

熊野市

次世代育成支援行動計画 後期計画(平成22年度～26年度)

～ 子どもは社会の宝 ～



はじめに



少子化や核家族化が進む中で地域の子どもや家庭をめぐる状況は多くの課題を抱えています。また、少子化の進行により、地域社会の活力の低下や維持など様々な問題を引き起こすことが懸念されます。このため少子

化・子育てへの適切な支援を充実していく必要があります。

このような状況の中で、本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき平成 17 年に「熊野市次世代育成支援行動計画」(前期計画)を策定し様々な取り組みを進めてきました。

今回、「熊野市次世代育成支援行動計画」(前期計画)を検証し「親が安心して子どもを産み育てられるまち」、「子どもが心身ともに健やかに育つまち」、「地域や社会で子育てを支えるまち」を目指して、家庭・地域・行政が一体となって子育てを支援する環境づくりに取り組むため、「熊野市次世代育成支援行動計画」(後期計画)を策定しました。

本計画は、『家庭・地域・行政の協働による子育て支援の実践 “子どもは社会の宝”』を基本理念としており、平成 22 年から平成 26 年までの 5 か年で施策を進めてまいりたいと存じます。

計画のすすめ方としては、基本理念に基づき、効率性に留意しながらサービスの「質」の向上を図っていきます。そして、子どものいる家庭はもちろんのこと、地域や市民の皆さん、子育てグループ等の各種団体と連携を深めていくことが重要と考えております。

市民の皆様におかれましても、子どもの存在や子どもが心身ともに豊かに育つことが地域社会に大きな活力を与えることをご理解いただき、子育てに夢が持てる社会をつくるため、一層のご協力とご参画をお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月

熊野市長 河上 敢 二

第 1 部 序論

| | |
|---------------|---|
| 第 1 章 策定にあたって | 2 |
| 第 2 章 計画策定の背景 | 3 |
| 1 人口と出生数の推移 | 3 |
| 2 世帯構成 | 5 |
| 3 女性の就労 | 6 |

第 2 部 基本構想

| | |
|------------|----|
| 第 1 章 基本理念 | 8 |
| 第 2 章 将来像 | 9 |
| 第 3 章 基本目標 | 10 |
| 計画の体系図 | 11 |

第 3 部 基本計画

第 1 章 親が子どもを安心して産み育てられる環境づくり

1 家庭教育

(1)次代の親づくり、親への講習・講座、相談・子育て支援情報

| | |
|---------------|----|
| 子育て支援センター | 13 |
| ブックスタート事業 | 15 |
| 家庭児童相談室 | 16 |
| ひとり親家庭の自立支援事業 | 17 |
| 母子保健事業 | 17 |
| 保育所による保護者への支援 | 18 |
| 親子の交流促進 | 19 |

(2)父親の育児への参加

| | |
|----------------------|----|
| 父親の育児参加の促進 | 20 |
| 父親が参加しやすい行事の設定と意識づくり | 21 |

2 子育て支援

(1)保育サービス(保育所・病後児保育・一時保育)

| | |
|-------|----|
| 保育所 | 22 |
| 病後児保育 | 26 |
| 一時保育 | 26 |

(2)障がい児保育・教育

| | |
|--------------|----|
| 関係機関の連絡体制づくり | 27 |
| 障がい児保育 | 27 |
| 障がい児教育 | 28 |

| | |
|--------------|----|
| 3 母子保健 | |
| 妊産婦保健 | 29 |
| 特定不妊治療費助成事業 | 30 |
| 乳幼児の健康診査 | 31 |
| 乳幼児食育推進事業 | 32 |
| 母子保健に関する各種教室 | 33 |
| 予防接種 | 34 |

第2章 子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり

| | |
|------------|----|
| 1 放課後児童クラブ | 35 |
| 2 心の教育の推進 | 36 |
| 3 遊び場の確保 | 38 |

第3章 地域や社会で子育てを支える環境づくり

| | |
|-------------------|----|
| 1 子どもを地域で見守る体制づくり | 39 |
| 2 児童虐待への対応 | 41 |
| 3 地域交流の促進 | 42 |
| 4 安全な生活環境の整備 | 44 |
| 5 就労環境の向上 | 46 |

参考資料

| | |
|--------------------|----|
| 次世代育成に関するアンケート集計結果 | 47 |
| 熊野市公立保育所あり方検討会委員名簿 | 98 |



第1部 序論

第1章 策定にあたって

第2章 計画策定の背景

第1章 策定にあたって

【計画の趣旨】

本市では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づき、平成17年3月に「熊野市次世代育成支援対策行動計画」(以下「前期計画」という。)を策定しました。

この前期計画に基づき「親が子どもを安心して生み育てられる環境づくり」「子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり」「地域や社会で子育てを支える環境づくり」を基本目標として様々な取り組みを進めてきました。

この前期計画は平成22年3月末で終了となるため、22年4月から始まる計画<後期計画>を策定するものです。

本計画は、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整えるために市が行う取り組みの指針となるものです。

【計画の期間】

この行動計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5か年とします。

なお、この計画については、社会情勢の変化、保護者のニーズの動向等に弾力的に対応できるよう、必要に応じ計画の見直しを行うこととします。

【計画の対象】

この計画の対象は、18歳未満の児童(児童福祉法に規定される児童)と、妊産婦や児童を持つ家庭です。そして、子育て支援・健全育成に関する取り組みにおいては、乳幼児から小学校低学年(1~3年生)に重点を置きます。

第2章 計画策定の背景

1) 人口と出生数の推移

我が国においては急速に少子化が進んでおり、平成17年の合計特殊出生率は「1.26」となり明治32年から人口動態統計をとり始めて以来過去最低を記録しました。また同時に人口減少へと転じることとなりました。平成18年は「1.32」、平成19年は「1.34」、平成20年は「1.37」と若干上昇しておりますが、現在の人口を維持するために必要な「2.08」を下回っており、少子化に歯止めがかからない状況となっております。

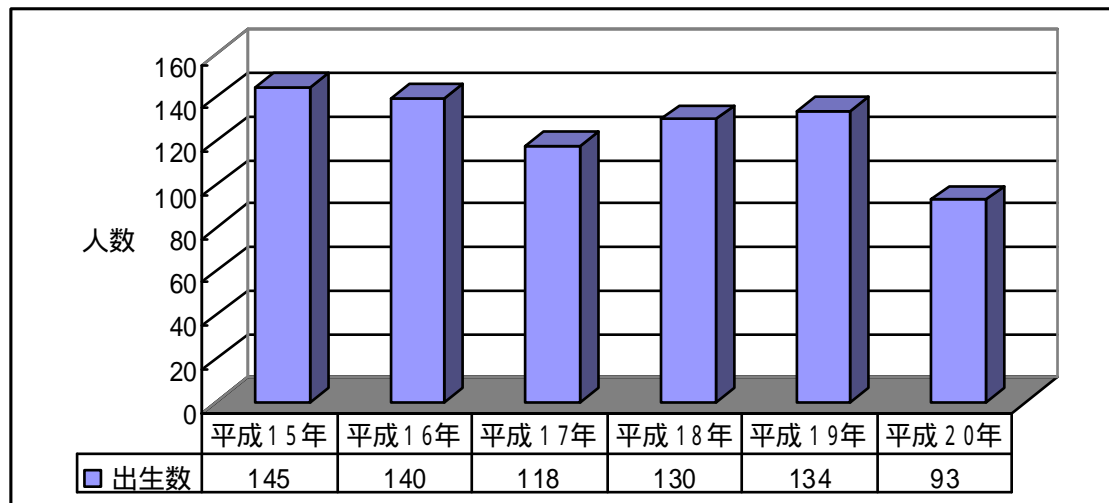
本市の状況については、総人口が減少しているなか年少人口（0歳～14歳）も減少しており少子化が進んでいることがわかります。出生数は平成20年には93人と100人を切りました。

平成20年の合計特殊出生率は「1.34」と全国、三重県を下回り、少子化はより深刻な状態となっております。

【旧熊野市、旧紀和町合算】

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年少人口 (0～14歳) | 4,117 16.0% | 3,419 14.2% | 2,916 12.9% | 2,446 11.5% |
| 0～4歳 | 1,110 | 907 | 892 | 696 |
| 5～9歳 | 1,388 | 1,145 | 908 | 863 |
| 10～14歳 | 1,619 | 1,367 | 1,116 | 887 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 16,098 62.5% | 14,409 59.9% | 12,951 57.2% | 11,731 55.3% |
| 老年人口 (65歳以上) | 5,562 21.6% | 6,239 25.9% | 6,773 29.9% | 7,053 33.2% |
| 総人口 | 25,777 | 24,067 | 22,640 | 21,230 |

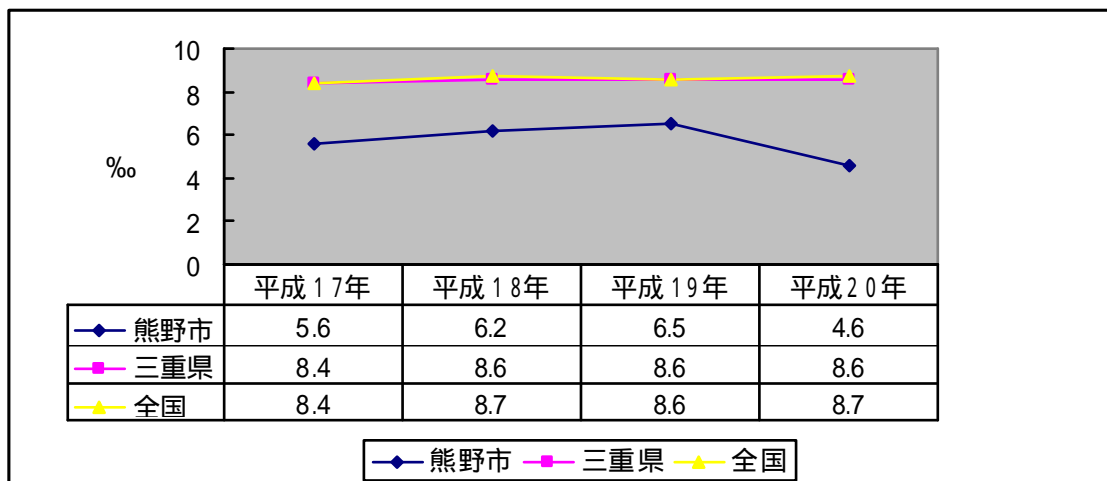
出生数の推移



平成15年、平成16年は旧熊野市、旧紀和町合算したもの

《資料：健康・長寿課》

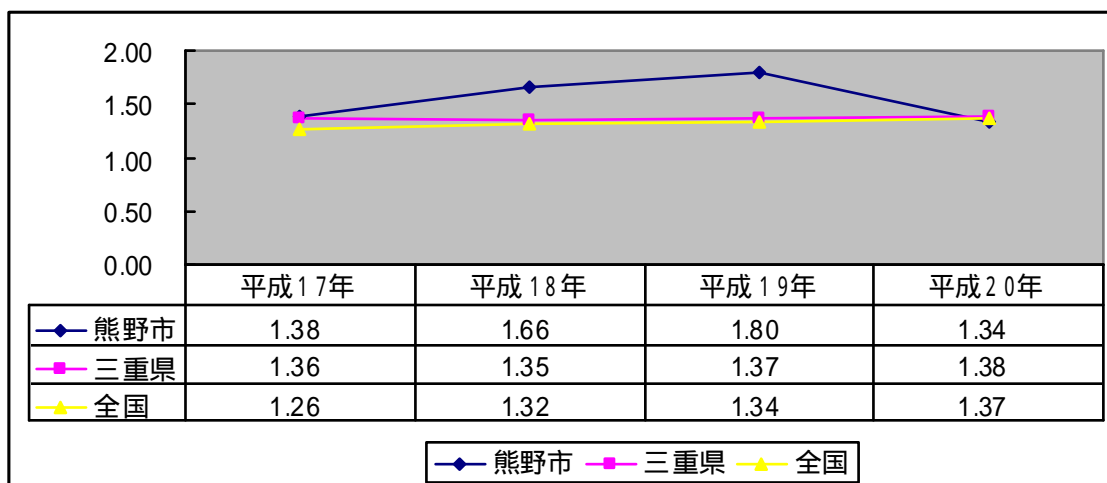
出生率の推移と全国、三重県との比較



《資料：健康・長寿課》

出生率 - 人口千人あたりにおける出生数

合計特殊出生率の推移と全国、三重県との比較



合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

2) 世帯構成

< 核家族が61%を占め、3世代家族はわずか1.6%です >

本市の世帯構成は、核家族が60%以上を占めています。平成2年には3.4%であった3世代家族は平成17年で1.6%と半減しています。また、三重県の世帯構成と比較しても、3世代家族の比率などが低く、世帯員の数も少ないことが分かります。

【旧熊野市、旧紀和町合算】

| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 総数 | 10,059 | 9,984 | 9,712 | 9,386 |
| 核家族世帯 | 6,622 65.8% | 6,342 63.5% | 6,015 61.9% | 5,652 60.2% |
| その他の親族世帯 | 797 7.9% | 662 6.6% | 612 6.3% | 523 5.6% |
| その他の親族世帯のうち3世代家族 | 338 3.4% | 255 2.6% | 220 2.3% | 146 1.6% |
| 非親族世帯 | 4 0.0% | 12 0.1% | 14 0.1% | 17 0.2% |
| 単独世帯 | 2,636 26.2% | 2,968 29.7% | 3,071 31.6% | 3,194 34.0% |
| 1世帯あたり人員 | 2.56 | 2.41 | 2.33 | 2.26 |

《資料：国勢調査》

県・近隣市と熊野市の比較

| | 三重県 | 尾鷲市 | 熊野市 |
|------------------|------------------|----------------|----------------|
| 総世帯数 | 672,552 | 9,778 | 9,386 |
| 核家族世帯 | 400,316 59.5% | 5,990 61.3% | 5,652 60.2% |
| その他の親族世帯 | 107,775 16.0% | 741 7.6% | 523 5.6% |
| その他の親族世帯のうち3世代家族 | 58,257 8.7% | 257 2.6% | 146 1.6% |
| 非親族世帯 | 2,881 0.4% | 23 0.2% | 17 0.2% |
| 単独世帯 | 161,580 24.0% | 3,024 30.9% | 3,194 34.0% |
| 1世帯あたり人員 | 2.72 | 2.21 | 2.26 |

《資料：国勢調査》

3) 女性の就労

< 就労者の46%は女性です >

本市における女性の就労状況は、平成17年の国勢調査では就労者8,891人の約半数を占める4,091人となっています。その内、稼働年齢層(15歳～64歳)の女性は3,588人で就労者全体の40%を占めています。

【旧熊野市、旧紀和町合算】

| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 就労者数 | 10,790 | 10,496 | 9,791 | 8,891 |
| 第1次産業 | 1,356 12.6% | 1,238 11.8% | 949 9.7% | 732 8.2% |
| 第2次産業 | 3,107 28.8% | 2,861 27.3% | 2,457 25.1% | 1,834 20.6% |
| 第3次産業 | 6,320 58.6% | 6,394 60.9% | 6,375 65.1% | 6,308 70.9% |
| 分類不能 | 7 0.1% | 3 0.0% | 10 0.1% | 17 0.2% |
| 男性 | 6,136 56.9% | 6,029 57.4% | 5,459 55.8% | 4,800 54.0% |
| 女性 | 4,654 43.1% | 4,467 42.6% | 4,332 44.2% | 4,091 46.0% |
| 女性のうち 15～64歳 | 4,288 39.7% | 3,983 37.9% | 3,831 39.1% | 3,588 40.4% |

《資料：国勢調査》



第2部 基本構想

第1章 基本理念

第2章 将来像

第3章 基本目標

計画の体系図

第1章 基本理念

子どもは家族にとっては最も大切な「宝」です。地域社会にとっても活力や地域を維持していく上でも子どもは大切な存在です。また、子どもは将来の地域や社会を担う大切な人材であり、宝と言えます。

しかし、宝といっても飾り物の宝ではなく大切に守り育てるべき対象であります。過保護ではなく、家庭・地域・学校で、時には厳しく、時にはやさしく心身とも健全に守り育てていく必要があります。

一方、子どもの側からみて家庭は常に子どもの拠りどころとなるもので子育ての基盤です。また、子どもを取り巻く環境のあり方が子どもの健全な成長に大きな影響を及ぼすことは言うまでもありません。

このようなことから、家庭と地域そして行政が連携・協働して、子どもたちが健全に育つ環境を作り上げるとともに、子育てが安心して行えるよう支援していくことが大切です。

そこで、本市の子育て支援の基本的な考えである基本的理念を次のとおり定めます。

【基本理念】

家庭・地域・行政の協働による子育て
支援の実践 “子どもは社会の宝”

第2章 将来像

【目指すべき姿】

本市のめざすべき子育ての将来像は、今後の変化の激しい社会をたくましく生き抜いていくために、与えられた指示や問題だけしか解決できないというのではなく、自ら問題を発見し自ら考え、自ら解決していくという生きる力をもって育つことです。

地域や社会の一人ひとりが子どもの成長を支え、子どもが多くの人とのふれあいの中から、温かい心の大切さや人と人との結びつき、支え助け合うことの重要性などを知り心豊かな人間性を育むことです。

子どもたちが恵まれた社会環境と豊かな自然・歴史・文化の中で、ふるさとに愛着をもつことができることです。

このように育つことを目指し、基本理念を踏まえて子育てを支援していくために、本市の目指すべき姿を次のとおり定めます。

【子育ての将来像】

「子どもたち一人ひとりが、
心身ともに健やかに育ち輝くまち・熊野」

第3章 基本目標

- 1 子育ての基本理念を踏まえ、目指すべき将来像を実現するために、次の3つの目標を設定します。

(1)親が子どもを安心して産み育てられる環境づくり

家族ぐるみで安心して子育てできるよう、相談や情報提供、母子保健の充実に取り組みます。

子育てと仕事を両立させられる環境づくりに向けて、利用者のニーズにあった保育サービスを充実させます。

(2)子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり

子どもの健全な成長を目指し、子ども一人ひとりの個性を尊重し豊かな心を育てる教育に取り組み、文化性を生かした事業を推進します。

急速に進展しつつある子どもの貧困に目を向け、幸せな子どもを増やすための取り組みを進めます。

(3)地域や社会で子育てを支える環境づくり

子どもが地域の中で健全に成長するよう、健全育成にかかわる市民活動などを充実し、地域全体が見守る体制づくりを進めます。

女性が働き続けながら安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、事業所等に就労環境の向上を働きかけます。

- 2 基本目標を実現していくために子育て支援のすすめ方の基本をつぎのとおり定めます。

(1)子育てに関する行政サービスについて、効率性に留意しつつ「質」の向上を図ります。

(2)家庭・NPO等の子育てグループ・地域等との連携を深めます。

計画の体系図

< 将来像 >

< 基本理念 >

子どもたち一人ひとりが、
心身ともに健やかに育ち輝くまち・熊野

家庭・地域・行政の協働による子育て支援の実践
子どもは社会の宝

親が子どもを安心して産み育てられる環境づくり

子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり

地域や社会で子育てを支える環境づくり

家庭教育

- 次代の親づくり
- 親への講習・講座
- 相談・子育て支援情報
- 父親の育児等への参加

子育て支援

- 保育サービス
(保育所の充実・病児・病後児保育・一時保育)
- 障がい児保育・教育

母子保健

- 妊産婦保健
- 特定不妊治療費助成事業
- 乳幼児の健康診査
- 乳幼児食育推進事業
- 母子保健に関する各種教室
- 予防接種

- 放課後児童クラブ
- こころの教育の推進
- 遊び場の確保

- 子どもを地域で見守る体制づくり
- 児童虐待への対応
- 地域交流の推進
- 安全な生活環境の整備
- 就労環境の向上

< 子育て支援の進め方 >
行政サービスの質の向上・効率性の向上
家庭・NPO 等子育てグループ・地域等との連携

第3部 基本計画

第1章 親が子どもを安心して生み育てられる環境づくり

第2章 子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり

第3章 地域や社会で子育てを支える環境づくり

第1章 親が子どもを安心して産み育てられる環境づくり

1 家庭教育

(1)次代の親づくり、親への講習・講座、相談・子育て支援情報

本市では育児不安を持つ保護者を対象に、子育ての重要性を呼びかけ、喜びを実感してもらうための取り組みを各機関で実施しています。

1 子育て支援センター

本市では、子育てに関する相談窓口として、平成12年4月に井戸保育所(井戸町324-1)内の保育室を利用し「子育て支援センター」を開設し子育て相談等を実施しています。

専任保育士2名を配置し、電話や面接による子育て相談や、在宅児童の家庭を対象とした「なかよし広場()」、「園庭開放」などを実施しています。

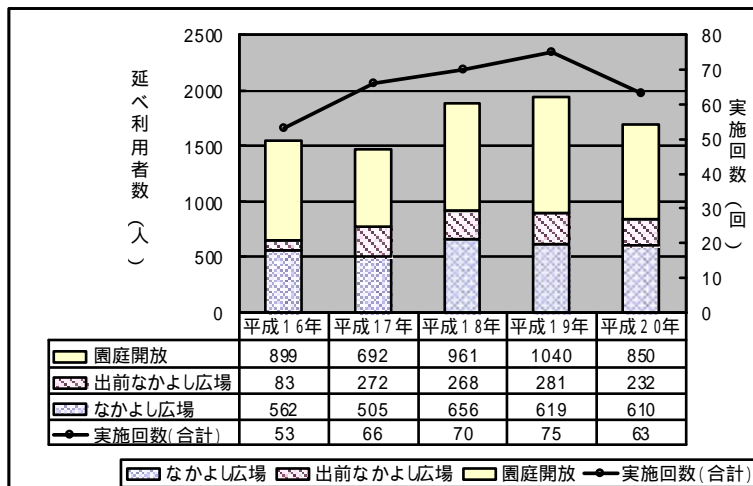
)なかよし広場
 市内の在宅児童とその保護者を対象とした事業で、おおよそ月1回開催しています。支援センター利用して自由に遊び、また、クリスマスや節分などの行事に参加できます。支援センター主催のもの他に、各保育所で催される「なかよし広場」もあります。

現状と課題

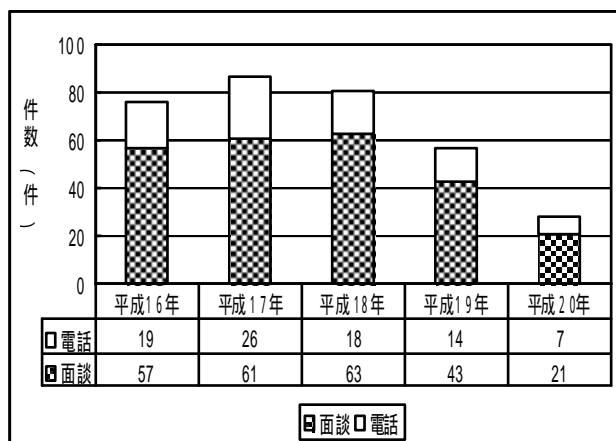
< 地域の子育て家庭の支援に努めていく必要があります >

- ・ 少子・高齢化が進み、子育てをめぐる家庭環境が著しく変化してきています。
- ・ そういった中、地域の子どもや家庭をめぐる状況は多くの課題を抱えています。

なかよし広場、出前なかよし広場、園庭開放の実施回数及び延べ利用者数



子育て支援センターへの相談件数



上記件数には問い合わせを含みます。

取り組みの方向

移転改築した金山保育所内に平成 22 年 4 月に移転して専用の支援センター〈熊野市子育て支援センター「ひよっこ」〉を開設し、子育て支援の拠点として取り組みを進めます。

【リフレッシュルーム〈ひよっこ〉】

支援センターの部屋を開放し親子の遊び場、親同士の交流の場を提供します。

【なかよし広場】

金山保育所の遊戯室を開放し親子の遊び場、親同士の交流の場を提供します。

【園庭開放】

金山保育所の園庭を開放し、在園児とのふれあいや交流の場を提供します。

【お悩み相談】

日頃、子育てに悩んでいる方に電話・面接での相談を行います。

【出前なかよし広場】

各地区の集会所や公園で親子でゆったりとした遊べる場を提供します。

【在宅家庭児訪問】

支援センターの事業等に参加していない家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、育児相談等を行います。

【ひよっこ通信】

なかよし広場等の案内と、子育てについての情報を提供します。

【絵本の貸し出し】

絵本の好きな子どもに育ってもらうため貸し出しを行います。

| 成果指標 | 現状値 (平成 21 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 子育てに不安を感じている人の割合 | 15% | 8% |

2 ブックスタート事業

現在、市内の保育所において、本の読み聞かせにより本を通じて親子が楽しいひとときを分かち合うことを応援するブックスタート事業を実施しています。この事業は、幼児期から本への親しみと楽しさに気づききっかけづくりを行うことにより子どもの豊かな心の成長を育むことを目的としています。また、健康・長寿課では、平成17年度から4か月健診において絵本を配布するブックスタート事業を実施しています。

現状と課題

2年に1回絵本購入事業を予算化(500千円)し貸出冊数の増加と本の内容の充実に努めています。

この事業の効果としては、子どもや保護者の本に対する関心が高くなってきたことがあげられます。

しかし、子どもに対して読み聞かせをしない保護者もあり、この事業の目的を理解してもらうのが課題です。

取り組みの方向

保育所でのブックスタート事業を推進し、保育参観で読み聞かせを行うなど読み聞かせの場を広げるとともに、保護者の意向を取り入れて図書の内容を充実させていきます。また、保護者へブックスタート事業の周知を行うとともに、保育所未入所家庭には園庭開放、なかよし広場などを通じた貸出しも行います。〈福祉事務所〉

おはなしネットワークくまの等読み聞かせのボランティア団体等の協力を得、読み聞かせの楽しさを広めていきます。また、乳幼児期においても絵本を通じたコミュニケーションの重要性を広めていくため、ブックスタート事業を充実していきます。〈健康・長寿課〉



3 家庭児童相談室

福祉事務所では所内に家庭児童相談室を設置し、相談員2名により児童相談、巡回相談等の業務を行っています。相談内容は、18歳までの子どもの行動やしつけ、言葉の問題、心身の発達、身体の不自由な子どもの相談、保育所や学校での問題など、子どもに関するすべての相談を受けています。

相談の件数は近年、延べ200件余りで推移しています。相談内容については、子どもの言語や障がいに関するものが大きな割合を占めています。

現状と課題

< 家庭児童相談室を多くの人に知ってもらう必要があります >

平成16年には児童福祉法が改正され、児童の福祉に関する相談については市町村が第一義的に対応するものとされたことも踏まえ、今後、家庭児童相談室をいかに多くの人に知っていただくかが課題です。

また、家庭や地域コミュニティの子育て機能が低下しているといわれる今日、家庭にひきこもりがちになってしまう保護者や子どもを、いかに支援していくかも大きな課題となっています。

取り組みの方向

1 家庭児童相談室の周知

毎月実施している定例相談を地域に出向いて実施するなど周知方法を検討していきます。

< 福祉事務所 >

2 より相談しやすい体制の整備

eメールによる相談や相談員による家庭訪問など、相談のきっかけが作りやすい手法についても検討を行います。 < 福祉事務所 >

3 機能・連携の強化

子ども・子育てに関する問題が複雑化していることに対応するため、相談員が研修などに積極的に参加し、業務の質を向上するよう努めます。また、学校や児童相談所(県)、民生委員児童委員等関係機関との連携を強化します。 < 福祉事務所 >

| 関係機関 | 役割 | 事業 |
|----------|--|----------------------|
| 児童相談所 | 問題解決に向けて的確な対応ができるように発達検査の実施・情報収集・検討会を行い、ケースの内容においては施設入所等を行います。 | ・児童相談 |
| 教育委員会 | 学校関係の相談窓口となり、相談の対応や就学指導を行うと共に保護者等に情報提供を行います。 | ・巡回教育相談 ・就学前指導委員会 |
| 民生委員児童委員 | 各地域における情報収集による早期発見、対象児童家庭との相談窓口となり相談が円滑に行える様にします。 | |

4 ひとり親家庭の自立支援事業

現状と課題

母子家庭の自立に関する相談内容が複雑化する中、個々のケースに応じた適切な助言指導が必要です。

取り組みの方向

母子家庭の自立を支援するため、自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進事業の推進や母子寡婦福祉資金の貸付等各種福祉制度の周知に努めます。

また、母子家庭の不安や孤独感を解消するため、母子自立支援員などによる個別訪問等を含めた相談体制の充実を図ります。

| 成果指標 | 現状値 (平成 21 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 母子家庭高等技能訓練促進事業 | 1 件 | 10 件 |

5 母子保健事業

現状と課題

保護者に育児についての知識を得てもらう機会として、乳幼児健康診査などで育児についての講話などを実施しています。気軽に相談できる場としてすくすく親子相談の充実や健診時に保護者が十分に悩みを話せるような場の設定が求められています。

取り組みの方向

- 1 すくすく親子相談や乳幼児健康診査などを通して、保護者のニーズに応じた子育てに関する知識の普及や相談体制の充実に努めます。
<健康・長寿課>
- 2 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援を行う「乳児家庭全戸訪問事業」や、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」の充実に努めます。

<健康・長寿課>

| 成果指標 | 現状値 (平成 21 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| 乳児家庭全戸訪問事業による家庭訪問数 | 27 件 | 120 件 |
| 養育支援訪問事業による訪問延件数 | 10 件 | 50 件 |

6 保育所による保護者への支援

保育所は、保育サービスの提供場所にとどまらず、子育てについての知識や経験を生かした地域の子育て拠点としての役割も担っています。

現状と課題

< 保育所は保護者の子育てを支援しています >

保育所は、家庭や地域の子育てを補うものとして、保育所を利用する保護者に対し、お便りなどを通じて子育てに関する情報やアドバイスを提供し、随時子育ての悩みに応じています。

< 在宅の子どもやその保護者に対する支援も必要です >

子どもが保育所などに入所していない家庭は、保育所に入所している家庭に比べると、子育てに関する情報などが不足していると思われます。

公立保育所では、このような在宅の子どもや保護者に対する支援として、保育所の所在する周辺地域の世帯を対象とした「なかよし広場」や「園庭開放」を開催し、保護者が子育ての仲間を作ったり、子育てについて相談したりできる場を提供しています。

なお、私立のひまわり保育園（井戸町 349）でも、保育所に通っていない小さい子どもを対象として「ふれあい保育」を行っています。

取り組みの方向

保育士は、長年にわたって保育・子育てのノウハウを積み重ねている者が多く、市全体の子育てを支える人材として幅広く活躍することが期待されています。

このことから、保育所を利用している保護者だけでなく、利用していない保護者に対しても育児相談事業等において支援を充実させ「地域に根ざした保育所」作りに努めていきます。

また、NPO等の子育て支援団体等と協働して子育て支援に取り組んでいきます。

< 福祉事務所 >



7 親子の交流促進

現状と課題

教育委員会では、子どもたちが健やかに成長することを願って、「生きる力」を育てることを目指した様々な体験活動の機会を提供しています。

(親子文化財めぐり・子ども歴史教室・読書教室)

また、本市の取り組みである「花いっぱい運動」の普及にともない、市民の花づくりへの興味も高いことから、家庭教育学級として親子で花づくり教室を開催しています。種まきから、植え替え・花の開花まで親子での共同作業を通じて、自然・生命を大切にする心や親子の絆を深めていくことを願っています。

今後も、家庭に対する周知とともに、時代にあった親子の豊かな体験活動にどのようなものがあるか探っていく必要があります。

取り組みの方向

子どもや親の体験教室、教育懇談会の開催など、親子のふれあいや学ぶ機会をつくり、交流や学習の促進に努めます。〈教育委員会〉



(2)父親の育児への参加

1 父親の育児参加の促進

現状と課題

<父親の育児参加を促していく必要があります>

男女平等意識の浸透と法律や制度の整備が進み、本市においても男女共同参画ステッププランの策定されています。核家族化が進むなか、母親の子育ての精神的・身体的負担やストレスが大きくなっているため、父親の育児参加により母親の負担を軽減する事はもちろん、子どもにとっても好ましい家庭環境にするため、父親の育児参加の必要性は高まっています。

子育ては両親が協力して行うものである、という意識は徐々に高まってきていますが、母親が育児を行うのが最良であるとする母性観はまだ根強く残っています。母性、父性の特性の重要性を考慮しながら、今後いかに父親の育児参加を促していくかが課題です。

取り組みの方向

1)妊婦教室（パパママ教室）の充実

妊婦教室（パパママ教室）を開催し、父親の新生児に対する体験学習、グループワークを参加者全員に実施するなど父親の育児参加への意識を高めていきます。〈健康・長寿課〉

2)育児参加への啓発、講習会の開催

父親の育児参加の必要性を啓発する記事を広報紙に掲載し、夫婦が協力し合って子育てをする意識を促す講演会を開催するなど、これからの父親のあり方について啓発に努めます。

〈市長公室・健康・長寿課・福祉事務所・教育委員会〉



2 父親が参加しやすい行事の設定と意識づくり

現状と課題

<父親が参加しやすい行事を設定することが求められます>

母子保健事業では、健診や予防接種などにも父親の姿は時々見られるようになってきています。妊婦教室（パパママ教室）を、父親が参加しやすいよう夜間にも開催し、育児についての意識を高めてもらえるよう働きかけています。今後も父親が参加しやすいような教室の設定や意識づくりが課題です。

また、父親が保育所や学校行事・PTA行事などへ積極的に参加してもらうための取り組みが必要です。

取り組みの方向

1 土日の保育行事の開催

保護者の意向を反映した土日の保育行事を開催します。〈福祉事務所〉

2 幼稚園・学校行事への参加促進

幼稚園・学校における行事等については、地域の実情に応じ父親も参加しやすいような呼びかけ方法や、就労状況に配慮した開催日等検討し実施します。〈教育委員会〉



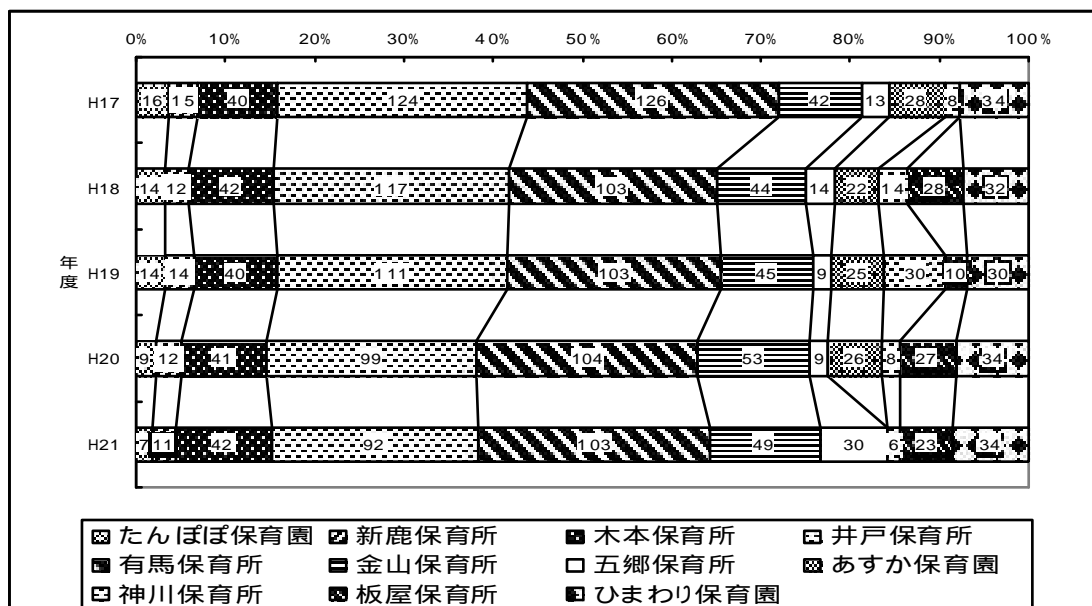
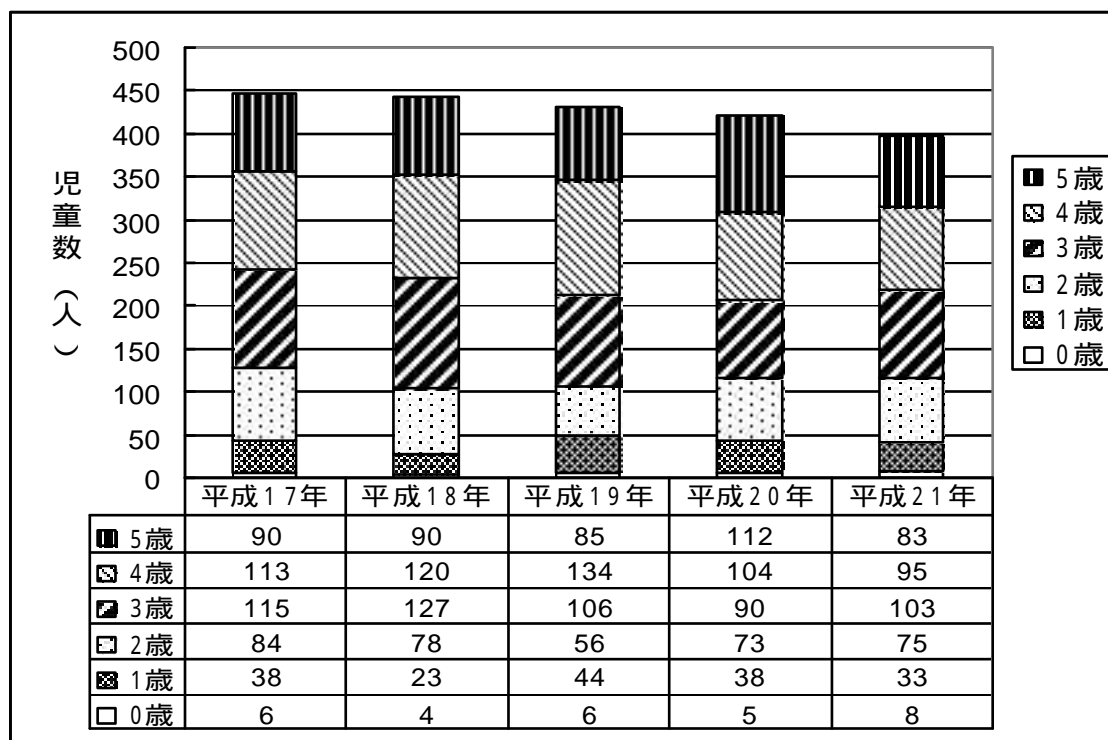
2 子育て支援

(1) 保育サービス

1 保育所

保育サービスについては、保護者の子育て環境や就労形態の多様化にともない保育ニーズが増大かつ多様化する中で、保育所はそのニーズにきめ細かく対応することが求められるようになってきています。

そういった中、保育所の機能と役割をどのように位置づけていくかが重要な課題となっています。本市には、現在、公立9か所、私立1か所の10施設が保育を実施しています。保育所に入所する児童の数は減少に転じています。



保育サービス・質の充実

・公立保育所あり方検討会の設置

平成 18 年 10 月に各種団体代表者 10 名による公立保育所あり方検討会を設置し、公立保育所の現状と課題について協議を行いました。

又、ニーズ把握の為アンケート調査を行い結果についても協議しました。

検討会は約 1 年 6 か月間に亘り検討を重ね平成 20 年 3 月にまとめが提言されました。

<主な提言内容>

1 進むべき方向

保護者や地域の多様なニーズにきめ細かく対応していく取り組み

より質の高い保育を実現していく取り組み

保護者の経済的な負担を少なくするため、なるべくコストを抑えた事業展開

2 具体的提言

<提 言 >

保育サービスについては、子どもの幸せを考えるとともに、保護者のニーズを十分に踏まえてサービスの提供体制を整備することが必要です。

この検討会の検討経過を踏まえて、平成 20 年度から公立保育所全保育所で 17 時までの延長保育の実施と 18 時までの延長保育の実施保育所が 1 か所増え 4 か所となる予定となっております。

今後とも、土曜日も含めた延長保育時間の拡充や一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育といった保育サービスについてはニーズや利用者負担など考慮しながらその充実を図っていくことが重要と考えます。

また、国で改定の検討が進められてきた保育指針は、平成 20 年 3 月告示、21 年 4 月に施行される予定となっております。今回の改定には、子どもの「生活環境の変化」や保護者の「養育力の低下」が指摘されているといった背景があります。保育所の役割として「養護」と「教育」が一体となったさらに質の高い保育の提供と、保育所利用者だけでなく地域のすべての子育て家庭に対する支援が求められています。

今後この動向に注意をはらいながら、子どもたちが喜んで保育所に行きたい、保護者が子どもを入所させて良かったと思ってもらえるような保育所サービスが提供できる保育所づくりが必要であると考えます。

<提 言 >

公立保育所の保育士は、長年にわたって保育・子育てのノウハウを積み重ねている者が多く、市全体の子育てを支える人材として幅広く活躍されることが期待されます。

このことから、保育所を利用している保護者だけでなく、利用していない保護者に対しても育児相談事業等において支援を充実させ「地域に根ざした保育所」づくりに努めることが重要と考えます。

また、NPO 等の子育て支援団体等と協働して子育て支援に取り組んでいくことも重要と考えます。

< 提 言 >

熊野市の総人口、児童人口がともに減少傾向にある一方で、仕事と家庭の両立を図るための様々な子育て支援を求める声も上がっています。

施設整備につきましては、現在、金山保育所の移転・改築に取り掛かっておりますが、今後とも老朽化してきている保育所が多い中計画的な整備を考えていく必要があります。

また、保育所、幼稚園入所児童数の減少もあり、子どものための保育・幼児教育のあり方について見直す時期にさしかかっていると考えられます。

人口動向や過去の平均的入所率の状況を見極めつつ公立保育所の「統廃合」や「認定こども園」等について検討することが重要と考えます。

なお、検討するにあたっては、地域性の配慮や子どもへの影響等を十分に考慮して検討していくことが重要です。

< 提 言 >

運営費や施設整備費の一般財源化等により、公立保育所の運営が今後ますます困難になる可能性があると考えられます。

そういった中、保育料等利用者の負担の増加を少しでも抑えながら更なる保育サービスの充実や保育ニーズの変化に柔軟な対応を図っていくためには、民間活力の導入を検討する必要があります。

なお、検討するにあたっては、保護者にとっての利便的な「サービスの質」だけでなく、子どもが受ける「サービスの質」も含めた保育の質の低下など利用者に対する配慮を欠くべきでないと考えます。

そして検討過程の情報の透明性を確保しつつ総合的な見地から判断していくことが重要と考えます。

あり方検討会のまとめを受け、公立の保育所では、平成 21 年度から全保育所で平日の 16 時から 17 時までの延長保育を実施し、土曜日の降園時間を 12 時から 13 時に延長し、井戸・有馬保育所では、土曜日 17 時までの延長保育を実施しています。

また、18 時までの延長保育は木本保育所（20 年度から）、井戸保育所（12 年度から）、有馬保育所（7 年度から）、板屋保育所（17 年度から）の 4 か所で実施しています。

取り組みの方向**1 延長時間、実施保育所の検討**

22 年度から新たに金山保育所でも実施していきます。

今後もニーズを踏まえ、延長保育について検討を行います。＜福祉事務所＞

| 成果指標 | 現状値 (平成 21 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 延長保育実施か所(平日) | 4 か所 | 7 か所 |
| 延長保育実施か所(土曜日) | 2 か所 | 4 か所 |

2 保育施設の改修・整備の実施

平成22年3月、老朽化が進んでいた**金山保育所**（金山町2483-1）を移転改築しました。木造平屋建ての新園舎は、地元の杉材・檜材を使用し、耐震性、シックハウス問題、バリアフリーなど、安心・安全面にも十分に配慮したものになっています。



今後は、建物の老朽化や入所児童数の増加といった理由から適切な保育が難しくなると思われる保育所を優先して、施設整備を進めます。＜福祉事務所＞

3 民営化・統廃合の検討

平成22年度から公立保育所サービス向上・効率化促進検討委員会を設置し、公立保育所の民間活力導入方法について検討していきます。

又、入所児童数が減少する中、児童の保育環境の充実を図るため統廃合を検討していきます。

＜福祉事務所＞

4 休日保育の検討

日曜日や祝日など休日の保育について、保護者の就労形態の変化などにより、日祝日の保育所利用を希望する方が増えることも予想されニーズ等を踏まえ、引き続き検討を行います。

＜福祉事務所＞

5 「食育」の推進

近年、食生活や食環境の変化などにより、肥満や生活習慣病、摂食障害など、子どもの食をめぐって多くの問題が見受けられるようになり、食を通じた子どもの健やかな心と身体の発達に果たす保育所の役割が重要となってきています。

このような状況に対し、保育所ではお便りや給食を通じて子どもやその家庭に対する「食育（食生活に関するさまざまな教育など）」を行っています。今後も食育に対する関心が高まるよう取り組んでいきます。＜福祉事務所＞

6 世代間交流の充実

将来親となる世代が、子どもを知り、子どもとともに育つ機会をつくることにより、人への関心や共感を高めるため、中高生等の保育実習の受け入れを一層充実していきます。

また、現在世代間交流として老人施設等を園児が訪問していますが、さらに、元気な高齢者にいろんなことを教えてもらうなどの交流を実施し充実していきます。＜福祉事務所・教育委員会＞

| 成果指標 | 現状値 (平成21年度) | 目標値 (平成26年度) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 世代間交流事業の実施回数 | 41回 | 60回 |

2 病児・病後児保育

近年、核家族化の進展や共働き家庭の増加により、保育所や幼稚園に入所している児童が急な病気になり、保護者が仕事を休めない場合などに、どのように支援していくかが課題となっています。保護者が仕事などのため保育できないときに、病氣中や病氣回復期にある子どもを保育するサービスが「病児・病後児保育」です。

取り組みの方向

病児・病後児保育について検討します。〈福祉事務所〉

3 一時保育

「一時保育」は、日ごろ児童の世話をしている保護者が、急な用事や病気などのため児童の面倒をみることができなくなったとき、保育サポーター()などが一時的に児童を預かるサービスです。

保育サポーター

家庭の方が一時的に子どもの世話ができなくなったときに保育したり、仕事などで保育所のお迎え時間に間に合わないときなどに代わってお迎えしたりして、子育てを支援する制度(有料)。サポーターは「財団法人21世紀職業財団」の養成講座を修了した子育て経験者です。

取り組みの方向

1 保育サポーターとの協働

一時保育のニーズに対し、保育サポーターと協働して、一時保育のサービス提供を推進するとしていきます。

2 一時保育サービスの質の向上

また、保育サポーターとして活躍する方や保育士なども交えた講習会などを企画し、サービスの質を高めることで、保護者がより安心してサービスを利用できる環境を整えます。

| 成果指標 | 現状値 (平成 21 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| ファミリー・サポート・センター | 0 か所 | 1 か所 |

ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

(2)障がい児保育・教育

1 関係機関の連絡体制づくり

現状と課題

< 関係機関の連絡体制を強化する必要があります >

本市では、障がいを持つ子どもの健やかな成長を願い、その発達の状況や保護者の希望等を把握し適切な環境のもとで一人ひとりの障がいに応じた障がい児教育や保育の実施に努めています。

障がいの早期発見、早期治療、早期療育は障がい児にとって極めて重要なことであり、健康診査などを行う関係機関との連携を密にしていく必要があります。そこで、家庭児童相談室が中心となり保健、福祉、教育の関係機関の連絡体制づくりの強化を図ることが求められます。

取り組みの方向

家庭児童相談員が中心となり、保健・福祉・教育等関係機関との連携を一層強化し、障がいの早期発見、早期治療、早期療育ができる体制作りを次のとおり推進します。

- ・ 家庭児童相談員が、学校・保育所・幼稚園へ出向き実態の把握に努め、保護者との共通認識を深め、関係機関と連携を図りながら障がい児一人ひとりの個性や実情にあった保育・教育等の充実に努めます。
- ・ 母子保健事業と連携し1歳6か月児健診・3歳児健診後のフォローとしての二次健診、親子教室等障がいの早期発見、早期治療、早期療育ができる体制づくりに努めます。
- ・ 教育委員会が開催する就学前指導委員会において、適正就学について話し合い個に応じた教育の推進に努めます。 <福祉事務所・教育委員会>

2 障がい児保育

現状と課題

< 障がい児が利用しやすい環境を整備する必要があります >

保育所では、児童の障がいの程度により専属の保育士を配置し、健常児と一緒に保育サービスを行っています。障がいを持つ子どもが利用しやすい保育所とするため、施設整備や保育サービス提供の体制づくりが重要となります。

取り組みの方向

障がい児が通う保育所では、担当保育士が子どもの療育相談に同行したり、児童相談所(県)やあすなろ学園などの関係機関と連携したりすることで、子どもの障がいの特性を把握し、それぞれの児童に応じて適切に保育するよう努めます。

また、障がい児保育に関する知識や技能の向上のため、担当保育士などが手話教室や障がいに関する講演、研修へ積極的に参加していきます。 <福祉事務所>

3 障がい児教育

現状と課題

< 施設整備や人員の配置を継続して行う必要があります >

1つの学級に複数の児童生徒いる学校(6校)に介助員13名を配置し、その個々の障がいに応じた教育の実践をサポートしています。今後も、各学校の施設整備と人的な配置を継続する必要があります。

取り組みの方向

障がい児教育支援に係わる専門的諸機関との連携をさらに緊密にし、障害児巡回教育相談や就学相談を充実させるとともに、介助員の適切な配置により一人ひとりの障がいに応じた障がい児教育を推進します。

障害児学級設置校の施設を障がいの程度に対応した施設として改良・整備を進めます。

障がいのある子ども達の経験を広げるため、学校行事や地域行事における交流活動を一層推進します。

<教育委員会>



3 母子保健

1 妊産婦保健

現状と課題

現在、本市の母子保健の状況は全国・三重県とほぼ同水準にあります。

| 母子保健水準の現状 | 熊野市 | 三重県 |
|------------|------|------|
| 周産期死亡数(人) | 1 | 349 |
| 乳児死亡率(%) | 0.00 | 2.81 |
| 低体重児出生数(%) | 8.5 | 9.0 |

乳児死亡率は出生千対 低体重児は出生百対 <平成15年～19年累計>

<安全で安心な妊娠・出産が求められています>

妊娠期は、妊婦自身が正しい保健知識を持って健康な生活を保持し、安全で安心な出産を迎えることが必要です。

母親が妊娠・出産やその後の育児に対する不安を軽減でき、安心して子どもを産み育てることができるように、妊娠・出産・育児支援の場(健診・相談・教室等)において保護者や児の状況を把握して、必要な支援を行う体制づくりが必要です。

<父親の育児参加の意識を高めていく必要があります>

少子化が進んでいるこの地域では、妊産婦の不安を軽減するために仲間づくりの機会を提供などによって、父親の育児参加の意識を高めることも必要です。

妊娠届出のとき

窓口：保健福祉センター及び紀和保健センター

- * 母子健康手帳の交付
- * 母子保健のしおり交付
- * すくすく育児メモの交付
- * その他小冊子の配布

出生届出のとき

窓口：市役所

- * 予防接種のしおり交付

妊産婦に関する健康診査・各種教室等実施状況

| サービス・事業名 | 目的及び内容 | スタッフ・委託先 |
|----------------------------|--|----------|
| 母子健康手帳・すくすく育児メモ・母子保健のしおり交付 | 妊娠・出産・育児を通じて一貫した健康管理を図るため、保健福祉センター及び紀和保健センターにて、妊娠届出時に交付。 | 主に保健師 |
| 妊婦健康診査 | 妊娠中の疾病・異常を早期発見し、適切な指導を行なうことにより母子の健康の保持増進を図るため健康診査を実施。 | 三重県医師会 |
| 妊婦訪問 | 妊娠中の健康管理を目的として、健診の結果医師より指導の依頼があった方や希望者に実施。 | 保健師 |
| パパママ教室 (妊婦教室) | 安心して出産を迎えることができるよう、妊婦とその家族を対象に、妊娠中の心構えや食生活へのアドバイス等を行なうとともに、妊婦同士の仲間づくりを目的に実施。 | 保健師・栄養士 |
| 赤ちゃん訪問 | 子どもの発育、育児等への保健指導を行うとともに、母親の産後の健康状態の確認や育児への不安を軽減するために実施。 | 保健師 |

(資料：健康・長寿課)

取り組みの方向

1 母親教室・保健指導の充実

パパママ教室を開催し、妊婦中の不安の軽減、妊婦同士の仲間づくり、健康の保持増進を図るとともに、父親の新生児に対する体験学習、父親同士のグループワークを参加者全員に実施するなど父親の育児参加への意識を高めていきます。

すくすく育児メモ(妊娠中から熊野市において受けられる母子保健サービスなどを紹介)を母子健康手帳とともに交付し、妊娠中の健康管理や母子保健サービスの紹介等保健指導の充実を図ります。〈健康・長寿課〉

2 妊婦健康診査の充実

妊婦健康診査の受診を徹底するとともに、健診結果から健康管理について指導が必要な妊婦に対しては、医師や助産師からの情報に基づき、全家庭訪問による支援を行います。

〈健康・長寿課〉

3 訪問指導の充実

医師から訪問依頼があった妊産婦や乳児への訪問を実施し、妊娠中の生活・健康管理等に対する保健指導と、出産、育児不安の軽減の充実に努めます。

紀南地域母子保健医療推進協議会において、平成15年に「当地域における出生児を継続的にフォローアップできる体制」を構築し、実施しています。その中で紀南病院と民間医院から退院後も継続支援が必要な新生児や保護者については、退院連絡票により医療機関と地域が連携して支援していくシステムを強化していきます。〈健康・長寿課〉

| 成果指標 | 現状値 (平成15年から19年累計) | 目標値 (平成26年度) |
|------------|-----------------------|-----------------|
| 周産期死亡数(人) | 1 | 減少傾向へ |
| 乳児死亡率(%) | 0.00 | |
| 低体重児出生率(%) | 8.5 | |

2 特定不妊治療費補助事業

現状と課題

〈特定不妊治療の費用は高額であり、十分な治療を受けることができない方がいます〉

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない方も少なくないといわれています。不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)は、一回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることができない方がいます。このようなことから、子どもを生み育てることを望み、特定不妊治療を行っている夫婦に対する治療費の補助を行います。

取り組みの方向

特定不妊治療を行っている夫婦に対し、高額な不妊治療費の一部を補助することにより、経済的負担を軽減します。〈健康・長寿課〉

3 乳幼児の健康診査

現状と課題

< 乳幼児健康診査を実施し、健やかな子どもの発達を支援しています。 >

乳幼児の健康診査は、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターや医療機関において実施し、平均9割以上が受診しています。心身の発育、発達について経過観察が必要とされた場合は、専門医による二次健診(発達健診)を実施し、支援しています。

また、平成21年度から小学校就学前の5歳児を対象に、健康問診票により発達の様子や心配事を確認しています。その中で、発達について心配がある子どもと保護者を対象に専門医による健診を実施しています。

本市では3歳児健康診査時でのむし歯の保有率は約4割で推移しているため、引き続き1歳6か月児への歯科保健教室の実施やフッ素塗布等歯科保健への取り組みも強化しています。

未受診者に対しては、電話や家庭訪問を行い、対応しています。

< 健診の場においても相談体制の充実が求められています >

育児に対して自信を持ってない、あるいは不安があるという母親が全国の調査(乳幼児健康度調査)の結果と比較してやや高い結果が出ていることから、育児不安の訴えのある保護者には保健指導を行い、育児不安の軽減を図るなど相談体制の充実が求められます。

乳幼児健康診査受診状況

| 年度 | 健診名(人) | 対象者数(人) | 受診者数(人) | 受診率(%) |
|-----|--------|---------|---------|--------|
| H19 | 4か月 | 133 | 131 | 98.5 |
| | 10か月 | 126 | 121 | 96.0 |
| | 1歳6か月 | 127 | 121 | 95.3 |
| | 3歳 | 127 | 118 | 92.9 |
| H20 | 4か月 | 97 | 94 | 96.9 |
| | 10か月 | 120 | 115 | 95.8 |
| | 1歳6か月 | 134 | 129 | 96.3 |
| | 3歳 | 123 | 116 | 94.3 |

取り組みの方向

1 健診体制の充実

健診の場において育児不安が強い保護者については、家庭訪問等により育児相談や必要なサービスの紹介を行います。

乳幼児の歯科保健については、10か月健診時の歯みがき指導や1歳6か月児の歯科健康教室を実施し、1歳6か月児の希望者にはフッ素塗布を行う等対策の強化に努めます。

未受診者に対しては、まずその理由を把握し、保護者の都合や意向により受診しない場合は家庭訪問により、児童の健康状態や家庭環境等を把握することに努めます。 <健康・長寿課 >

| 成果指標 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
|------|-----|-----|

| | | (平成 18 年度) | (平成 26 年度) |
|------------------|-----------|------------|------------|
| むし歯のない 子どもの割合 | 1 歳 6 か月児 | 98.3% | 100% |
| | 3 歳児 | 72.9% | 100% |

2 経過観察児への支援体制の充実

健診時に経過観察が必要とされた乳幼児に対しては、広域(紀南地域)で二次健診(発達健診)を継続して実施し、心身の発育・発達について適切な対応が図れるよう発達専門機関との連携を強化していきます。
 <健康・長寿課・福祉事務所>

4 乳幼児食育推進事業

現状と課題

<乳幼児を取り巻く環境が大きく変化しています>

現在は食が豊かになっている反面、栄養の偏りや不規則な食事、小児期からの肥満や生活習慣病の増加など、子どもを取り巻く食環境や生活リズムが大きく変化してきています。

熊野市の現状としても、乳幼児健康診査における朝食欠食や就寝時間が22時以降の子どもの割合の増加、早い時期から甘味の強い飲み物を飲んでいるといった傾向がみられます。このようなことから、乳幼児から食に関する正しい習慣が身につくよう、健診時や保育所、幼稚園を通じて行います。

また、食育教室等を通じて親子で食や体について楽しみながら体験し、食や生活のリズムの重要性を伝えていくことに努めます。

取り組みの方向

「食事の大切さ、おいしさ、楽しさがわかる子ども」を目指し、乳幼児期から食に関する正しい知識が身につくよう食や生活リズムの大切さを広めていきます。 <健康・長寿課>

| 成果指標 | 現状値 (平成 18 年度) | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 3 歳児で朝食を毎日食べる子どもの割合 | 87.6% | 100% |



5 母子保健に関する各種教室

現状と課題

< 各種教室の開催や親同士の交流の場を提供しています >

母子保健事業において、乳幼児とその保護者を対象に各種教室を開催し、保健知識の普及や情報の提供を行うとともに、親同士の交流の場を提供し育児不安の解消に努めています。

今後の課題として、育児の情報が氾濫している反面子育てに悩みや不安を抱えている保護者も増えていることから、正しい知識の学習機会や相談の機会を充実させるとともに、母子共に交流できる場を設け、保護者の育児不安を解消することが必要です。

今後も保護者のニーズに応じた母子保健に関する教室の開催が求められます。

< 経過観察が必要な子どもに対する教室を実施しています >

乳幼児健診の結果、経過観察が必要な子どもに対する支援として、療育専門保育士、家庭児童相談員、保健師、市保育士による教室を実施しています。

障がい児に対する支援体制を確立し、保護者への情報提供や交流等を通じて精神面への支援に努めます。

| 教室名 | 実施内容 | 対象者 |
|------------------|------------------------------|------------------------|
| すくすく親子相談 | 身体計測、離乳食、育児に関する相談 | 0歳～未入園児とその保護者 |
| 離乳食教室 | 離乳食についての講話、実習、保護者の交流 | 4か月～1歳3か月児とその保護者 |
| どんぐり広場 | 親子の交流、ボランティアによるお話し会、おやつづくりなど | 0歳～未入園児とその保護者 |
| 親子教室 (すぎっ子教室) | 療育専門保育士による保育プログラム | 発達について経過観察が必要な児童とその保護者 |

取り組みの方向

1 各種教室の充実

現在実施しているどんぐり広場と離乳食教室については、アンケート等により参加者のニーズを把握する機会を設け、そのニーズに応じた実施内容を検討していきます。また、保護者同士が交流し、育児不安が解消できる場としても継続していきます。

赤ちゃん訪問から健診、各種教室へと乳幼児と保護者が継続して教室に参加できるよう、それぞれの事業で、その月齢にあったサービスについてチラシやポスター等で周知していきます。

< 健康・長寿課 >

6 予防接種

現状と課題

< 未接種者への働きかけや、さらに安心して受けられる体制の充実が必要です >

感染症予防の一つとして、予防接種法の規定に基づき各種予防接種を実施しています。本市では小児専門医療機関が少ないため、地域の内科医の協力を得ながら実施しています。

予防接種の対象者に対しては、個人通知や健康づくりカレンダー、広報くまの等で周知を徹底し、未接種者に対しても接種しない理由を調査するとともに乳幼児健診や学校を通じて働きかけや相談に応じていく必要があります。

地域の医療機関の協力を得て予防接種全体のスケジュールを立て、決められた時期に予防接種が安心して受けられる体制を充実していく必要があります。

《予防接種の実施状況

| 予防接種の種類 | 実施予定日 | 方式 | 対象年齢 | 接種率 |
|---------------------|----------|-----------------|----------------------------|-------|
| BCG | 4～3月(通年) | 個別 | 6か月未満 | 100.0 |
| ジフテリア・百日せき・破傷風(DPT) | 4～3月(通年) | 個別 | 生後3～90か月 | 76.1 |
| ポリオ | 春期4～5月 | 集団 | 生後3～90か月未満 | 87.8 |
| | 秋期9～10月 | | | |
| 麻しん・風しん(MR) | 4～3月(通年) | 個別 | 1期：生後12～24か月未満 | 98.3 |
| | | 3期 | 2期：保育園年長児相当の年齢 | 96.3 |
| | | 4期は 集団 併用 | 3期：中学1年生相当の年齢 | 92.3 |
| | | | 4期：高校3年生相当の年齢 | 83.5 |
| | | | *3期・4期については、H20～24年度までの5年間 | |
| ジフテリア・破傷風(DT) | 4～3月(通年) | 個別 | 11歳～13歳未満 | 43.8 |
| 日本脳炎 | 4～3月(通年) | 個別 | 1期：生後6～90か月未満 | / |
| | | | ・1期初回：2回3歳～4歳未満 | |
| | | | ・1期追加：4歳～5歳未満 | |
| | | | 2期：9歳以上13歳未満 | |

(資料：健康・長寿課 平成20年度)

取り組みの方向

1 予防接種率の向上

個人通知や健康づくりカレンダー、広報くまの等による周知、学校・幼稚園・保育所を通じて接種促進の徹底、乳幼児健診での接種指導など、各種感染症の予防接種率の向上のため啓発に努めます。

未接種者や転入者に電話などで連絡し、未接種の予防接種を聞き取り、その子どもにあったスケジュール表を作成し、予診票とともに送付し、予防接種率の向上を図ります。

出産届出時、誕生月に応じた予防接種スケジュール表を渡し、予防接種の向上の啓発に努めます。

<健康・長寿課>

第2章 子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくり

1 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない就学児童を対象に、子どもたちが遊び等を通じて健やかに成長する為の、放課後における児童健全育成事業です。

現状と課題

民設民営で2か所で実施しています。

<運営主体> NPO 法人子どもステーションくまの くまのっ子学童クラブ

<実施場所>

| | 住 所 | 専用面積 | 開設日 |
|-------|----------------------|-----------------------|----------|
| 井戸事業所 | 井戸町 379 熊野市母子生活支援施設内 | 68.10 m ² | 17年7月21日 |
| 有馬事業所 | 有馬町 748 口有馬青年クラブ内 | 166.70 m ² | 19年4月1日 |

<開所日数> 290日

<開所時間>

・平日 10時～18時30分(土曜日 7時45分～16時20分)

・長期休暇 7時45分～18時30分

<児童数> 21年度

| (学年別) | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|-------|-----|----|-----|----|----|----|-----|
| 井戸事業所 | 4人 | 5人 | 6人 | 2人 | 7人 | 1人 | 25人 |
| 有馬事業所 | 13人 | 3人 | 10人 | 4人 | 1人 | 0人 | 31人 |
| 計 | 17人 | 8人 | 16人 | 6人 | 8人 | 1人 | 56人 |

<指導員>

井戸事業所 4人

有馬事業所 3人

計 7人 (常勤3人 非常勤4人)

<保育料等>

| (保護者負担) | 通常 | 7月 夏休み | 8月 夏休み | 春・冬休み |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 保育料 | 15,000円 | 18,000円 | 23,000円 | 16,000円 |
| 雑費負担金 | 2,000円 | 3,000円 | 3,000円 | 2,000円 |

取り組みの方向

井戸事業所については、平成22年度から熊野市井戸幼稚園へ移転し、保育環境の充実を図ります。

また、利用ニーズを踏まえながら、地域の実情に配慮し学童クラブを支援していきます。

<福祉事務所>

| 成果指標 | 現状値 (平成21年度) | 目標値 (平成26年度) |
|--------|-----------------|-----------------|
| 学童クラブ数 | 2か所 | 4か所 |

2 心の教育の推進

現状と課題

<心のふれあいや結びつきを大切にしている取り組みを進めています>

家庭・地域と一体となって子どもたちの豊かな心を育成するため、子どもとその親を対象とした絵本の読み聞かせやお話会・交流会等を実施し、子ども同士、子どもと親、さらに親同士の心のふれあいや結びつきを強める取り組みを進めています。

<学校においては、生徒の心のケアを図っています>

スクールカウンセラーを中学校3校、小学校4校に配置し、児童・生徒の様々な悩み、不安、ストレス等の心のケアを図っています。

<不登校児童・生徒については、熊野教育支援センターを開設しています>

不登校問題の指導のあり方を考え、解決を図ることを目的に「熊野教育支援センター」を木本町に開設し、2名の指導員が児童・生徒の心のケア、保護者・教師への教育相談・心理カウンセリング等を学校・専門機関と連携して活動しています。

<温かい心がつなぎあえる、ふれあいと潤いのある学校教育をめざしています>

職場体験学習、老人会との交流等様々な体験学習や児童・生徒が道徳的価値観やボランティア精神について自ら考えるきっかけとなる「心のノート」の活用を通じ、豊かな人間関係を構築しその推進を図っています。

<国際理解教育のもと、感性豊かな子どもを育てています>

外国語指導助手(3名)を各校に派遣し、児童・生徒・園児の国際理解を深めるとともに、他国籍の人とふれあうことにより、幅広く物事を捉える目、感性を養う活動を行っています。

<「心豊かな人間」を形成するための教育>

家庭・地域の実態を十分踏まえ、地域の団体(老人会・婦人会等)や地域の人々と総合的な学習の時間や特別活動における行事(音楽会等)でともに活動し、文化・スポーツ等を含めた幅広い分野における特色ある活動を展開し、心豊かな子どもを育むための教育をいっそう推進していく必要があります。

<家庭・地域と学校・幼稚園・保育所等との連携強化>

家庭、地域での教育力の低下が言われて久しい中、家庭・地域と学校・園・保育所と地域の各種団体との連絡会や保護者との懇談会を実施し、一体となって心の教育を推進することがますます重要となっています。

取り組みの方向

1 生きる力・人権を重視した教育の推進

「各教科、総合的な学習の時間、特別活動等」全ての活動の中で、児童・生徒の興味・関心、習熟度に応じて個別指導やグループ別指導、インターネットを使った調べ学習、テレビ会議システムを活用した授業等を積極的に取り入れ、児童・生徒が自ら課題を発見し、解決する力「生きる力」を育む教育の推進に努めます。

また、道徳の時間と各教科・領域との関連を図り、様々に工夫した教材を活用するとともに、計画的に「こころのノート」「せいかつ」等の副読本等を活用し、児童・生徒一人ひとりの自尊感情を尊重する中でいじめや差別を見抜き、なくすための実践的な態度を育成し、自分をはじめすべての命を大切にす人権教育を一層充実させます。 <教育委員会>

2 感性・感動を重視した教育の推進

自然や社会、身近な人々との関わりや、高い芸術性・文化性を備えた事物や人と関わる直接的な学習の場を設定することにより、本物にふれる感動を味あわせ、主体的により深く追求しようとする態度を育成します。

また、学校と市立図書館のインタ - ネット化を進め、読書活動を一層推進し、感性豊かな児童・生徒の育成に努めます。 <教育委員会>

3 相談機能の充実

不登校やいじめ、その他様々な悩みについて児童・生徒の相談できる場づくりを進めます。スクールカウンセラ - 事業の有効活用、熊野教育支援センターの機能整備等を図り、各専門機関と連携し相談体制を充実します。 <教育委員会>

4 国際理解教育を深め感性を育む教育の推進

外国語指導助手を複数配置し、異文化とふれあう国際理解教育をさらに推進します。

<教育委員会>

5 家庭・地域と学校・園・保育所等との連携した取り組みの推進

心の教育の原点である「家庭」の教育力を高めるために、読み聞かせ会・お話し会・交流会・相談会・懇談会等を定期的で開催し、家庭・地域と学校・園・保育所とが常に意見の交換をできる場を設定します。

また、地域の人材を積極的に学校・園等の活動に招き、地域の文化・伝統の継承を図るとともに、地域の人々とのふれあい、地域の人々に見守られる中から心豊かな幼児・児童・生徒の育成を図ります。 <教育委員会・福祉事務所>

3 遊び場の確保

現状と課題

<安心して遊べる場所の確保が求められています>

市内には、山崎運動公園をはじめ自然を生かしたふれあいの森公園、大峰近隣公園など様々な公園が整備されていますが、雨の日でも遊べる場所など、子ども達が安心して利用できる遊び場の確保が必要です。

公園の整備状況

| 公園の種類 | | 箇所数 | 公園名 | 面積 |
|--------------------|------|-----|----------|----------|
| 都市公園 (139,957㎡) | 街区公園 | 19 | 赤坂公園外 | 15,595㎡ |
| | 近隣公園 | 1 | 大峰近隣公園 | 27,000㎡ |
| | 運動公園 | 1 | 山崎運動公園 | 128,686㎡ |
| 農村公園 | | 3 | 井内浦農村公園外 | 23,240㎡ |
| 森林公園 | | 1 | ふれあいの森公園 | 133,000㎡ |

《資料：建設課外》

山崎運動公園の整備状況

テニスコート(8面) 多目的グラウンド ちびっこ広場
野球場 屋内競技場 便所 健康運動広場 駐車場

取り組みの方向

1 公園の整備

市民のニーズに合わせ、既存公園施設の段差解消、植栽及び管理の充実を図り、子どもたちが安心して遊べる公園整備に努めます。 <建設課>

2 遊び場の情報提供

既存施設の活用を図るため、公園など利用可能な施設の位置や内容など遊び場の情報の提供に努めます。 <建設課>



第3章 地域や社会で子育てを支える環境づくり

1 子どもを地域で見守る体制づくり

現状と課題

< 保育所では、なかよし広場や園庭開放等を実施しています >

保育所では、入所児童と地域の親子が交流する場として、なかよし広場や園庭開放などを実施しています。また、保育所同士の交流保育も行っています。

< どんぐり広場では、地域における子育ての仲間づくりを支援しています >

母子保健事業では、参加者同士の交流・地域での子育ての仲間づくりを目的の一つとして「どんぐり広場」を実施しています。「どんぐり広場」では、参加者同士の交流の他、地域のボランティアグループがお話会や絵本の読み聞かせなどを行い、子どもたちの豊かな心を育てるという役割の一端を担っています。

< 学校・幼稚園では、地域に根ざした教育を推進しています >

学校・園においては、「地域に根ざした教育」を重要な教育方針として位置付け、地域の人々との交流、地域での体験学習、地域行事への参加等を実施し、学校づくりを推進しています。

< 地域全体で支援していく取り組みが必要です >

少子化・核家族化が要因となり家庭や地域における子育て機能の低下が言われるなか、各関係機関が連携を強化し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援していくことが求められています。

取り組みの方向

1 支援事業の充実

なかよし広場、園庭開放、交流保育等の保育所による子育て支援事業の充実に努めます。

< 福祉事務所 >

2 子育ての仲間づくりの場の充実

母子保健事業を通じた子育ての仲間づくりの場の充実に努めます。 < 健康・長寿課 >

3 熊野市青少年育成市民会議の充実

各地区市民会議連携のもと、親子ふれあい活動やラジオ体操等を実施し、青少年健全育成への関心と理解を深め、地域ぐるみの運動を図ります。〈教育委員会〉

4 くまの健康スポーツクラブとの連携

くまの健康スポーツクラブとの連携を図り、子どもたちが、地域の人々とふれあったり、スポーツ活動に親しむことができるよう、体操やバレーボール、バトミントン、フットサルなど各種スポーツ教室の開催を支援します。〈教育委員会〉

5 地域を活用した学校づくりの充実

地域の文化・芸能、特産物を各校(園)の学習の題材に取り入れ、地域の人々がアシスタントティーチャーとして指導に関わったり、子どもたちの学習に参加したりすることにより、地域全体で子どもを育てる環境づくりを充実させます。〈教育委員会〉

6 開かれた学校(園)づくりの推進

学校開放デーや学校評議員の導入、学校(園)・学級通信、保健だより、給食だより等の発行、「自分発見 中学生・地域ふれあい事業」「ふるさとを知る事業」「総合的な学習の時間」における地域学習の実施などを通じ、学校(園)と家庭や地域が連携した教育活動を展開することにより、地域と学校(園)がともに子どもを育てるという視点に立った学校(園)づくりを推進します。〈教育委員会〉



2 児童虐待への対応

「児童虐待」とは、保護者が18歳未満の子どもの心や身体に傷をつけ、健全な成長や発達を損なう場合を言い、身体への暴行だけでなく子どもに対する不適切な関わりを全て含みます。

身体的虐待：子どもにケガを負わせる（負わせるおそれのある）ほどの暴力を行う虐待です。

性的虐待：子どもに対してわいせつな行為をすることや、わいせつな行為をさせることをいいます。

ネグレクト：子どもに食事を与えない、子どもを長時間放置するなど、保護者の養育義務を果たさず、子どもの正常な発達を妨げることをいいます。

心理的虐待：子どもに対して暴言を吐いたり、無視したりすることで、心理的にひどく傷つけることをいいます。子どもの前で配偶者にひどく暴力をふるい、子どもを心理的に傷つける行為も含まれます。

本市においては、福祉事務所内の家庭児童相談室が窓口となり、紀州児童相談所、民生委員児童委員等関係機関と充分連絡を取りながら対応しています。

平成18年5月1日に熊野市・御浜町・紀宝町の3市町広域において児童福祉法上の要保護対策地域協議会(紀南地域児童家庭支援協議会)を設立し、連携の円滑化に努めています。

児童虐待の防止や早期発見は地域の目に負うところが大きく、今後、市民への啓発運動などによって理解と協力を求めることが大切となります。

取り組みの方向

1 支援体制の強化

福祉事務所内の家庭児童相談室が窓口となり、紀州児童相談所、民生委員児童委員等関係機関や地域との連携を強化し虐待の防止・早期発見・早期治療に努めます。

<福祉事務所・健康・長寿課・教育委員会>

2 紀南地域児童家庭支援協議会の活動強化

協議会の活動を強化して、ケースごとにどの機関がどのように関わっていくのかを明確にし、適切な支援を図っていきます。

<福祉事務所・健康・長寿課・教育委員会>

3 地域交流の促進

現状と課題

< 保育所では、地域のお年寄りとの交流をしています >

現在、各保育所では「世代間交流事業」として、園児が老人福祉施設等へ訪問し、あるいは施設や地域のお年寄りを保育所に招待して、七夕や節分など季節行事を楽しんだり、園児の歌や劇を披露したり、いっしょに手づくり玩具を作ったりして、世代間の交流を図っています。

< 市内の保育所入所児童が一堂に会して、交流をしています >

海岸部、山間部、市街地の公立保育所の年長児が年1回一堂に会し、合同園外保育を行って交流を図っています。毎年10月頃に有馬保育所裏の海岸に年長児とその保護者が集まり、地引網や運動遊びを実施しています。

< 学校・幼稚園では、地域の人々との交流を教育方針としています >

各学校(園)では、地域との交流、結びつきを教育方針の重要な柱として位置付け、「ふるさとを知る事業」や「総合的な学習の時間」等の取り組みの中で、地域の人々とともに地域特産物の栽培、地域の人々を招待しての音楽会、地域の行事での太鼓の演奏、地域の老人会との交流等々各校(園)それぞれ児童・生徒・園児や地域の実態に応じた取り組みを行っています。

< 地域ぐるみで子どもの成長を見守り育てる環境づくりが必要です >

地域の事業所等での職場体験学習を各中学校で実施し、望ましい職業観、個性の伸張、ひいては「生きる力」を育むとともに、地域社会においては、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高める活動を実施しています。

今後も、様々な世代との幅広い交流や地域での体験学習を進め、地域ぐるみで子どもの成長を見守り育てる環境づくり、学校(園)づくりが必要です。

取り組みの方向

1 地域と密着した保育所、幼稚園、学校づくりの推進

地域に根ざし地域と密着した活動の充実を図るため、保育所では「世代間交流事業」、「合同園外保育」等、学校(園)では、「ふるさとを知る事業」、「特色ある学校づくり推進事業」、「市研究指定校(園)事業」等の各種事業の継続・発展に努めます。

「総合的な学習の時間」等各教科・特別活動の中で各地域の特色を生かした取り組みを一層推進します。 <福祉事務所・教育委員会>

2 体験学習・交流学习の充実

地域の自然・人・ものを題材とした、体験学習、交流学习を教育課程の中に位置付け、体験する機会の充実をいっそう図り、主体的・創造的に実践する力（「生きる力」）、地域・郷土意識の育成に努めます。

各校(園)の体験的・実践的な取り組みを積極的に実施するための交通手段の確保を図ります。

< 教育委員会 >

3 ふるさどについての学習の充実

ふるさどについての学習を深めることによって、ふるさとを愛する心や態度、誇りを育み、心豊かな人間性を育成することを目的に実施している「ふるさとを知る事業」・「親子文化財めぐり事業」を継続、発展させて推進します。

< 教育委員会 >



4 安全な生活環境の整備

現状と課題

< 道路や公共施設などのユニバーサルデザイン化が求められています >

子どもがのびのびと育つためには、安全で快適な生活環境は欠かすことはできません。アンケート調査では、「ベビーカーで外出するとき、非常に危険な場所が多い」「歩道のない道路が多い」といった意見もあり、今後、道路のみではなく、公共施設等についてもユニバーサルデザイン化を実施し人にやさしいまちづくりを整備する必要があります。

< 子どもが被害者となる犯罪の防止が必要です >

本市においては、大きな事件が起きてはいないものの、登下校や屋外での遊びの際、見知らぬ人からの「声かけ」は数ヶ所で発生しています。

このような状況に対し、平成10年から市内全域に「声かけ、チカン、つきまとい」などの被害を受けそうになったときに、安心して避難できる場所として、「子どもSOSの家」を設置し、防犯活動の充実を図っています。

< 地域で、安心・安全を確保する取り組みが必要です >

「子どもSOSの家」本来の目的はもちろんのこと、事件発生の抑制効果も多大ですが、設置していることを知らない人も多くいます。「地域の子どもたちは、地域で守る」を合い言葉に、今後も、子どもたち・地域の人々への周知に努め、防犯活動を推進する必要があります。

交通安全、防災などの面からも安全に、ゆとりを持って子育てできる環境を整備することが必要となっています。

取り組みの方向

1 道路環境の整備

子どもが自転車や徒歩で学校、公園などに安全に行けるよう、交通安全対策、歩道の設置、段差の解消などユニバーサルデザイン化に努め安全性に配慮した道路の整備を推進します。

< 建設課 >

2 妊産婦や子どもを連れた方に配慮した施設の整備

新たに建設する施設に対し、妊産婦や子どもを連れた方にも利用しやすい施設整備に努め、既存の公共施設や公共性の高い民間施設に対しても利用しやすい環境の整備を促進します。

< 福祉事務所・関係課 >

3 防犯活動の推進

現在設置している「子どもSOSの家」の周知に努めます。

< 教育委員会 >

4 交通安全対策の推進

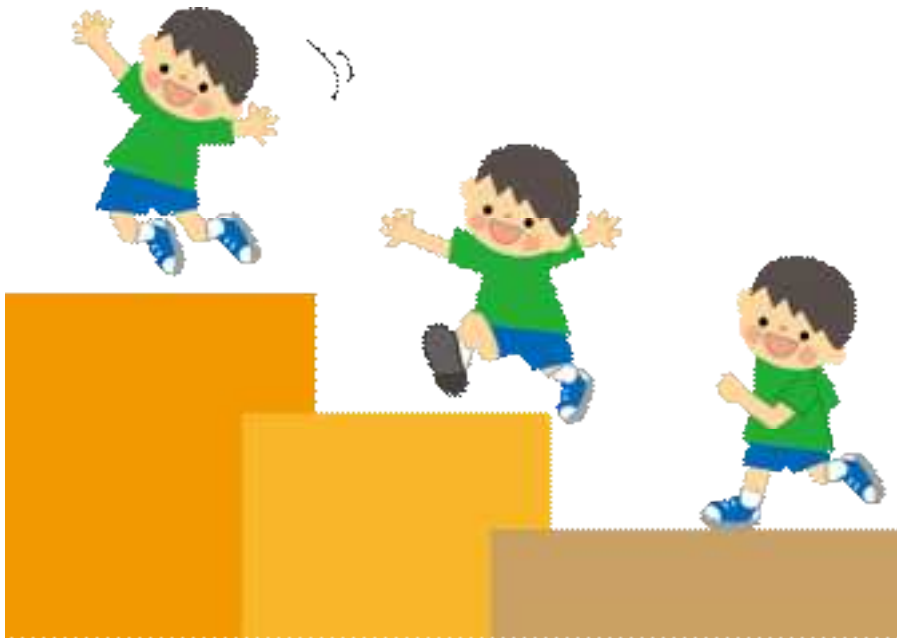
保育所、幼稚園、各学校での警察署、交通安全協会等と連携した交通安全教室をはじめ地域の行事などを通じて交通安全教育を推進します。

< 市民保険課・福祉事務所・教育委員会 >

5 地域で子どもを守る環境の整備

薬物乱用や不審者による声かけ等安全を脅かす環境から子どもたちを守るために、青少年育成市民会議、少年相談センター、各民生委員児童委員、紀南PTA連合会等各種団体間の連携を密にし、地域が地域の子どもたちを守り、育てる環境の整備に努めます。

< 教育委員会 >



5 就労環境の向上

現状と課題

< 働きながら安心して子育てができる就労環境の整備が求められています >

今日では、女性の社会参加等が進み、勤労者世帯の過半数が、共働き世帯になる等、人々の生き方が多様化しています。そういった中、女性がいきいきと働き続けながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくために、育児休業の取得促進や労働時間の短縮など、職業生活と家庭生活との両立が図られるよう積極的な支援が求められています。

また、育児等の理由によって退職し、将来就職を希望する方が円滑に再就職できるよう、取り組みを進めていく必要があります。

取り組みの方向

1 事業所への子育て支援の啓発

関係機関と連携して、事業所等に対し育児・介護休業法の周知を徹底し、育児休業の取得促進や労働時間の短縮を図ります。

2 情報提供による再就職支援

公共職業安定所などの関係機関との連携により情報提供を行い、育児等の理由によって退職した方の再就職を応援し、就労の促進を図ります。

< 水産・商工振興課 >

参考資料

熊野市次世代育成支援に関するニーズ調査結果

調査の概要

1 調査の目的

平成 21 年度に「熊野市次世代育成支援行動計画」を見直し、後期計画を策定するにあたり、子育て支援施策の更なる充実に向け、市民の皆様の子育て支援に関する生活実態やご意見・ご要望などを把握するため、「熊野市次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施しました。

2 調査方法

就学前児童調査

調査地域 : 熊野市
 調査対象者 : 熊野市在住の就学前のお子さんのいる世帯
 調査期間 : 平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 7 月 10 日まで
 調査方法 : 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

就学児童調査

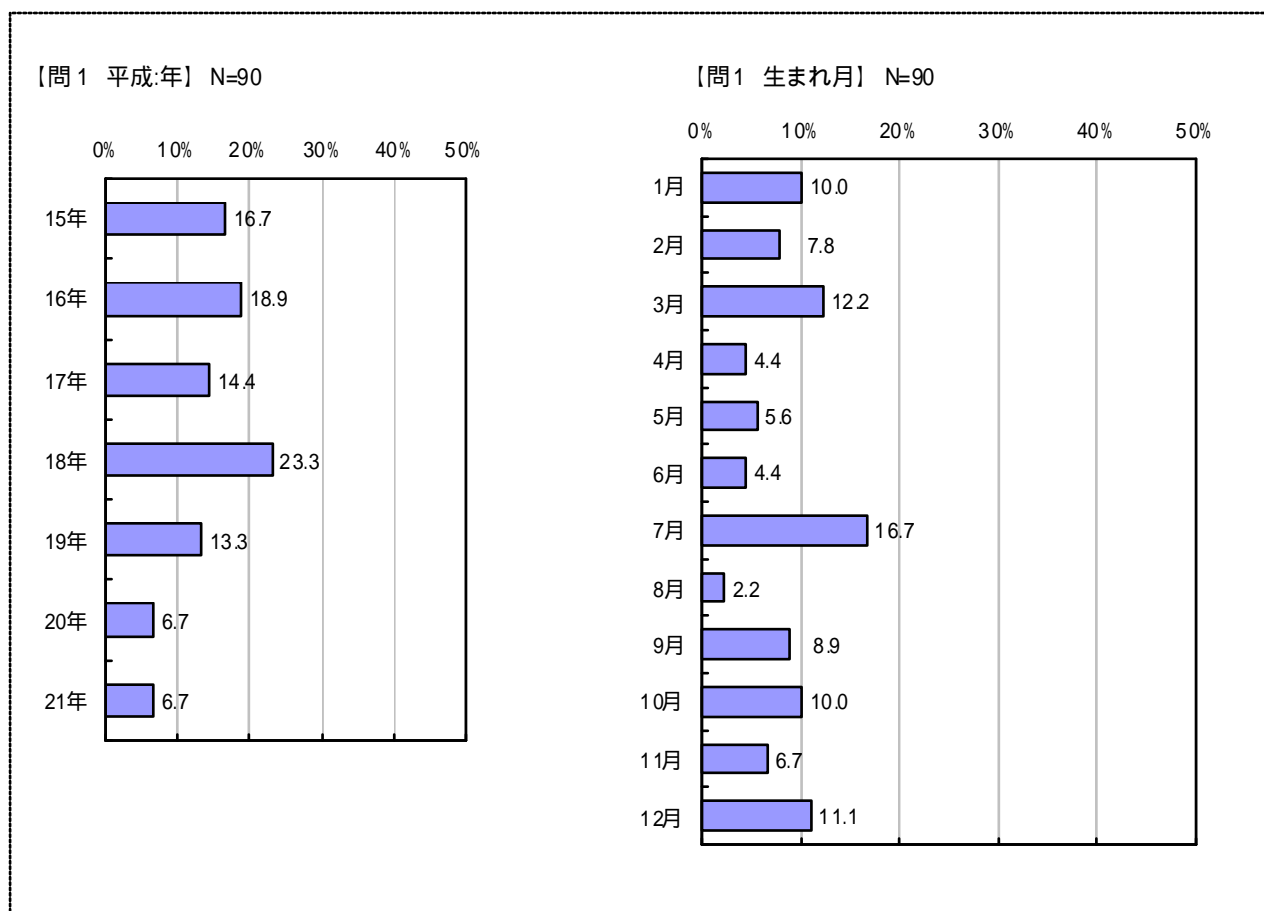
調査地域 : 熊野市
 調査対象者 : 熊野市在住の小学生のお子さんのいる世帯
 調査期間 : 平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 7 月 10 日まで
 調査方法 : 郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

3 回収結果

| 調査票 | 調査対象者数 (配布数) | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---------|-----------------|-------|-------|
| 就学前児童調査 | 200 | 90 | 45% |
| 就学児童調査 | 100 | 46 | 46% |

1 ご家族の状況について

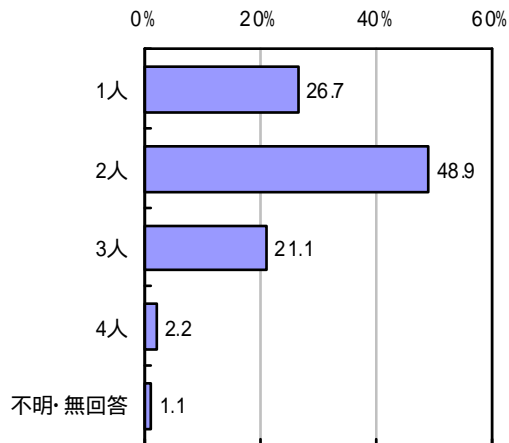
問1 あて名のお子さんの生年月



問2 お子さんの人数

お子さんについては、「2人」が48.9%と最も多く、次いで「1人」が26.7%となっています。

【問2 子どもの数】 N=90

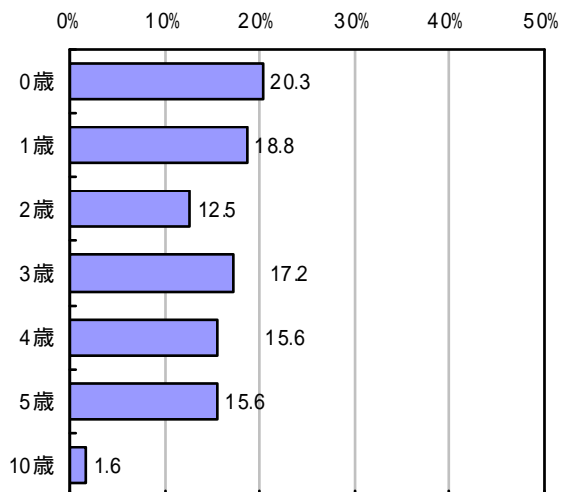


【お子さんが2人以上の方】

末子の年齢(平成21年4月1日現在)

末子については、「0歳」が20.3%と最も多く、次いで、「1歳」が18.8%となっています。

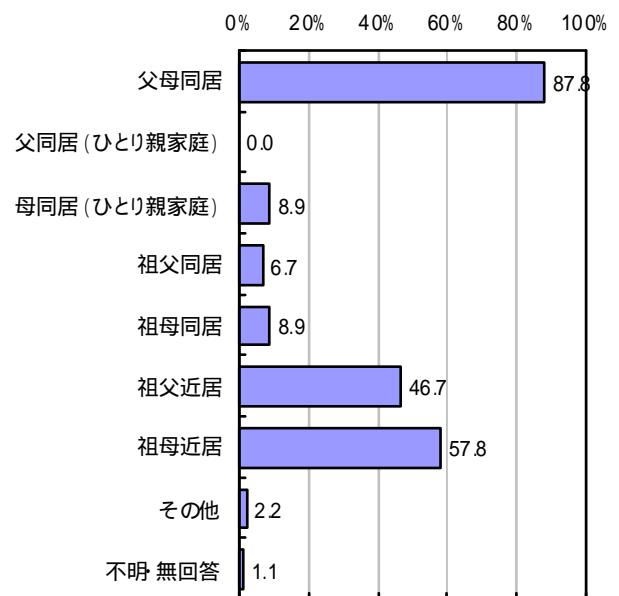
【問2 末子の年齢】N=64



問3 同居・近居の状況について

同居・近居の状況については、「父母同居」が87.8%と最も多く、次いで「祖母近居」が57.8%となっています。

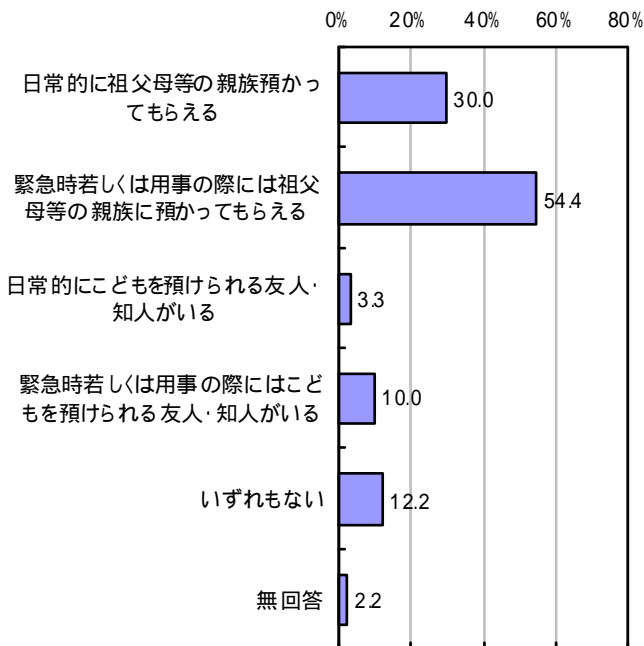
【問3 子どもの数】 N=90



問4 日頃、お子さんを預かってもらえる人について

お子さんを預かってもらえる人については、「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族預かってもらえる」が54.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が30.0%となっています。

【問4 預かってもらえる人】 N=90

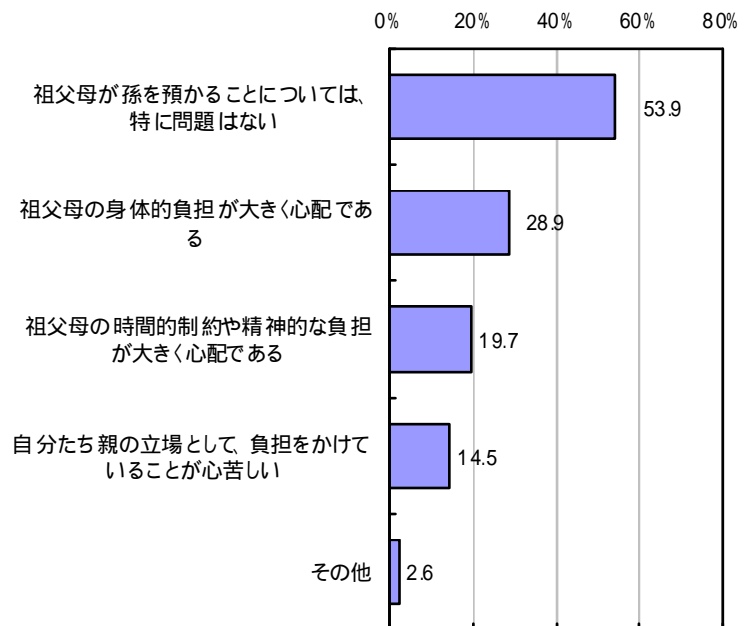


【問4「1」】または「2」を選ばれた方

問4-1 祖父母に預かってもらっている状況

祖父母に預かってもらっている状況については、「祖父母が孫を預かることについては、特に問題はない」が54.9%と最も多く、次いで「祖父母の身体的負担が大きく心配である」が28.9%となっている。

【問4-1 祖父母】 N=76

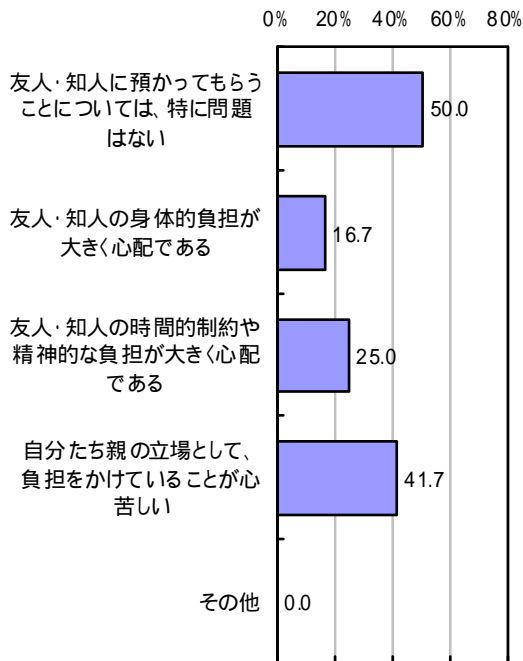


【問 4「3」または「4」を選ばれた方】

問 4-2 友人や知人に預かってもらっている状況について

友人や知人に預かってもらっている状況については、「友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題はない」が50%と最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が41.7%となっています。

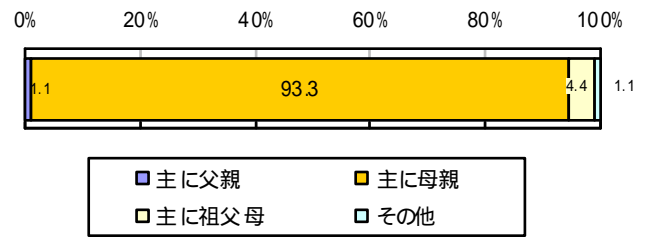
【問 4-2 友人・知人】 N=12



問 5 あて名のお子さんの身の回りの世話などを行っている方

お子さんの世話については、「主に母親」が9割を占めています。

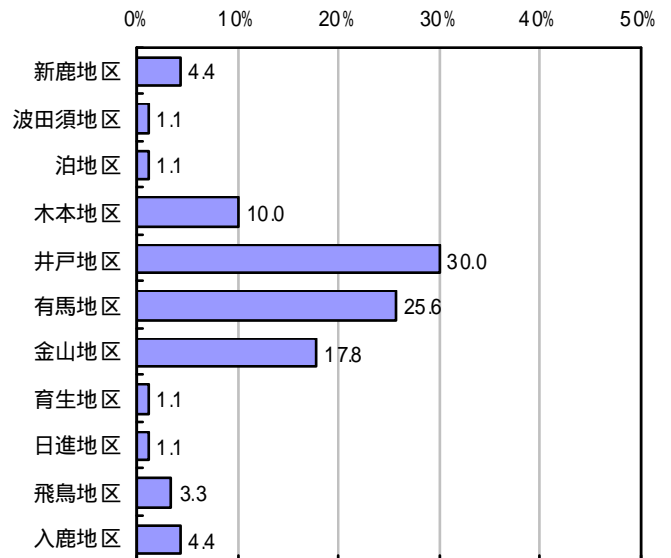
【問 5 身の回りの世話】 N=90



問 6 お住まいの地区

お住まいの地区についての回答は、以下のとおりとなっています。

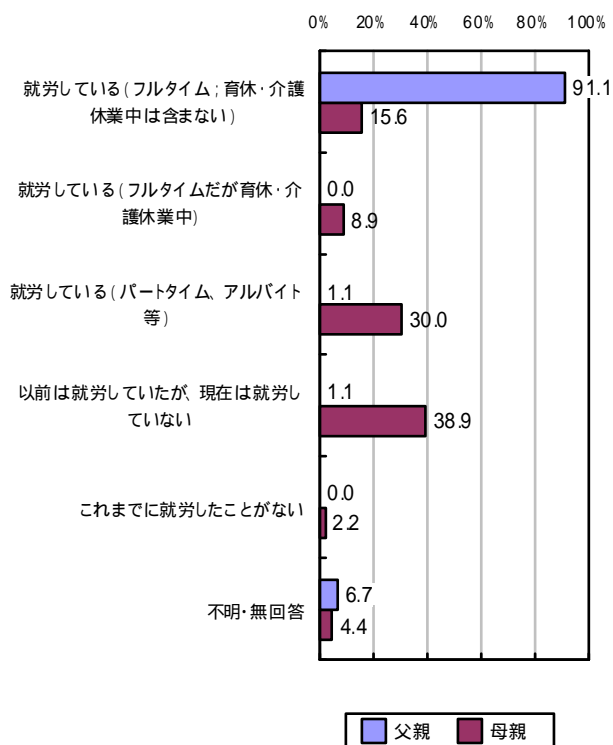
【問 6 お住まいの地区】 N=90



2 親御さんの就労状況について

問7 現在の就労状況

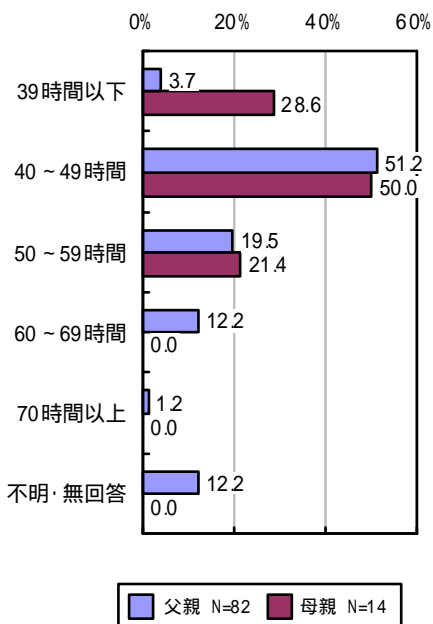
就労状況については、[父親]は「就労している（フルタイム；育休・介護休業中は含まない）」が9割を占め、[母親]では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が38.9%、次いで「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が29.8%となっています。



フルタイム

1週あたりの就労時間

【問7 就労時間】



帰宅時間

| 帰宅時間 | 父親 N=82 | | 母親 N=14 | |
|--------|---------|------|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 11～12時 | 1 | 1.2 | 0 | 0.0 |
| 13～14時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 15～16時 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 |
| 17～18時 | 35 | 42.7 | 12 | 85.7 |
| 19～20時 | 25 | 30.5 | 1 | 7.1 |
| 21～22時 | 12 | 14.6 | 0 | 0.0 |
| 23～24時 | 1 | 1.2 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 8 | 9.8 | 0 | 0.0 |

パートタイム、アルバイト等

1 週当たりの就労日数

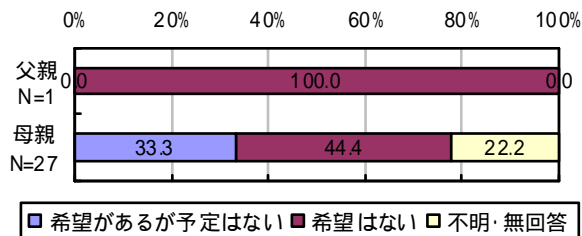
| 1 週当たりの 就労日数 | 父親 N=1 | | 母親 N=27 | |
|-----------------|--------|-------|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 1 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 日 | 0 | 0.0 | 1 | 3.7 |
| 3 日 | 1 | 100.0 | 4 | 14.8 |
| 4 日 | 0 | 0.0 | 3 | 11.1 |
| 5 日 | 0 | 0.0 | 12 | 44.4 |
| 6 日 | 0 | 0.0 | 2 | 7.4 |
| 7 日 | 0 | 0.0 | 1 | 3.7 |
| 不明・無回答 | 0 | 0.0 | 4 | 14.8 |

1 日当たりの就労時間

| 1 日当たりの 就労時間 | 父親 N=1 | | 母親 N=27 | |
|-----------------|--------|-----|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 1 時間 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 時間 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 時間 | 0 | 0 | 2 | 7.4 |
| 4 時間 | 0 | 0 | 8 | 29.6 |
| 5 時間 | 0 | 0 | 5 | 18.5 |
| 6 時間 | 0 | 0 | 5 | 18.5 |
| 7 時間 | 0 | 0 | 2 | 7.4 |
| 8 時間以上 | 1 | 100 | 3 | 11.1 |
| 不明・無回答 | 0 | 0 | 2 | 7.4 |

フルタイムへの転換希望

【問7 フルタイムへの転換希望】

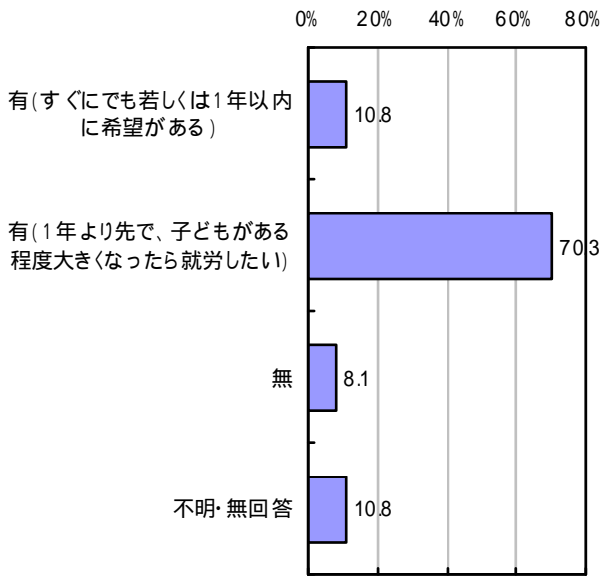


【問 7(2) 「4」又は「5」を選ばれた方】

問 8 母親の就労希望

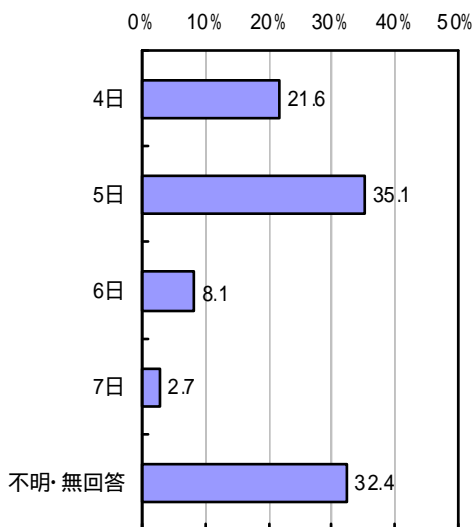
母親の就労希望については、「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が70.3%と最も多くなっています。

【問 8 母親の就労希望】 N=37



パート、アルバイトの場合の希望する1週当たりの日数

【問 8-1 1週あたりの希望日数】 N=37

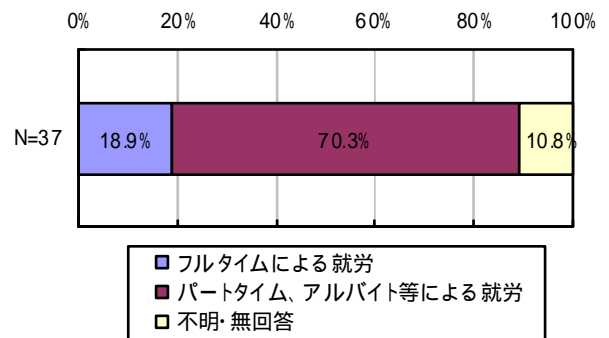


【問 8 「1」、「2」を選ばれた方】

問 8-1 希望する就労希望の形態

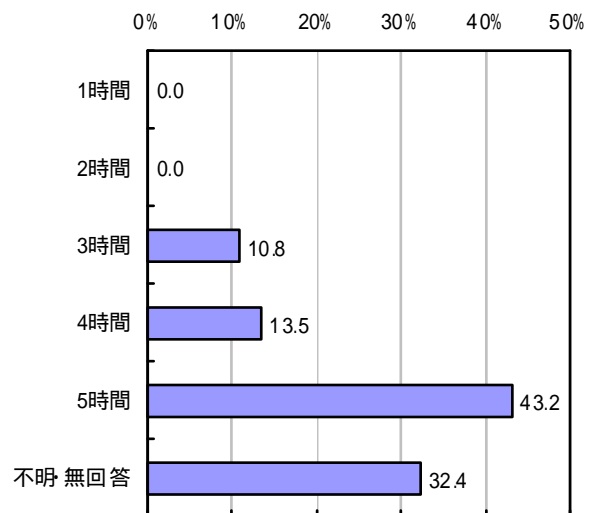
就労希望の形態については、「パートタイム、アルバイト等による就労」が7割を占めています。

【問 8-1 就労希望の形態】



パート、アルバイトの場合の希望する1日当たりの就労時間

【問 8-1 1週あたりの希望時間】 N=37

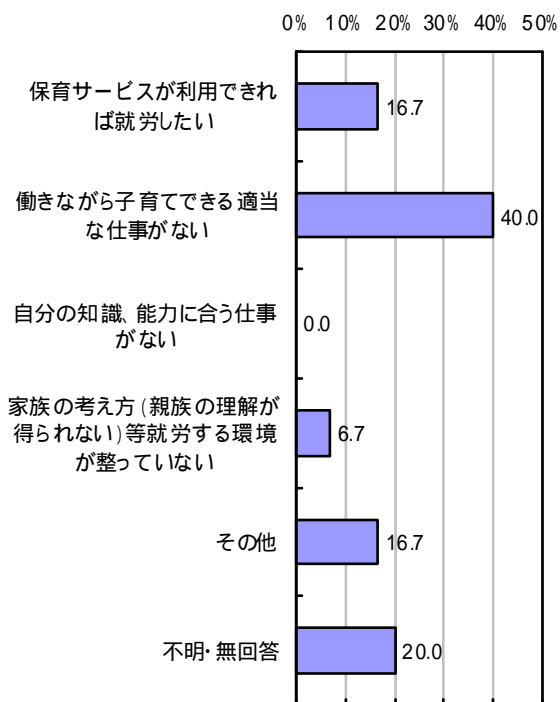


〔問 8 「1」、「2」を選ばれた方〕

問 8-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由

現在働いていない理由については、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が40%と最も多くなっています。

〔問 8-2 働いていない理由〕 N=30

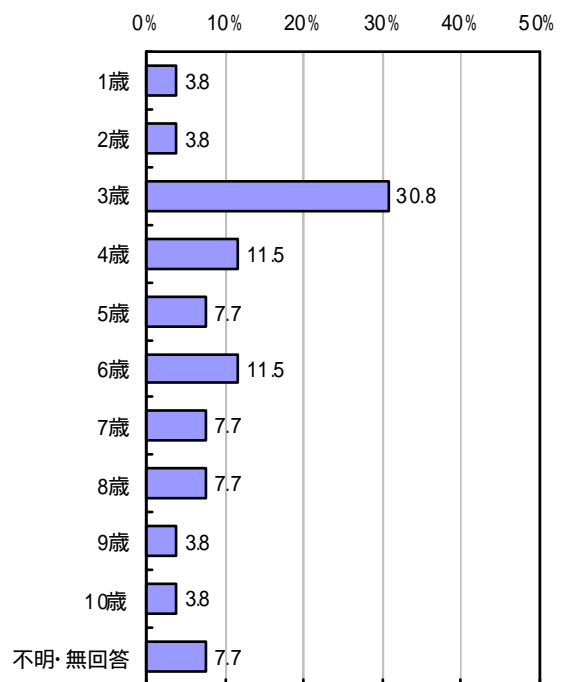


〔問 8'2』を選ばれた方〕

問 8-3 一番小さい子が何歳になった時に就労を希望されていますか。

一番小さい子が何歳になった時に就労を希望されるかについては、「3歳」が30.8%と最も多く、次いで、「4歳」と「6歳」が11.5%となっています。

〔問 8-3 子どもの年齢〕 N=26

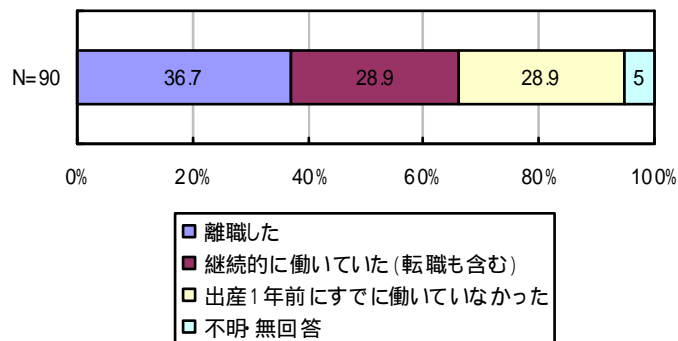


3 母親の妊娠、出産等について

問 9 母親は、あて名のお子さんの出産前後（前後それぞれ1年以内）に離職しましたか。

母親の出産前後の離職については、「離職した」が36.7%と最も多く、「次いで継続的に働いていた（転職も含む）」「出産1年前にすでに働いていなかった」がそれぞれ28.9%となっています。

【問9 出産前後の就労状況】

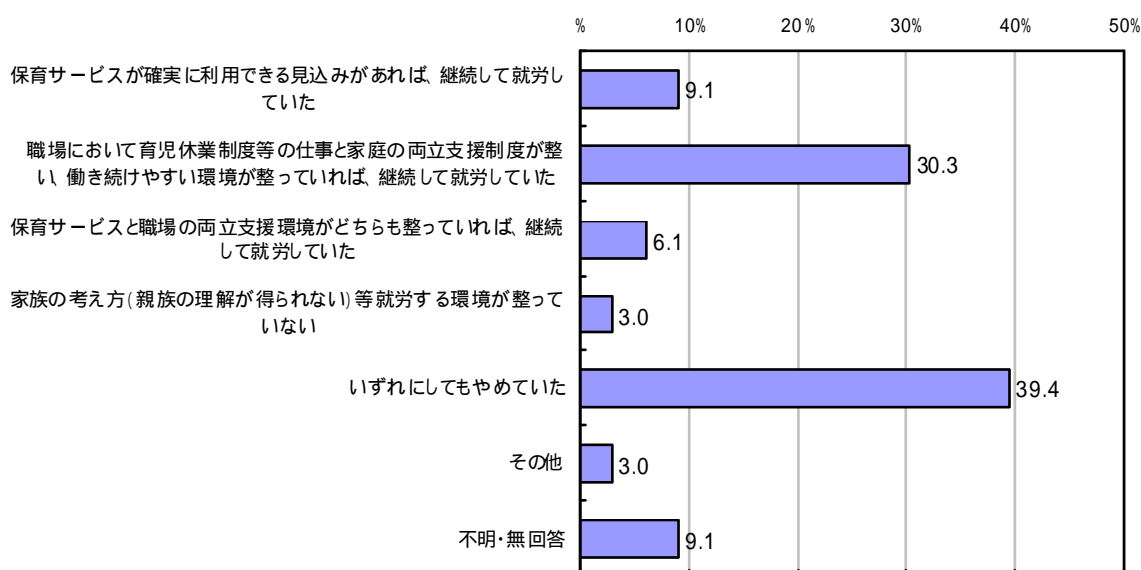


【問9 「1」を選ばれた方】

問9-1 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続しましたか。

就労を継続していたかについては、「いずれにしてもやめていた」が39.4%と最も多く、次いで「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」が30.3%となっています。

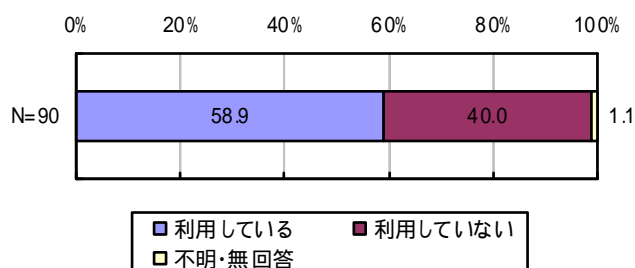
【問9-1 就労の継続】 N=33



4 保育サ-ビスの利用について

問 10 日頃、定期的にお子さんを預けるサ-ビスの利用について 【問 10 保育サ-ビス】

お子さんを預けるサ-ビスの利用については、「利用している」が 58.9%、「利用していない」

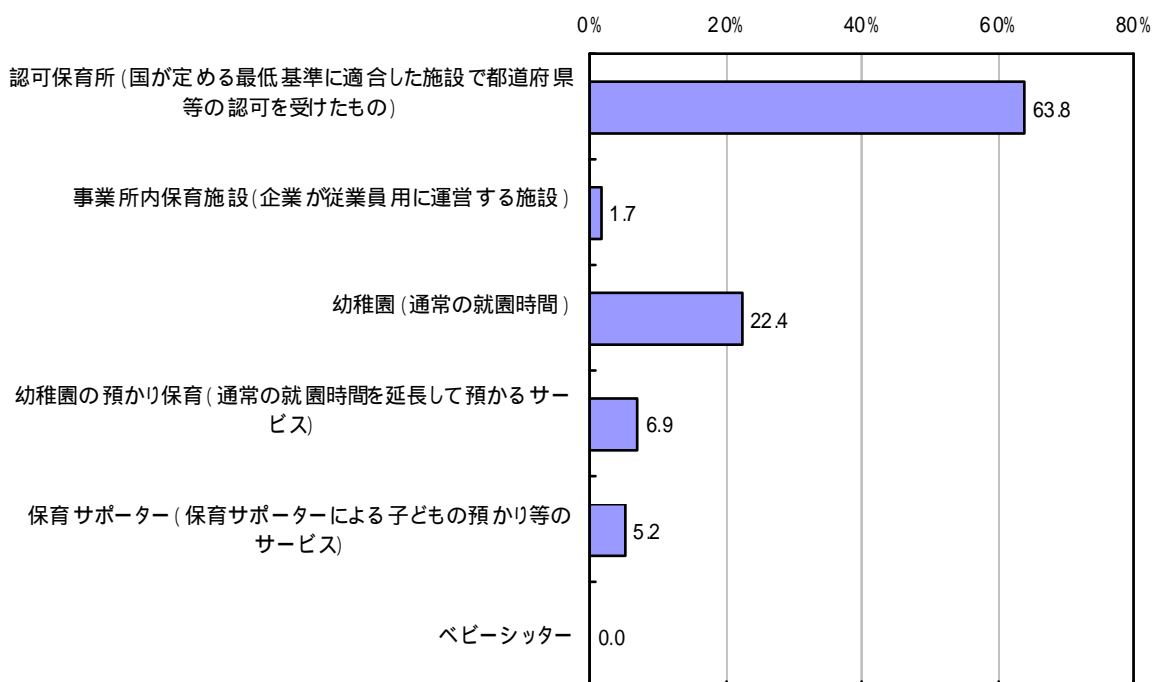


【問 10 「1」を選ばれた方】

問 10-1 現在、どのような子育て支援サ-ビスを利用していますか

サ-ビスの利用状況については、「認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）」が 63.8%と最も多く、次いで「幼稚園（通常の就園時間）」が 22.4%となっています。

【問 10-1 子育て支援サ-ビス】N=58



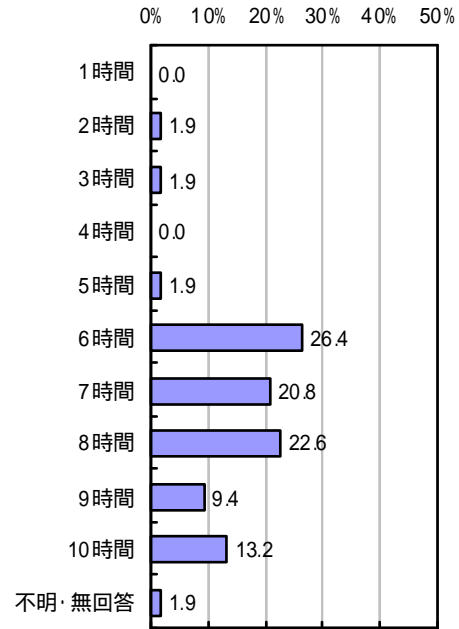
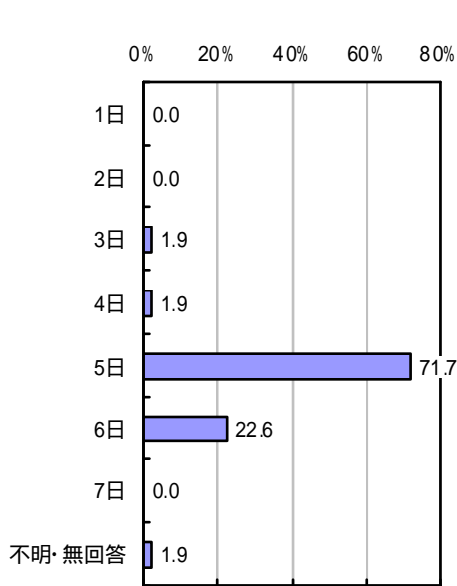
問 10-2 保育サービスの利用状況

1 日当たりの時間

1 週当たりの日数

【問 10-2 1 日あたりの利用時間】 N=53

【問 10-2 利用頻度】 N=53



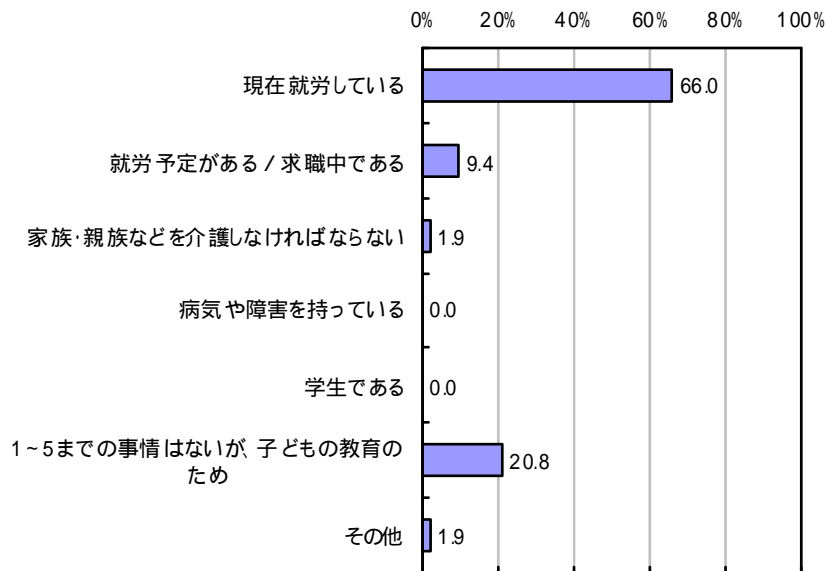
開始と終了時間

| 保育サービス N=53 | 開始時間 | | 終了時間 | |
|----------------|------|------|------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 8時 | 31 | 58.5 | 0 | 0.0 |
| 9時 | 19 | 35.8 | 0 | 0.0 |
| 10時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 12時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 13時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14時 | 1 | 1.9 | 8 | 15.1 |
| 15時 | 0 | 0.0 | 5 | 9.4 |
| 16時 | 0 | 0.0 | 22 | 41.5 |
| 17時 | 0 | 0.0 | 8 | 15.1 |
| 18時 | 0 | 0.0 | 8 | 15.1 |
| 不明・無回答 | 2 | 3.8 | 2 | 3.8 |

問 10-3 サ-ビスを利用されている主な理由

サ-ビスを利用している理由については、お子さんの身の回りの世話を主にしている方が、「現在就労している」が66%となっています。

【問 10-3 利用理由】 N=53

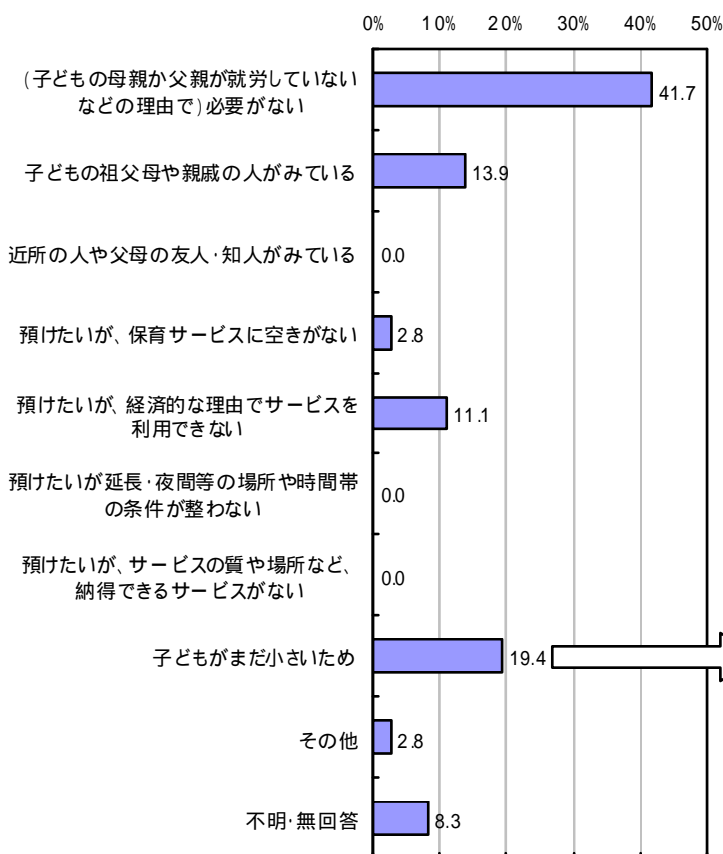


〔問 10 で「2」を選ばれた方〕

問 10-4 保育サ-ビスを利用していない主な理由

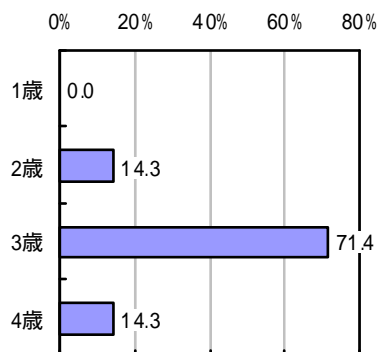
サ-ビスを利用していない理由については、「(子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)必要がない」が 41.7%と最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため」が 19.4%となっています。

〔問 10-4 利用していない理由〕 N=36



子どもがまだ小さいためを選んだ方が子どもを預ける年齢

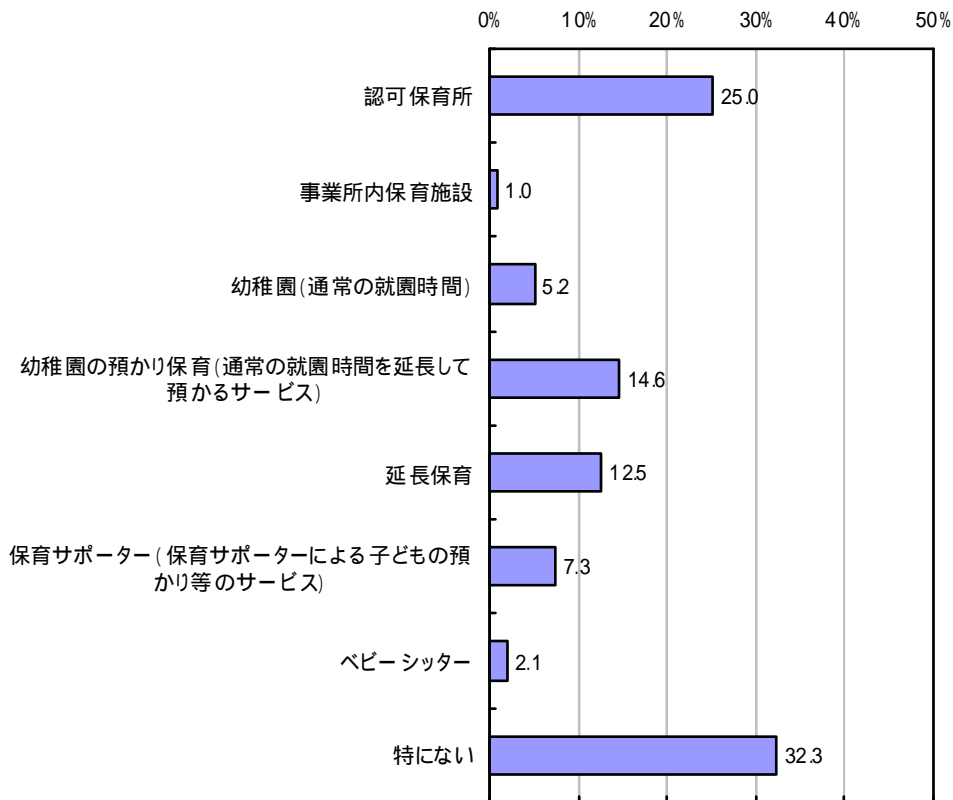
〔問 10-4 子どもを預ける年齢〕 N=7



問11 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、(利用日数・回数や利用時間が)足りていないと思う保育サービスについて

できれば利用したい、あるいは足りていないと思う保育サービスについては、「特にない」が32.3%と最も多く、次いで「認可保育所」が25.0%となっています。

【問11 利用したいサービス】N=96



1 週当たりの希望日数

| 1 週当たりの希望日数 | 認可保育所 N=23 | | 事業所内保育施設 N=1 | | 幼稚園（通常の就園時間） N=3 | | 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービ ス） N=14 | | 延長保育 N=7 | | 保育サポーター（保育サポーターによる子どもの預かり等のサービス） N=2 | | ベビーシッター N=1 | |
|-------------|---------------|------|-----------------|-------|---------------------|------|--|------|-------------|------|---|------|----------------|-----|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| | 1 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 1 |
| 2 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 4 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 5 日 | 11 | 47.8 | 1 | 100.0 | 2 | 66.7 | 10 | 71.4 | 4 | 57.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6 日 | 8 | 34.8 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 | 2 | 14.3 | 2 | 28.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

1 日当たりの希望時間

| 1 日当たりの希望時間 | 認可保育所 N=23 | | 事業所内保育施設 N=1 | | 幼稚園（通常の就園時間） N=3 | | 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービ ス） N=14 | | 延長保育 N=7 | | 保育サポーター（保育サポーターによる子どもの預かり等のサービス） N=2 | | ベビーシッター N=1 | |
|-------------|---------------|------|-----------------|-------|---------------------|------|--|------|-------------|------|---|------|----------------|-------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| | 1 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 |
| 2 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 14.3 | 1 | 14.3 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 3 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 14.3 | 3 | 42.8 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 1 | 14.3 | 1 | 50.0 | 1 | 100.0 |
| 5 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 | 2 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7 時間 | 2 | 8.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8 時間 | 10 | 43.5 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 4 | 28.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 9 時間 | 3 | 13.0 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 | 1 | 7.1 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10 時間以上 | 4 | 17.4 | 1 | 100.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

利用希望開始時間

| 開始時間 | 認可保育所 | | 事業所内保育施設 | | 幼稚園（通常の就園時間） | | 幼稚園の預かり保育通常の就園時間を延長して預かるサービス | | 延長保育 | | 保育サポーター（保育サポーターによる子どもの預かり等のサービス） | | ベビーシッター | |
|--------|-------|------|----------|-------|--------------|------|------------------------------|------|------|------|----------------------------------|------|---------|-------|
| | N=23 | | N=1 | | N=3 | | N=14 | | N=7 | | N=2 | | N=1 | |
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 7時 | 2 | 8.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8時 | 10 | 43.5 | 1 | 100.0 | 1 | 33.3 | 5 | 35.7 | 2 | 28.6 | 1 | 50.0 | 1 | 100.0 |
| 9時 | 7 | 30.4 | 0 | 0.0 | 2 | 66.7 | 4 | 28.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 12時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 13時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 4 | 28.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 15時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 16時 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3 | 42.9 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 17時以降 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 14.3 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

利用希望開始時間

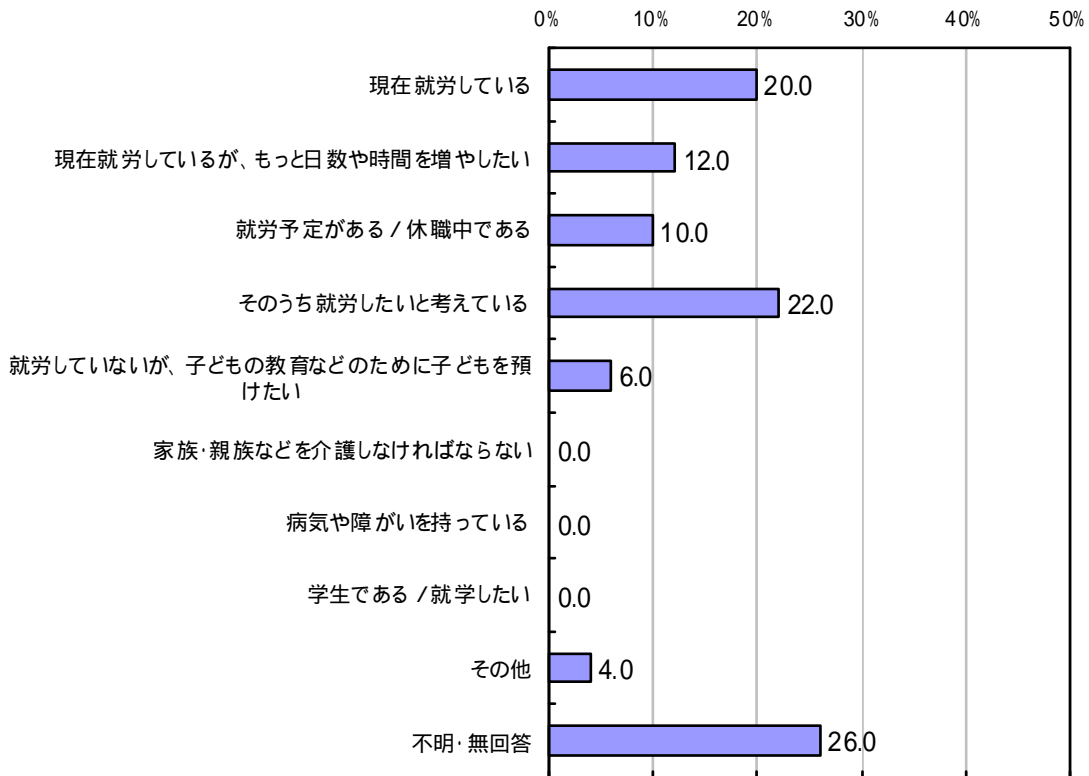
| 終了時間 | 認可保育所 | | 事業所内保育施設 | | 幼稚園（通常の就園時間） | | 幼稚園の預かり保育通常の就園時間を延長して預かるサービス | | 延長保育 | | 保育サポーター（保育サポーターによる子どもの預かり等のサービス） | | ベビーシッター | |
|--------|-------|------|----------|-------|--------------|------|------------------------------|------|------|------|----------------------------------|------|---------|-------|
| | N=23 | | N=1 | | N=3 | | N=14 | | N=7 | | N=2 | | N=1 | |
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 12時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 50.0 | 1 | 100.0 |
| 13時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 66.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 15時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 16時 | 10 | 43.5 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 | 7 | 50.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 17時 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3 | 21.4 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 18時 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 14.3 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 19時以降 | 1 | 4.3 | 1 | 100.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 5 | 71.4 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 4 | 17.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

〔問 11「1～7」の選択肢を選ばれた方〕

問 11-2 サービスを利用したいと考えている理由

利用したいと考えている理由については、「そのうち就労したいと考えている」が 22.0%、次いで「現在就労している」が 20.0%となっています。

〔問 11-2 利用したい理由〕 N=50

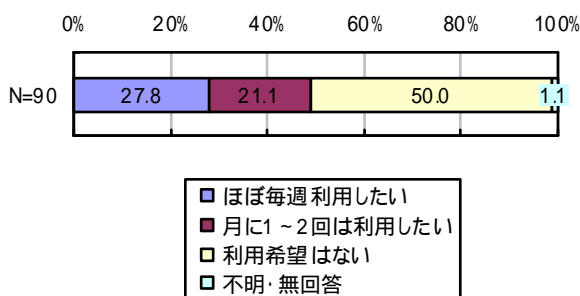


5 土日の保育について

問 12 土曜日と日曜日・祝日の保育サービス利用希望について

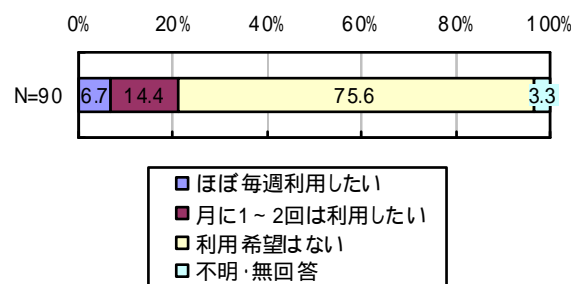
土曜日

土曜日については、「利用希望がない」が50.0%と最も多く、次いで「ほぼ毎週利用したい」が27.8%となっています。



日曜日・祝日

利用希望については、「利用希望がない」が75.6%と最も多く、次いで「月に1~2回は利用したい」が14.4%となっています。



希望する利用時間帯

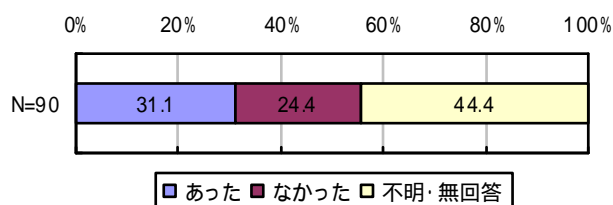
| 土曜日 N=44 | 開始時間 | | 終了時間 | |
|-------------|------|------|------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 7時 | 1 | 2.3 | - | - |
| 8時 | 23 | 52.3 | - | - |
| 9時 | 17 | 38.6 | - | - |
| 10時 | 0 | 0.0 | - | - |
| 11時 | 0 | 0.0 | - | - |
| 12時 | 1 | 2.3 | 7 | 15.9 |
| 13時 | 1 | 2.3 | 5 | 11.4 |
| 14時 | - | - | 2 | 4.5 |
| 15時 | - | - | 3 | 6.8 |
| 16時 | - | - | 2 | 4.5 |
| 17時 | - | - | 16 | 36.4 |
| 18時 | - | - | 6 | 13.6 |
| 19時 | - | - | 2 | 4.5 |
| 不明・無回答 | 1 | 2.3 | 1 | 2.3 |

| 日曜日 N=19 | 開始時間 | | 終了時間 | |
|-------------|------|------|------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 7時 | 1 | 5.3 | - | - |
| 8時 | 10 | 52.6 | - | - |
| 9時 | 6 | 31.6 | - | - |
| 10時 | 1 | 5.3 | - | - |
| 11時 | 0 | 0.0 | - | - |
| 12時 | 0 | 0.0 | 2 | 10.5 |
| 13時 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 14時 | - | - | 1 | 5.3 |
| 15時 | - | - | 1 | 5.3 |
| 16時 | - | - | 1 | 5.3 |
| 17時 | - | - | 7 | 36.8 |
| 18時 | - | - | 4 | 21.1 |
| 19時 | - | - | 2 | 10.5 |
| 不明・無回答 | 1 | 5.3 | 1 | 5.3 |

6 病児・病後児保育について

問 13 お子さんが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかったこと 【問 13 利用ができなかったこと】 N=90

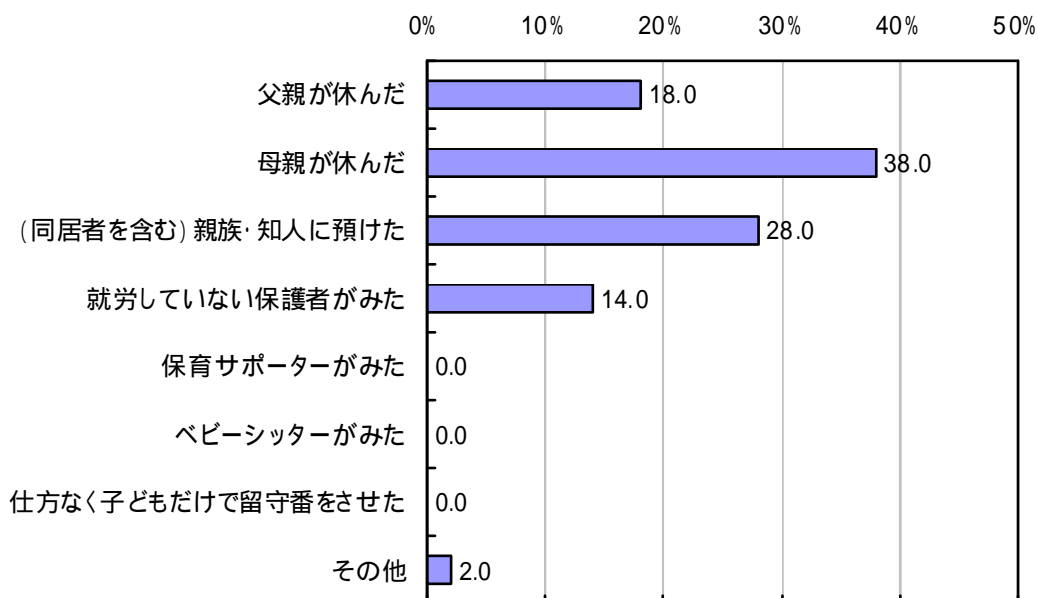
保育サービスが利用できなかったことについては、「あった」が 31.1%、「なかった」が 24.4%となっています。



【問 13「1」を選ばれた方】

問 13-1 この1年間の、お子さんが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかった場合の対処方法

対処方法については、「母親が休んだ」が 38.0%と最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に預けた」が 28.0%となっています。



対応日数

| 対応日数 | 父親が休んだ N=9 | | 母親が休んだ N=19 | | 同居者を含む）親族 人に預けた N=14 | | 就労していない保護者が みた N=7 | | 保育サポーターがみた N=0 | | ベビシッターがみた N=0 | | 仕方なく子どもだけで留 守番をさせた N=0 | | その他 N=1 | |
|--------|---------------|------|----------------|------|----------------------------|------|--------------------------|------|-------------------|-----|------------------|-----|------------------------------|-----|------------|-------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 1日 | 1 | 11.1 | 2 | 10.5 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2日 | 6 | 66.7 | 4 | 21.1 | 2 | 14.3 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3日 | 1 | 11.1 | 1 | 5.3 | 1 | 7.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 4日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5日 | 0 | 0.0 | 4 | 21.1 | 2 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.1 | 1 | 14.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 | 3 | 21.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10日以上 | 1 | 11.1 | 6 | 31.6 | 4 | 28.6 | 3 | 42.9 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 28.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 100.0 |

[問 13-1「1～3」を回答された方]

問 13-2 できれば施設に預けたいと思われた日数

| 希望する 利用日数 | 回答者のみ | |
|--------------|-------|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 1 | 4.8 |
| 2日 | 0 | 0.0 |
| 3日 | 5 | 23.8 |
| 4日 | 0 | 0.0 |
| 5日 | 4 | 19.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 2 | 9.5 |
| 8日 | 3 | 14.3 |
| 9日 | 3 | 14.3 |
| 10日 | 3 | 14.3 |

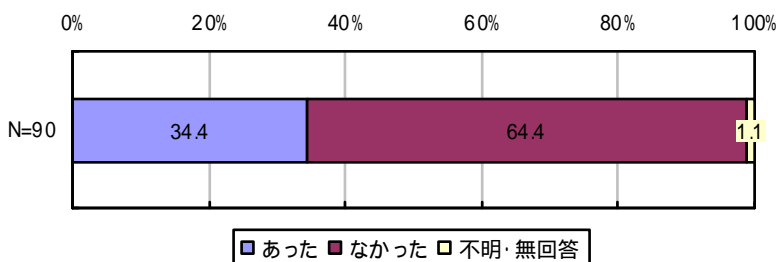
不明・無回答を除く

7 一時預かりのことについて

問 14 この1年間で、私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため、お子さんを家族以外の誰かに一時的に預けたこと。

家族以外に預けたことについては、「ない」が64.4%、「ある」が34.4%となっています。

【問 14 家族以外の預かり】



対応日数と理由別対応日数

| 対応日数 N=31 | 年間 | | 私用、リフレッシュ 目的 | | 冠婚葬祭、子ども の親の病気 | | 就労 | |
|--------------|----|------|-----------------|------|-------------------|------|----|------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 1日 | 2 | 6.5 | 0 | 0.0 | 3 | 9.7 | 1 | 3.2 |
| 2日 | 0 | 0.0 | 1 | 3.2 | 2 | 6.5 | 0 | 0.0 |
| 3日 | 1 | 3.2 | 1 | 3.2 | 2 | 6.5 | 3 | 9.7 |
| 4日 | 1 | 3.2 | 0 | 0.0 | 2 | 6.5 | 1 | 3.2 |
| 5日 | 3 | 9.7 | 5 | 16.1 | 2 | 6.5 | 2 | 6.5 |
| 6日 | 0 | 0.0 | 1 | 3.2 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 3 | 9.7 | 0 | 0.0 | 2 | 6.5 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 1 | 3.2 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10日以上 | 17 | 54.8 | 7 | 22.6 | 2 | 6.5 | 8 | 25.8 |
| 不明・無回答 | 3 | 9.7 | 16 | 51.6 | 16 | 51.6 | 16 | 51.6 |

問 15 今後の利用意向

| 希望する 利用日数 | 回答者のみ | |
|--------------|-------|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 9 | 40.9 |
| 2日 | 8 | 36.4 |
| 3日 | 3 | 13.6 |
| 4日 | 1 | 4.5 |
| 5日 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 0 | 0.0 |
| 10日以上 | 1 | 4.5 |

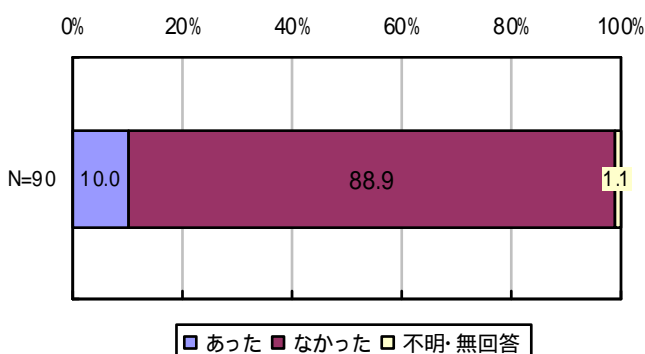
不明・無回答を除く

8 宿泊を伴う一時預かりのことについて

問 16 この1年間に保護者の用事などにより、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならなかったこと

宿泊預かりについては、「なかった」が88.9%、「あった」が10.0%となっています。

【問 16 宿泊を伴う一時預かり】



【問 16「1」を選ばれた方】

問 16-1 この1年間の対処方法

宿泊預かりの対処方法については、全員が「(同居者を含む)親族・知人に預けた」と回答しています。

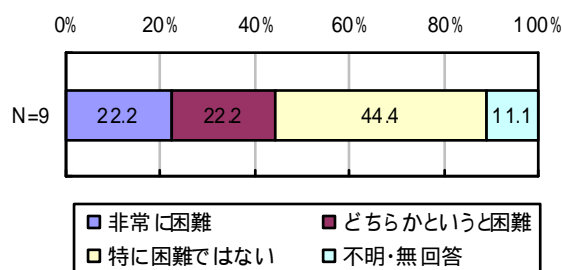
対応泊数

| 対応泊数 N=9 | 親族・知人に預けた | |
|-------------|-----------|------|
| | 件数 | % |
| 1泊 | 2 | 22.2 |
| 2泊 | 2 | 22.2 |
| 3泊 | 0 | 0.0 |
| 4泊 | 0 | 0.0 |
| 5泊 | 2 | 22.2 |
| 6泊 | 0 | 0.0 |
| 7泊 | 2 | 22.2 |
| 8泊 | 0 | 0.0 |
| 9泊 | 0 | 0.0 |
| 10泊以上 | 1 | 11.1 |

【問 16-1 で「1」を選ばれた方】

問 16-2 その場合の困難度

親族・知人に預けた場合の困難度については、「特に困難ではない」が44.4%が最も多く、「非常に困難」「どちらかという困難」がともに22.2%となっています。

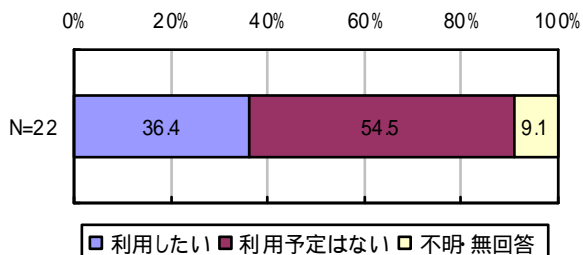


9 来年度就学予定の児童を持つ保護者の方へ

問 17 小学校入学以降の放課後の過ごし方について、学童保育を利用したいと思いますか

【問 17 学童保育】

学童保育利用については、「利用したい」が36.4%、「利用予定はない」が54.5%となっています。



希望する利用日数

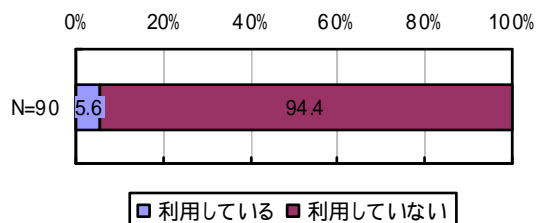
| 希望する利用日数 | N=8 | |
|----------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 0 | 0.0 |
| 2日 | 1 | 12.5 |
| 3日 | 2 | 25.0 |
| 4日 | 0 | 0.0 |
| 5日 | 3 | 37.5 |
| 6日 | 1 | 12.5 |
| 7日 | 1 | 12.5 |

10 保育サポーターの利用について

問 18 保育サポーターの利用

【問 18 保育サポーターの利用】

保育サポーターの利用については、「利用していない」が9割以上を占めています。



利用目的

| 利用目的 | N=5 | |
|-----------------------------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 主たる保育サービスとして利用している | 3 | 60.0 |
| 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している(朝・夕等) | 2 | 40.0 |
| 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している | 0 | 0.0 |
| 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している | 0 | 0.0 |
| 親の冠婚葬祭や買物等の外出の際に利用している | 0 | 0.0 |
| その他の目的で利用している | 1 | 20.0 |

問 18-1 保育サポーターの利用頻度

利用時間

| 月当たりの 利用日数 | N=5 | |
|---------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 0 | 0.0 |
| 2日 | 0 | 0.0 |
| 3日 | 1 | 20.0 |
| 4日 | 2 | 40.0 |
| 5日 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 0 | 0.0 |
| 10日以上 | 2 | 40.0 |
| 不明・無回答 | 1 | 20.0 |

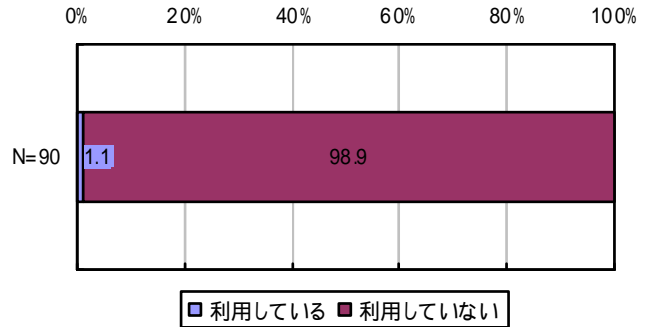
利用時間

| 月当たりの 利用日数 | N=5 | |
|---------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1時間 | 0 | 0.0 |
| 2時間 | 2 | 40.0 |
| 3時間 | 2 | 40.0 |
| 4時間 | 0 | 0.0 |
| 5時間 | 0 | 0.0 |
| 6時間 | 0 | 0.0 |
| 7時間 | 1 | 20.0 |
| 8時間以上 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 1 | 20.0 |

11 ベビーシッターの利用について

問 19 ベビーシッターの利用状況

ベビーシッターの利用については、「利用している」と回答した方は1件でした。



問 19-1 ベビーシッターの利用目的

利用目的

利用目的については、サンプル数は2件で、「子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している」「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している」という回答でした。

問 20 利用頻度

利用日数

サンプル数は1件で、月当たり「5日」という回答でした。

利用時間

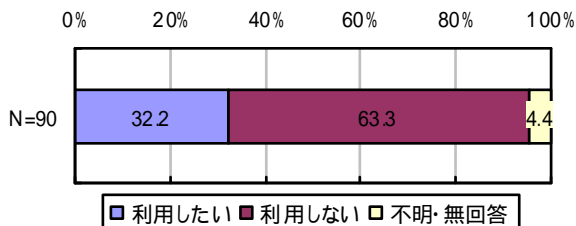
サンプル数は1件で、1回当たりの利用時間は「1時間」という回答でした。

12 ファミリーサポートセンターの利用意向について

問21 ファミリーサポートセンターの利用意向

【問21 ファミリーサポートセンター事業】

ファミリーサポートセンターの利用意向については、「利用しない」が6割以上を占めています。



問21-1 利用目的

利用目的については、「子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用したい」「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用したい」がそれぞれ26.0%と最も多くなっています。

利用目的

| 利用目的 | N=29 | |
|----------------------------------|------|------|
| | 件数 | % |
| 主たる保育サービスとして利用したい | 4 | 13.8 |
| 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用したい(朝・夕等) | 9 | 31.0 |
| 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用したい | 13 | 44.8 |
| 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用したい | 13 | 44.8 |
| 親の冠婚葬祭や買物等の外出の際に利用したい | 6 | 20.7 |
| 保育施設等の送り迎えに利用したい | 3 | 10.3 |
| その他の目的で利用したい | 2 | 6.9 |
| 不明・無回答 | 0 | 0.0 |

問21-2 利用頻度

利用希望日数

サンプル数は1件で、月当たりの利用希望日数は「1日」との回答になっています。

利用希望時間

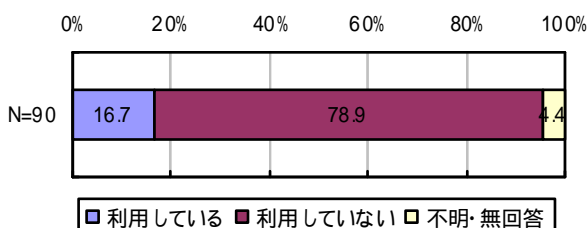
サンプル数は1件で、1日当たりの利用希望時間は「5時間」との回答になっています。

13 地域子育て支援拠点事業について

問 22 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター等)の利用度

地域子育て支援拠点事業の利用については、「利用していない」が7割以上を占めています。

【問 22 地域子育て支援拠点事業】



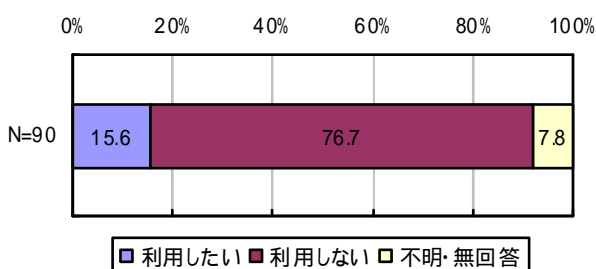
1 週当たりの利用回数

| 1 週当たりの利用回数 | N=20 | |
|-------------|------|------|
| | 件数 | % |
| 1 回 | 14 | 70.0 |
| 2 回 | 2 | 10.0 |
| 3 回 | 0 | 0.0 |
| 不明・無回答 | 4 | 20.0 |

問 23 今後の利用意向

利用意向については、「利用したい」が15.6%、「利用したくない」が76.7%となっています。

【問 23 利用意向】



1 週当たりの利用回数

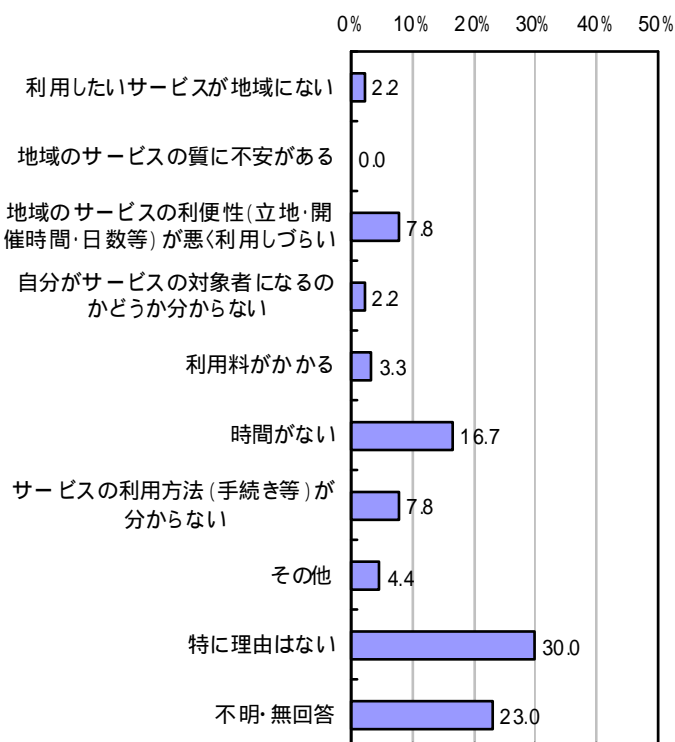
| 1 週当たりの利用回数 | N=14 | |
|-------------|------|------|
| | 件数 | % |
| 1 回 | 7 | 50.0 |
| 2 回 | 5 | 35.7 |
| 3 回 | 1 | 7.1 |
| 不明・無回答 | 1 | 5.0 |

【問 22「2」を選ばれた方】

問 23-1 利用していない主な理由

利用していない理由については、「特に理由はない」が30.0%と最も多く、次いで「時間がない」が16.7%となっています。

【問 23-1 利用していない理由】 N=90



問 24 子育て支援サービスの認知度について

認知度

【問 24 認知度】 N=90

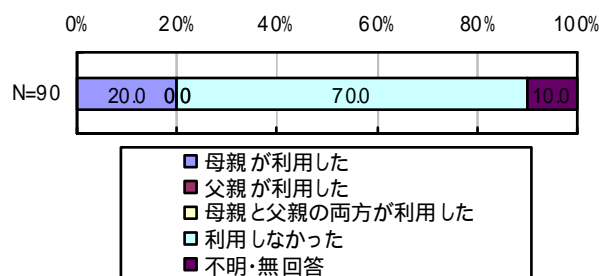
| 子育て支援サービスの認知度について N=90 | 知っている | | これまでに利用したことがある | | 今後利用したい | |
|---------------------------|-------|------|----------------|------|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 母親学級、両親学級、育児学級 | 57 | 63.3 | 32 | 35.6 | 29 | 32.2 |
| 保健センターの情報・相談サービス | 55 | 61.1 | 26 | 28.9 | 35 | 38.9 |
| 家庭教育に関する学級・講座 | 15 | 16.7 | 1 | 1.1 | 24 | 26.7 |
| 教育相談センター・教育相談室 | 35 | 38.9 | 6 | 6.7 | 26 | 28.9 |
| 保育所や幼稚園の園庭等の開放 | 72 | 80.0 | 48 | 53.3 | 44 | 48.9 |
| 子育ての総合相談窓口 | 46 | 51.1 | 3 | 3.3 | 32 | 35.6 |
| 市が発行している支援情報誌 | 26 | 28.9 | 14 | 15.6 | 35 | 38.9 |
| 育児支援家庭訪問事業 | 31 | 34.4 | 11 | 12.2 | 19 | 21.1 |
| 保育サポーター | 33 | 36.7 | 10 | 11.1 | 30 | 33.3 |

14 育児休業制度について

問 25 母親または父親が育児休業制度を利用しましたか

育児休業制度は、「利用しなかった」が最も多く、次いで「母親が利用した」が20.0%となっています。

【問 25 育児休業制度】



【問 25「1～3」を選ばれた方】

問 25-1 最後の育児休業利用者が復帰された時の子どもの月齢

復帰時のお子さんの月齢については、「13か月以上」が38.9%と最も多くなっています。

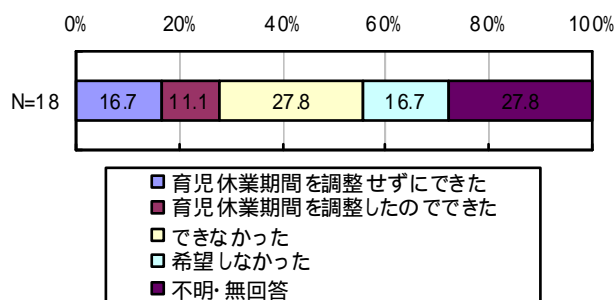
| 月齢 | N=18 | |
|---------|------|------|
| | 件数 | % |
| 1～3か月 | 0 | 0.0 |
| 4～6か月 | 1 | 5.6 |
| 7～9か月 | 1 | 5.6 |
| 10～12か月 | 4 | 22.2 |
| 13か月以上 | 7 | 38.9 |
| 不明・無回答 | 5 | 27.8 |

【問 25「1～3」を選ばれた方】

問 25-2 育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できましたか

育児休業明けの保育サービスの利用については、「できなかった」が27.8%と最も多く、次いで「不明・無回答」が27.8%、「育児休業期間を調整せずにできた」「希望しなかった」がそれぞれ16%となっています。

【問 25-2 育児休業明けの保育サービス】



[問 25-2「2」を選ばれた方]

問 25-3 育児休業明けに希望する保育サービスが確実に利用できたとしたら、育児休業は実際に取得した期間と変わりましたか。

育児休業期間の変更については、「短くした」が 1 件となっています。

| 育児休業の 取得期間 | N=2 | |
|---------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 変わらない | 0 | 0.0 |
| 長くした | 0 | 0.0 |
| 短くした | 1 | 50.0 |
| 不明・無回答 | 1 | 50.0 |

育児休業の実際に取得した期間については、「短くした」のサンプル数は 1 件で、期間は「3 か月」となっています。

[問 25-2「3」を選ばれた方]

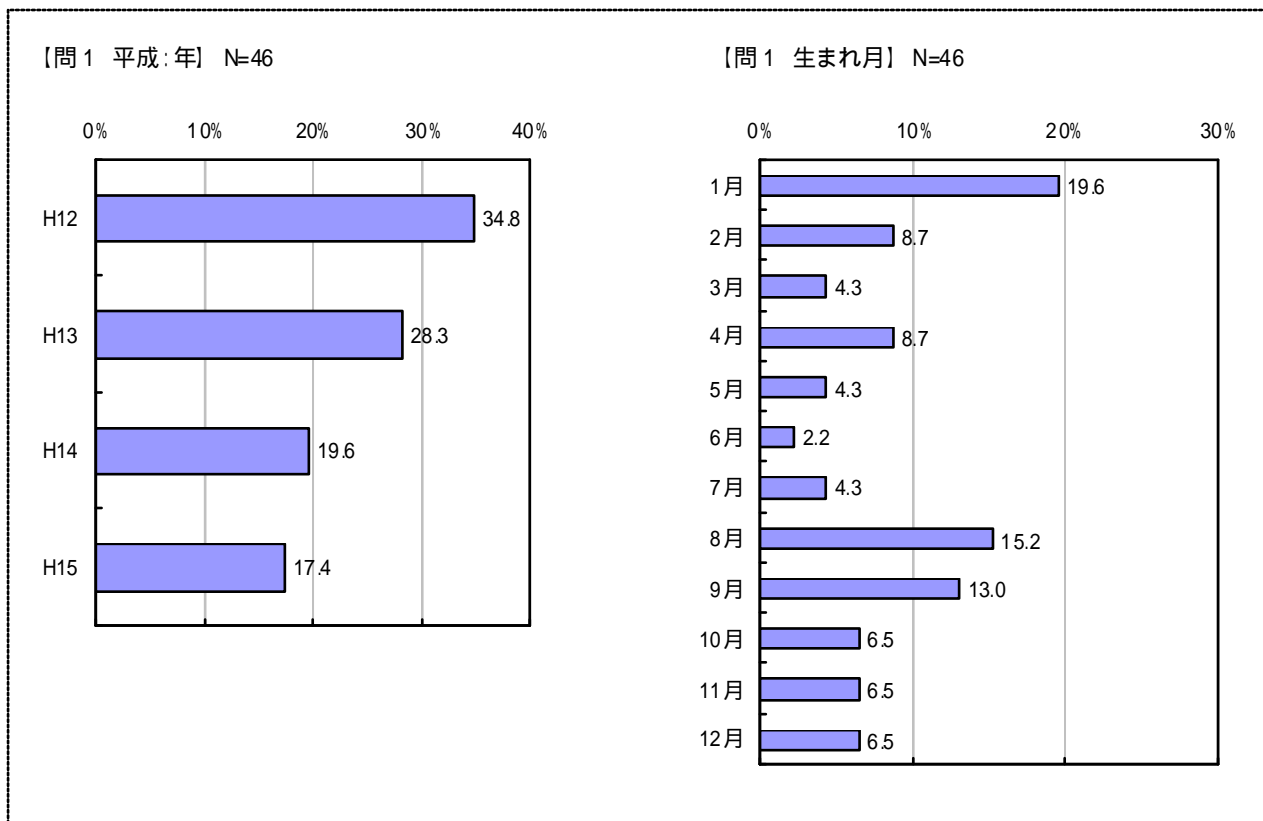
問 25-4 どのように対応されましたか

育児休業明けにサービスが利用できなかった場合の対処方法については、「家族等にみてもらうことに対応した」が 60.0%と最も多くなっています。

| 対処方法 | N=5 | |
|------------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 希望とは違う認可保育所を利用した | 0 | 0.0 |
| 事業所内の保育サービスを利用した | 0 | 0.0 |
| 上記以外の保育サービスを利用した | 0 | 0.0 |
| 家族等にみてもらうことに対応した | 3 | 60.0 |
| 仕事をやめた | 1 | 20.0 |
| 不明・無回答 | 1 | 20.0 |

1 ご家族の状況について

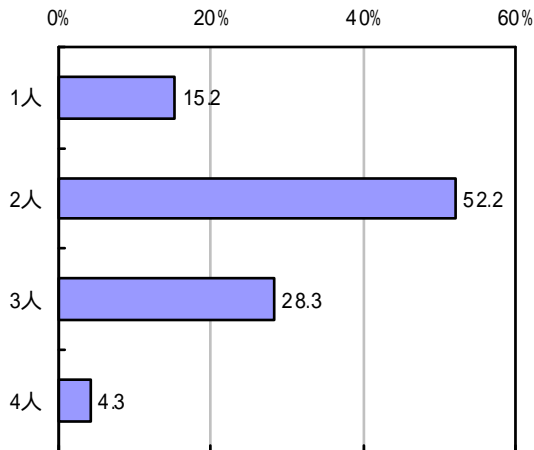
問1 あて名のお子さんの生年月



問2 お子さんの人数と末子の年齢

お子さんの人数については、「2人」が52.2%と最も多く、次いで「3人」が28.3%となっています。

【問2 子どもの数】 N=46

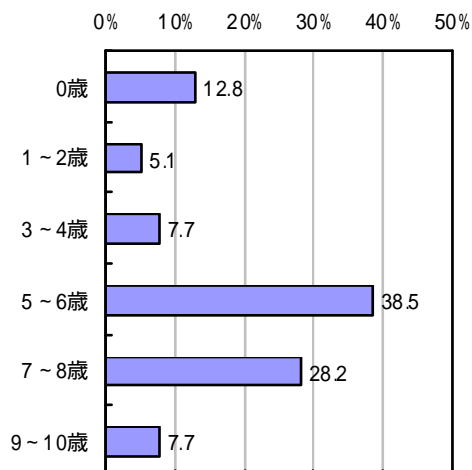


【お子さんが2人以上の方】

末子の年齢(平成21年4月1日現在)

末子の年齢については、「5~6歳」が最も多く、次いで「7~8歳」が28.2%となっています。

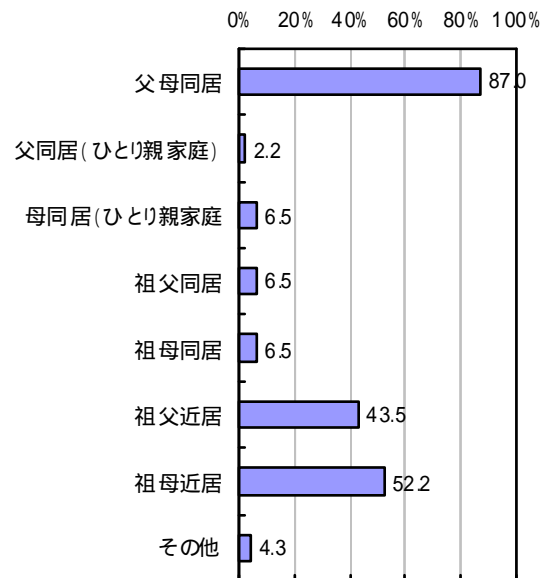
【問2 末子の年齢】 N=39



問3 同居・近居の状況について

同居・近居の状況については、「父母同居」が87.0%と最も多く、次いで「祖母近居」が52.2%となっています。

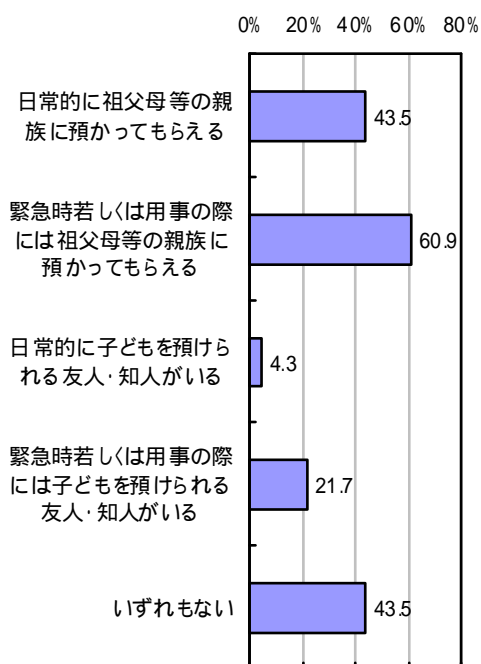
【問3 同居・近居の状況】 N=46



問4 日頃、お子さんを預かってもらえる人

お子さんを預かってもらえる人については、「緊急時若しくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が60.9%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が43.5%となっています。

【問4 預かってもらえる人】 N=46

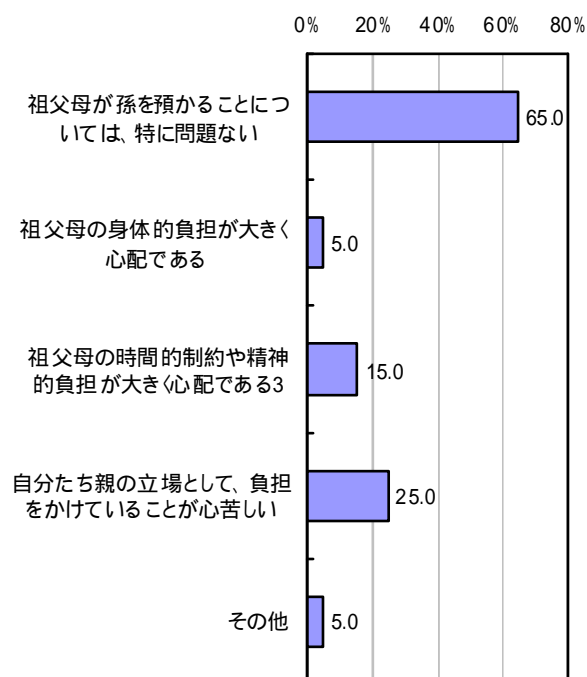


【問4で「1」または「2」を選ばれた方】

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況について

祖父母に預かってもらっている状況については、「祖父母が孫を預かることについては、特に問題ない」が65.0%と最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が25.0%となっています。

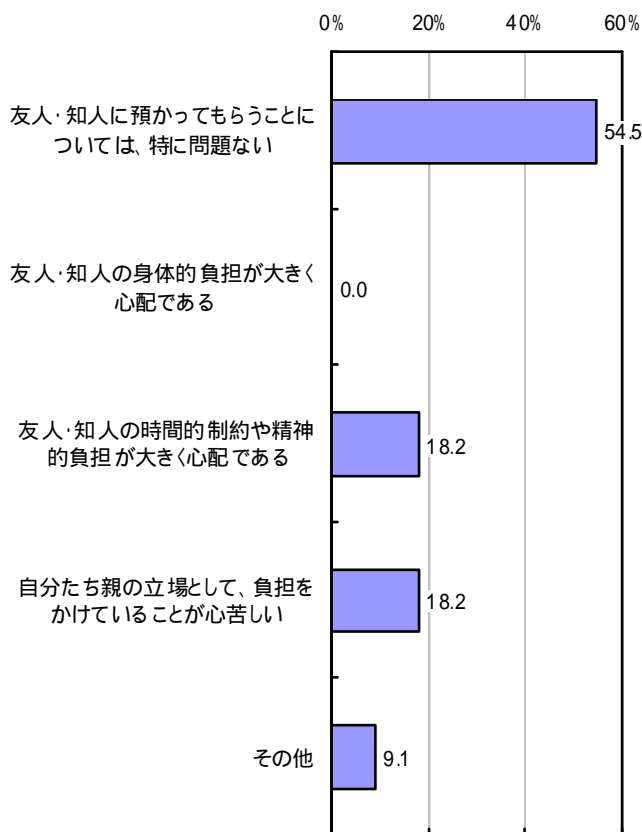
【問4-1 祖父母】 N=40



【問4で「3」または「4」を選ばれた方】

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況について

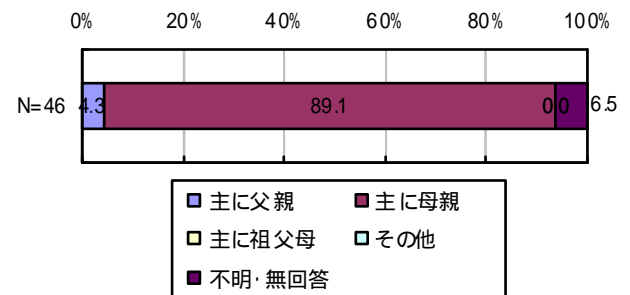
友人や知人に預かってもらっている状況については、「友人・知人に預かってもらえることについては、特に問題ない」が54.5%と最も多く、次いで「友人・知人の時間的制約や精神的負担が大きく心配である」「友人・知人の身体的負担が大きく心配である」がそれぞれ18.2%となっております。



問5 あて名のお子さんの身の回りの世話などを主にしている方

お子さんの世話については、「主に母親」が9割近くなっています。

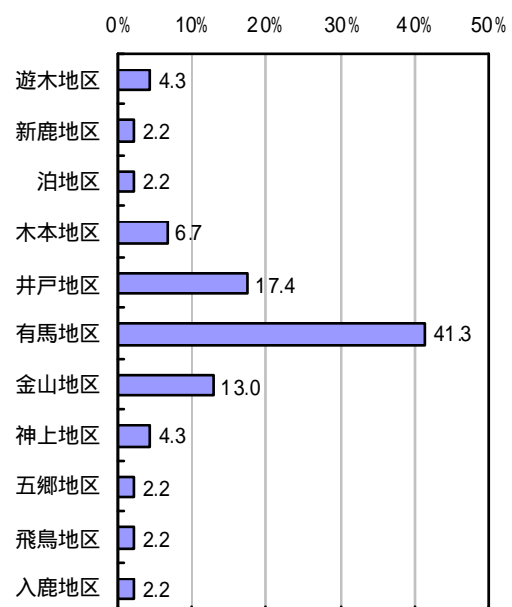
【問5 身の回りの世話】



問6 お住まいの地区

お住まいの地区については、以下のとおりとなっています。

【問6 お住まいの地区】 N=46

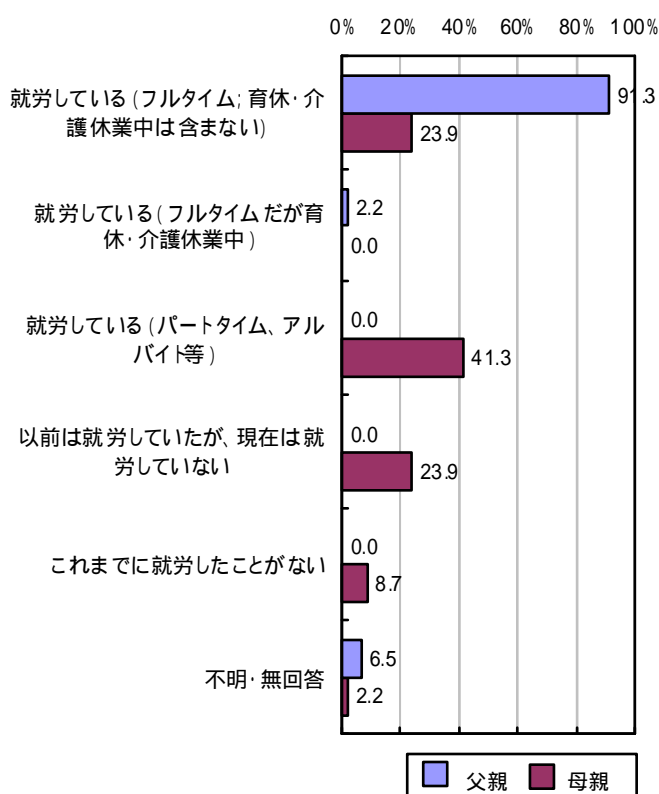


2 親御さんの就労状況について

問7 現在の就労状況

就労状況については、父親では「就労している（フルタイム）」が 91.3%、母親では「就労している（パートタイム等）」が 41.3%と最も多くなっています。

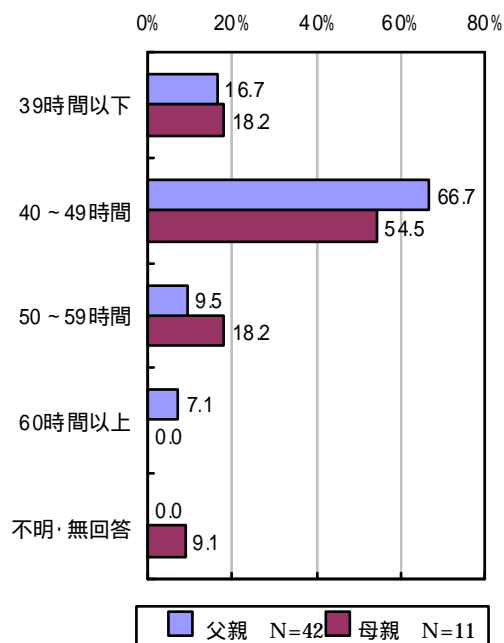
【問7 就労状況】 N=46



フルタイム

1 週当たりの就労時間

【問7 就労時間】



帰宅時間

| 帰宅時間 | 父親 N=42 | | 母親 N=11 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 1～2時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 3～4時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 5～6時 | 2 | 4.8% | 0 | 0.0% |
| 7～8時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 9～10時 | 2 | 4.8% | 0 | 0.0% |
| 11～12時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 13～14時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 15～16時 | 1 | 2.4% | 1 | 9.1% |
| 17～18時 | 16 | 38.1% | 7 | 63.6% |
| 19～20時 | 17 | 40.5% | 2 | 18.2% |
| 21～22時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 23～24時 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 不明・無回答 | 4 | 9.5% | 1 | 9.1% |

パートタイム、アルバイト等

1 週当たりの就労日数

| 1 週当たりの 就労日数 | 父親 N=0 | | 母親 N=19 | |
|-----------------|--------|-----|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 1 日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 日 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |
| 3 日 | 0 | 0.0 | 2 | 10.5 |
| 4 日 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |
| 5 日 | 0 | 0.0 | 9 | 47.4 |
| 6 日 | 0 | 0.0 | 4 | 21.1 |
| 7 日 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |
| 不明・無回答 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |

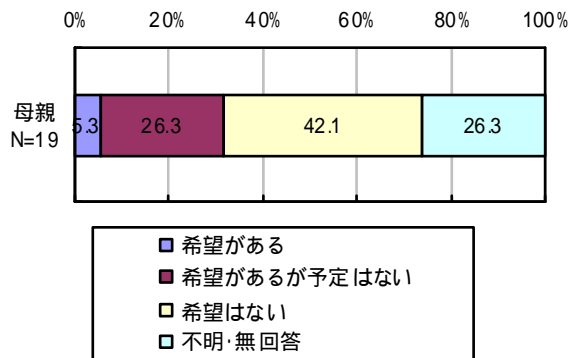
1 日当たりの就労時間

| 1 日当たりの 就労時間 | 父親 N=0 | | 母親 N=19 | |
|-----------------|--------|-----|---------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % |
| 1 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2 時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 時間 | 0 | 0.0 | 2 | 10.5 |
| 4 時間 | 0 | 0.0 | 5 | 26.3 |
| 5 時間 | 0 | 0.0 | 7 | 36.8 |
| 6 時間 | 0 | 0.0 | 2 | 10.5 |
| 7 時間 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |
| 8 時間 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |
| 不明・無回答 | 0 | 0.0 | 1 | 5.3 |

フルタイムへの転換希望

【問 7 フルタイムへの転換希望】

父親: 回答者なし

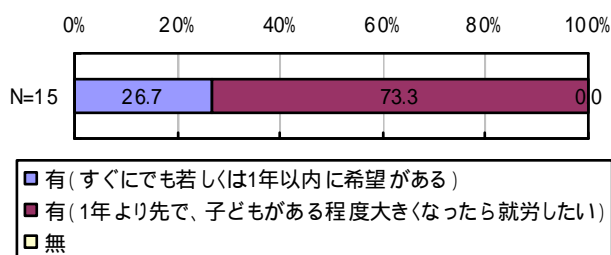


〔問7 (2) 母親で「4」または「5」を選ばれた方〕

問8 母親の就労希望

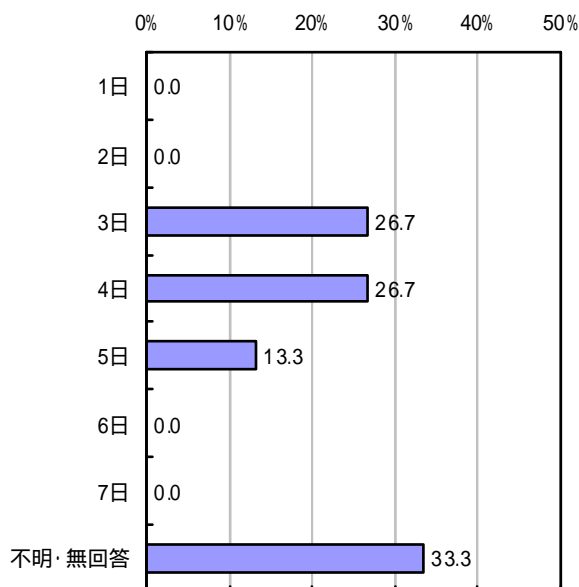
母親の就労希望については、「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」が73.3%、「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」が26.7%となっています。

〔問8 母親の就労希望〕



パート、アルバイトの場合の希望する1週当たりの日数

〔問8-1 1週当たりの希望日数〕 N=15

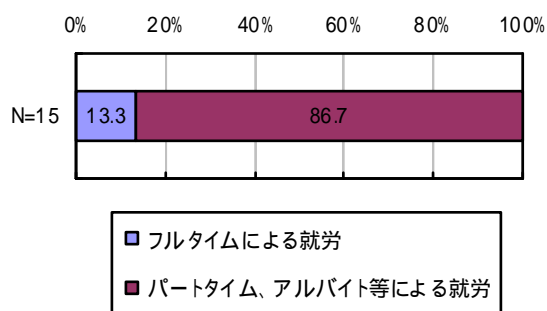


〔問8で「1」、「2」を選ばれた方〕

問8 1 希望する就労希望の形態

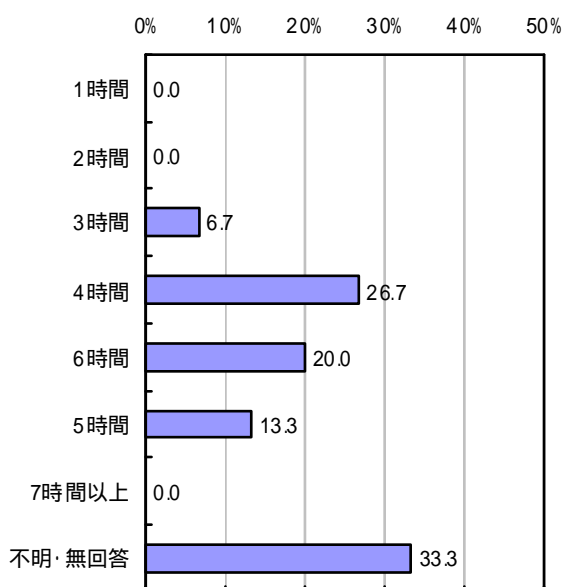
就労希望の形態については、「パートタイム、アルバイト等による就労」が8割以上を占めています。

〔問8 1 就労希望の形態〕



パート、アルバイトの場合の希望する1日当たりの就労時間

〔問8-1 1日当たりの希望時間〕 N=15

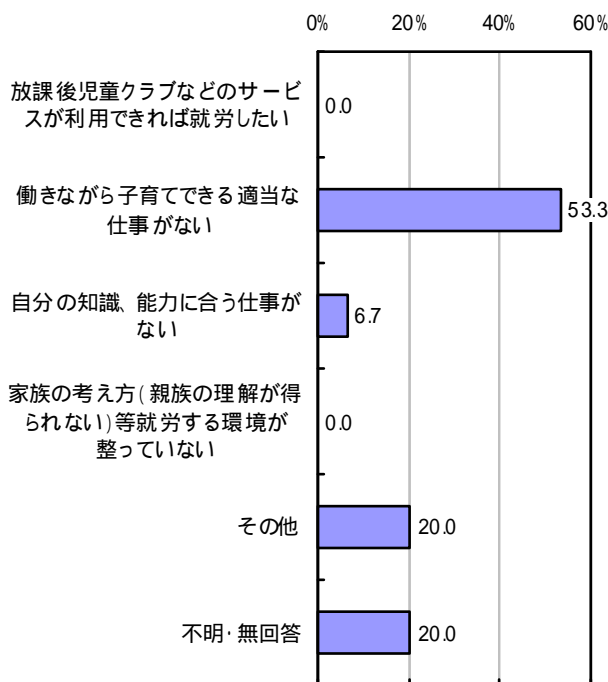


〔問8で「1」、「2」を選ばれた方〕

問8 2 就労希望がありながら、現在働いていない理由

現在働いていない理由については、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が53.3%と最も多く、次いで「その他」が20.0%となっています。

〔問8 2 働いていない理由〕 N=15

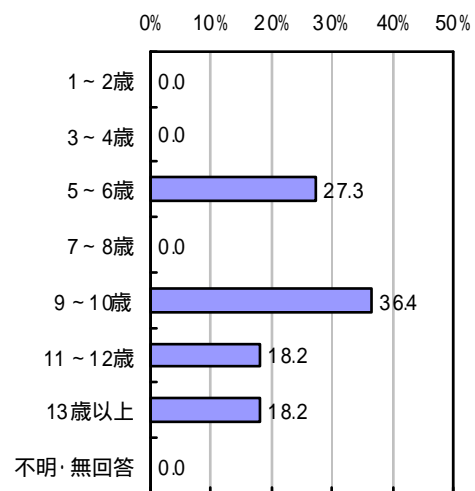


〔問8で「2」を選ばれた方〕

問8 3 一番小さい子が何歳になった時に就労を希望されますか

一番小さい子が何歳になった時に就労を希望されるかについては、「9～10歳」が36.4%と最も多く、次いで「5～6歳」が27.3%となっています。

〔問8 3 就労希望時の子どもの年齢〕 N=11

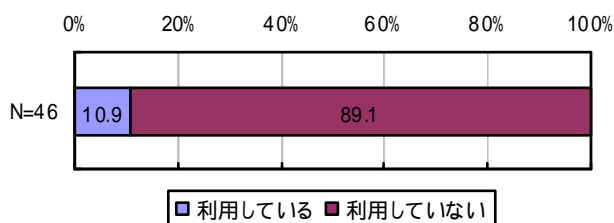


3 放課後や休日の過ごし方等について

問9 放課後児童クラブの利用状況

放課後児童クラブの利用については、「利用していない」がほぼ9割を占めています。

【問9 放課後児童クラブ】

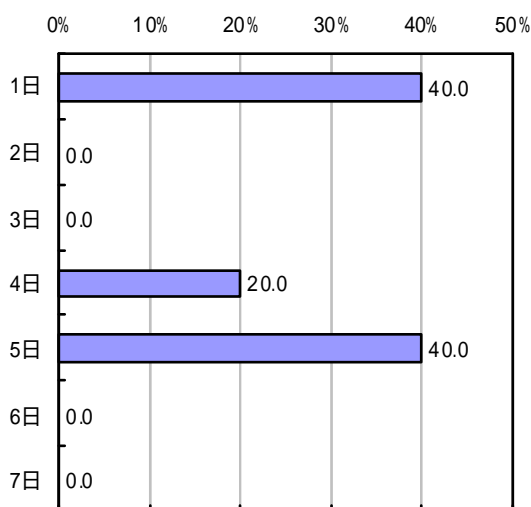


【問9で「1」を選ばれた方】

問10 1 放課後児童クラブの利用日数及び利用理由

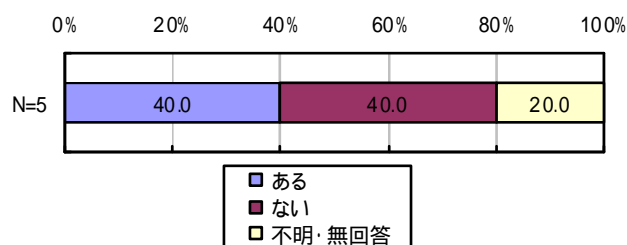
1 週当たりの利用日数

【問9 1 1 週当たりの利用日数】 N=5



土・日の利用については、サンプル数が5件で「ある」と「ない」がそれぞれ40.0%となっています。

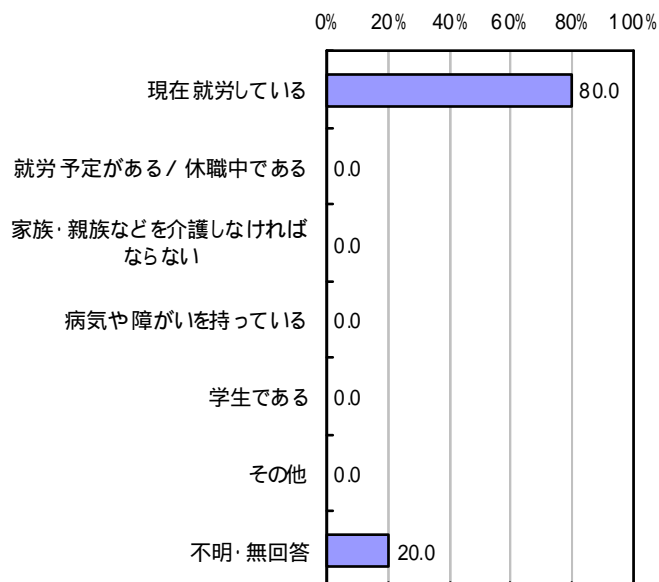
【問9 1 土・日の利用】



放課後児童クラブの利用理由

放課後児童クラブの利用理由については、サンプル数が5件のうち「現在就労している」が4件で8割を占めています。

【問9 1 利用理由】 N=5

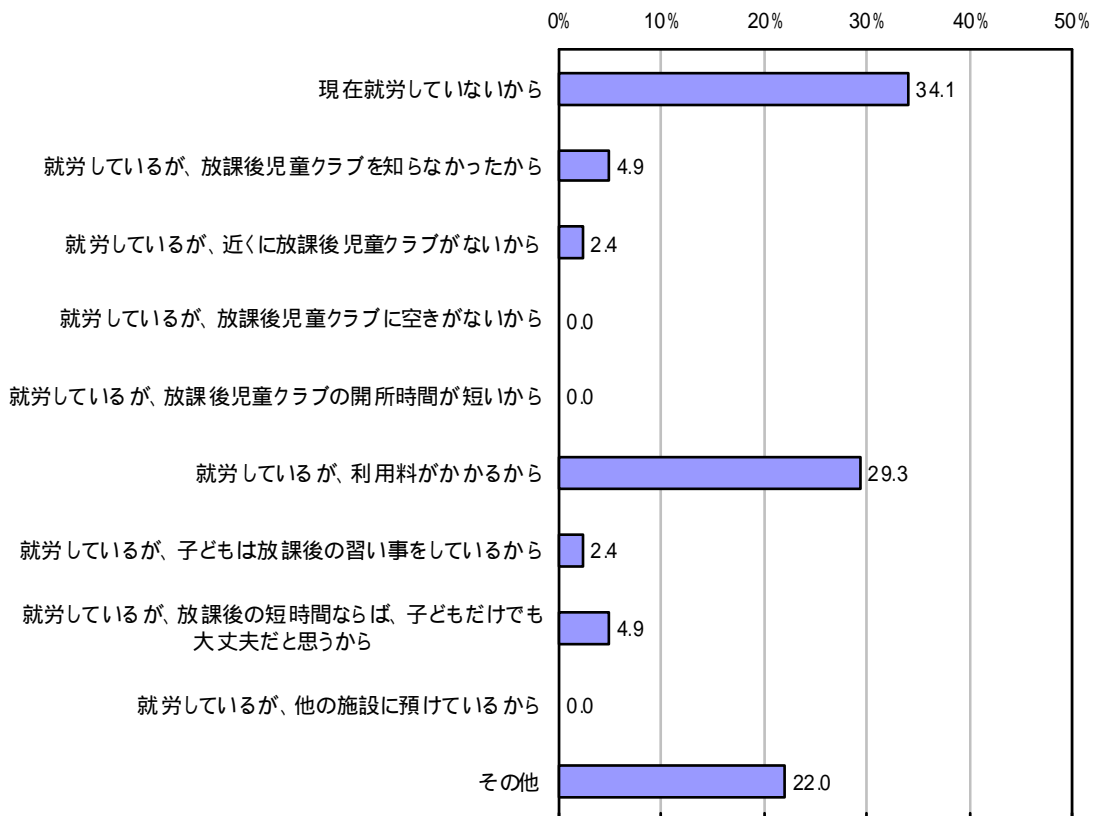


【問9で「2」を選ばれた方】

問9 2 利用していない理由

放課後児童クラブを利用していない理由については、「現在就労していないから」が34.1%と最も多く、次いで「就労しているが、利用料がかかるから」が29.3%となっています。

【問9 2 利用していない理由】 N=41

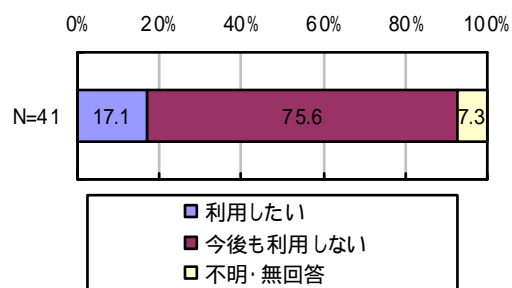


【問9で「2」を選ばれた方】

問9 3 今度の放課後児童クラブの利用意向

今後の利用意向については、「今後も利用しない」が7割以上を占めています。

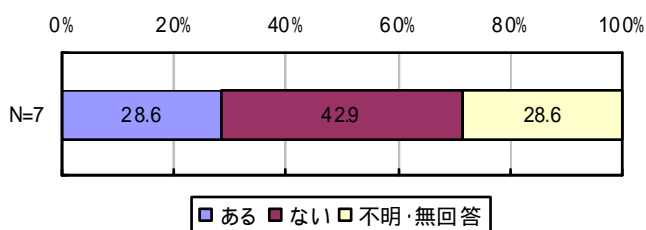
【問9 3 放課後児童クラブ】



土・日の利用希望

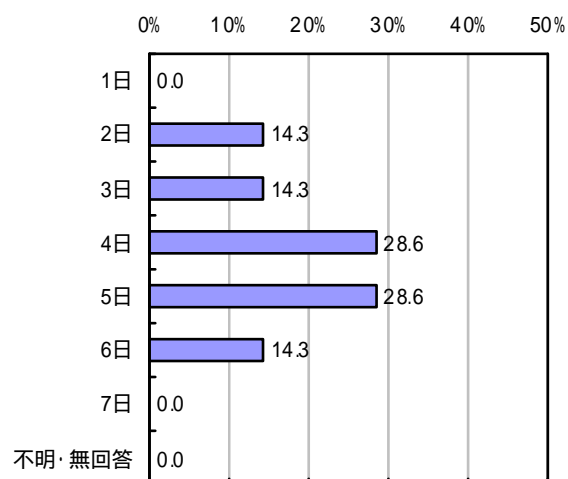
土・日の利用希望については、サンプル数が7件のうち、「ない」が3件で42.9%、「ある」が2件で28.6%となっています。

【問9 3 土・日の利用希望】



1 週当たりの利用希望日数

【問9 3 利用希望日数】 N=7

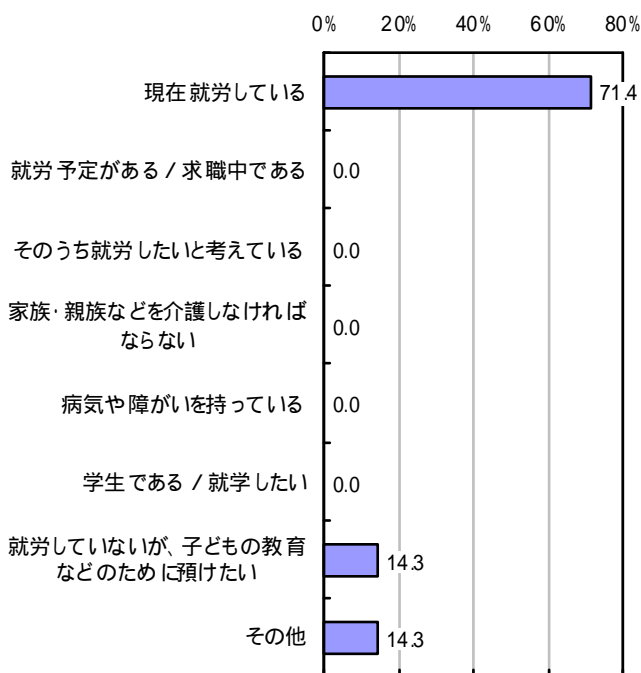


【問93で「1」を選ばれた方】

問94 今後放課後児童クラブを利用したい主な理由

今後放課後児童クラブを利用したい主な理由については、「現在就労している」が7割以上を占めています。

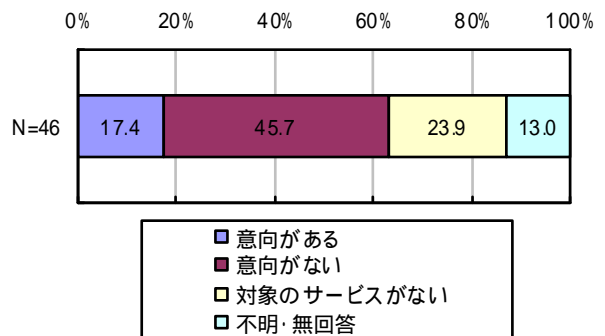
【問94 利用したい理由】 N=7



問95 「放課後子ども教室」の利用意向

「放課後子ども教室」の利用意向については、「意向がない」が45.7%、「意向がある」が17.4%となっております。

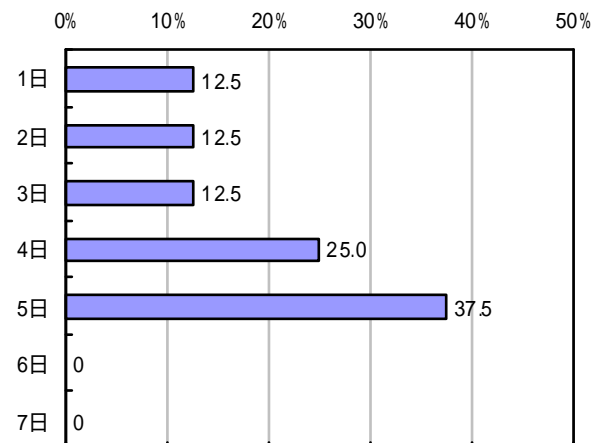
【問95 利用意向】



希望する1週当たりの日数

希望する1週当たりの日数については、「5日」が37.5%と最も多く、次いで「4日」が25.0%となっております。

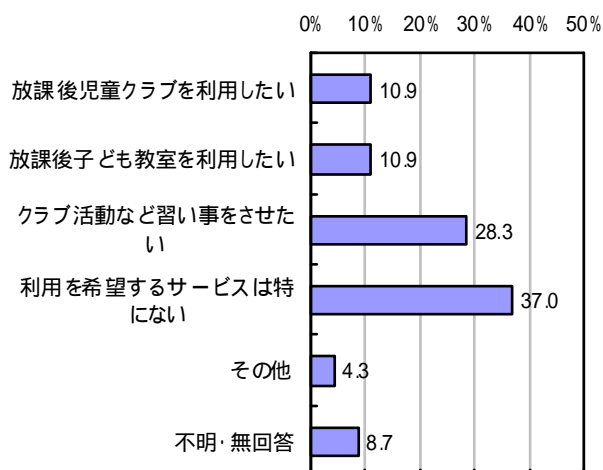
【問95 利用希望日数】 N=8



問 10 小学 4 年生以降の放課後の過ごし方

小学 4 年生以降の放課後の過ごし方については、「利用を希望するサービスは特にない」が 37.0%と最も多く、次いで「クラブ活動など習い事をさせたい」が 28.3%となっています。

【問 10 希望の放課後の過ごし方】 N=46



学童保育を利用したい学年

学童保育を利用したい学年については、「6 年生」が 4 件で 8 割を占めています。

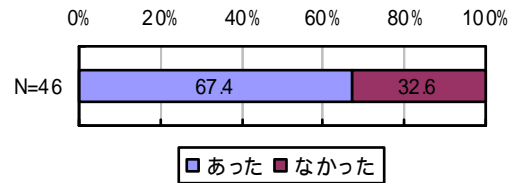
| 利用希望学年 | N=5 | |
|--------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 4 年生 | 1 | 20.0 |
| 5 年生 | 0 | 0.0 |
| 6 年生 | 4 | 80.0 |

4 病児・病後児の対応について

問 11 1 年間に、お子さんが病気やケガで学校を欠席したこと

病気やケガによる欠席については、「あった」が 67.4%、「なかった」が 32.6%となっています。

【問 11 病気やケガでの欠席】 N=46

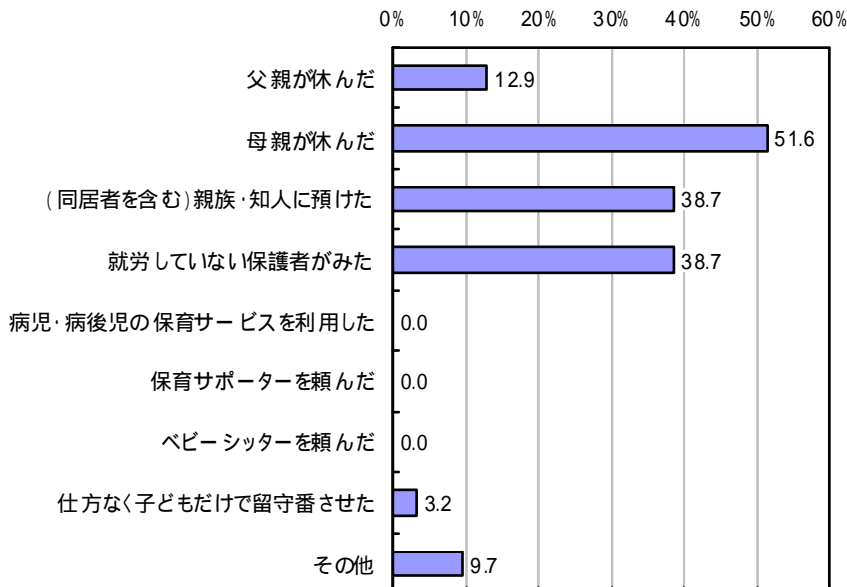


【問 11 で「1」を選ばれた方】

問 11 1 この 1 年間にお子さんが学校を欠席したり、預かりサービスを利用できなかった場合の対処方法と日数

学校を欠席したり、預かりサービスを利用できなかった場合の対処方法については、「母親が休んだ」が 51.6%と最も多く、次いで、「親族・知人に預けた」「就労していない保護者がみた」がそれぞれ 38.7%となっています。

【問 11-1 利用できなかった場合の対処法】 N=31



対応日数

| | 父親が休んだ N=5 | | 母親が休んだ N=17 | | 親族知人に預けた N=13 | | 就労していない保護者が みた N=12 | | 病児・病後児の保育サー ビスを利用した N=0 | | 保育サポーターを頼んだ N=0 | | ベビーシッターを頼んだ N=0 | | 仕方なく子どもだけで留 守番させた N=2 | | その他 N=3 | |
|--------|---------------|------|----------------|------|------------------|------|---------------------------|------|-------------------------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|-----------------------------|------|------------|------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 1日 | 1 | 20.0 | 1 | 5.9 | 3 | 23.1 | 2 | 16.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2日 | 2 | 40.0 | 5 | 29.4 | 3 | 23.1 | 3 | 25.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 66.7 |
| 3日 | 1 | 20.0 | 5 | 29.4 | 1 | 7.7 | 1 | 8.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |
| 4日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 5日 | 0 | 0.0 | 3 | 17.6 | 1 | 7.7 | 2 | 16.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 15.4 | 2 | 16.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 8.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 10日以上 | 0 | 0.0 | 3 | 17.6 | 2 | 15.4 | 1 | 8.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 33.3 |
| 不明・無回答 | 1 | 20.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 50.0 | 0 | 0.0 |

〔問 11-1 で「1～3」を選ばれた方〕

問 11-2 施設に預けたいと思われた日数

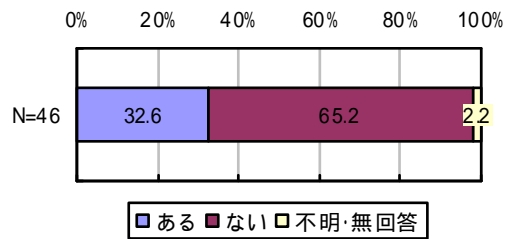
| 利用希望日数 | N=7 | |
|--------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 1 | 14.3 |
| 2日 | 2 | 28.6 |
| 3日 | 2 | 28.6 |
| 4日 | 1 | 14.3 |
| 5日 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 0 | 0.0 |
| 9日 | 0 | 0.0 |
| 10日 | 1 | 14.3 |

不明・無回答を除く

5 一時預かりのことについて

問 12 この1年間で、私用(買物、習い事、スポーツ、会合、美容院など)やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため、お子さんを家族以外の誰かに一時的に預けたこと

家族以外に預けたことについては、「ない」【問 12 一時預かり】
が65.2%、「ある」が32.6%となっています。



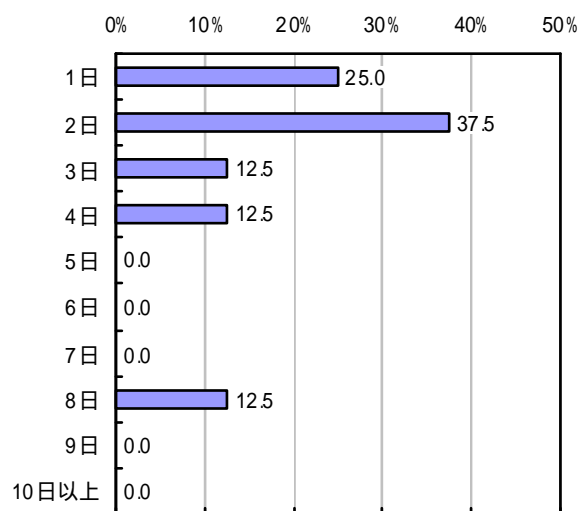
年間の対応日数と理由別対応日数

| 対応日数 N=15 | 年間 | | 使用、リフレッシュ 目的 | | 冠婚葬祭 子ども親の病気 | | 就労 | |
|--------------|----|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|----|-------|
| | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % | 件数 | % |
| 1日 | 2 | 13.3% | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% | 1 | 6.7% |
| 2日 | 2 | 13.3% | 3 | 20.0% | 1 | 6.7% | 1 | 6.7% |
| 3日 | 3 | 20.0% | 1 | 6.7% | 1 | 6.7% | 1 | 6.7% |
| 4日 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 5日 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 6日 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 7日 | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% |
| 8日 | 0 | 0.0% | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 9日 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 10日以上 | 6 | 40.0% | 2 | 13.3% | 2 | 13.3% | 3 | 20.0% |
| 不明・無回答 | 1 | 6.7% | 7 | 46.7% | 10 | 66.7% | 9 | 60.0% |

問 13 今後の一時預かりサービス利用意向

利用希望については、「2日」が37.5%と最も多くなっています。

【問 13 利用希望日数】 回答者のみ N=8



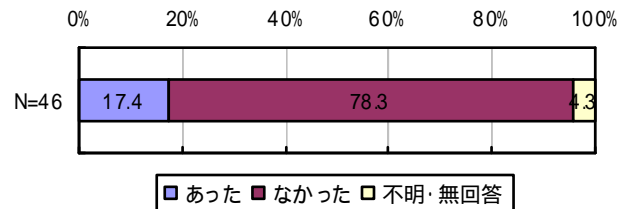
不明・無回答を除く

6 宿泊を伴う一時預かりのことについて

問 14 この1年間にお子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。

家族以外に泊りがけで預けたことについては、「なかった」が7割以上を占めています。

【問 14 宿泊を伴う一時預かり】



【問 14 で「1」を選ばれた方】

問 14-1 この1年間の対処方法とそれぞれの泊数

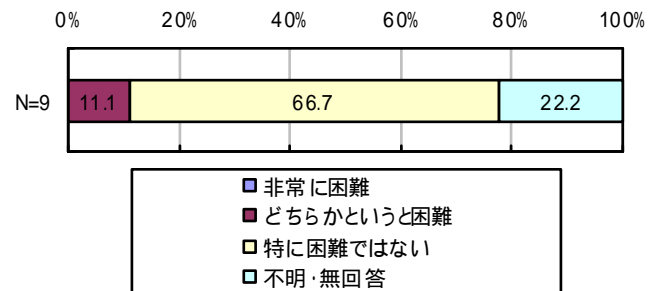
対処方法については、「親族・知人に預けた」のみの回答となっています。

| 対応泊数 | 親族・知人に預けた | |
|-------|-----------|------|
| | 件数 | % |
| 1泊 | 2 | 22.2 |
| 2泊 | 2 | 22.2 |
| 3泊 | 0 | 0.0 |
| 4泊 | 0 | 0.0 |
| 5泊 | 1 | 11.1 |
| 6泊 | 1 | 11.1 |
| 7泊 | 0 | 0.0 |
| 8泊 | 0 | 0.0 |
| 9泊 | 0 | 0.0 |
| 10泊以上 | 3 | 33.3 |

【問 14-1 で「1」を選ばれた方】

問 14-2 その場合の困難度

家族以外に預けた場合の困難度については、「特に困難ではない」が66.7%と最も多く、「どちらかという困難」が11.1%となっています。



7 保育サポーターの利用について

問 15 どのような目的で利用しているか

サンプル数は 3 件で、「祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している」が 2 件、「その他の目的で利用している」が 1 件となっています。

問 15-1 利用頻度

サンプル数は 1 件で、月当たり「2 回」で、1 回当たり「3 時間」との回答でした。

問 16 今後の利用意向

希望する 1 月あたりの利用日数

| 希望する 利用日数 | 回答者のみ N=6 | |
|--------------|--------------|------|
| | 件数 | % |
| 1 日 | 2 | 33.3 |
| 2 日 | 3 | 50.0 |
| 3 日 | 0 | 0.0 |
| 4 日 | 1 | 16.7 |
| 5 日 | 0 | 0.0 |

（ 不明・無回答を除く ）

8 ベビーシッターの利用について

問 17 どのような目的で利用しているか

サンプル数は 1 件で、「その他の目的で利用している」との回答でした。

問 17-1 利用頻度

サンプル数は 1 件で、月当たり「1 回」で、1 回当たり「3 時間」との回答でした。

問 18 今後の利用意向

希望する 1 月あたりの利用日数

| 希望する 利用日数 | 回答者のみ N=3 | |
|--------------|--------------|------|
| | 件数 | % |
| 1 日 | 1 | 33.3 |
| 2 日 | 0 | 0.0 |
| 3 日 | 1 | 33.3 |
| 4 日 | 1 | 33.3 |
| 5 日 | 0 | 0.0 |

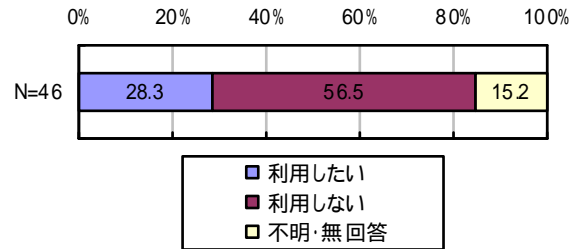
不明・無回答を除く

9 ファミリーサポートセンターの利用について

問 19 ファミリーサポートセンターの利用意向

【問 19 ファミリーサポートセンター事業】

ファミリーサポートセンターの利用意向については、「利用しない」が56.5%、「利用したい」が28.3%となっています。



問 19-1 利用目的

利用目的

| 利用目的 | N=13 | |
|----------------------------------|------|------|
| | 件数 | % |
| 主たる保育サービスとして利用したい | 0 | 0.0 |
| 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用したい(朝・夕等) | 1 | 7.7 |
| 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用したい | 3 | 23.1 |
| 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用したい | 10 | 76.9 |
| 親の冠婚葬祭や買物等の外出の際に利用したい | 2 | 15.4 |
| 保育施設等の送り迎えに利用したい | 0 | 0.0 |
| その他の目的で利用したい | 1 | 7.7 |

問 19-2 利用頻度

利用希望日数

| 月当たりの利用日数 | N=8 | |
|-----------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1日 | 5 | 62.5 |
| 2日 | 0 | 0.0 |
| 3日 | 0 | 0.0 |
| 4日 | 2 | 25.0 |
| 5日 | 0 | 0.0 |
| 6日 | 0 | 0.0 |
| 7日 | 0 | 0.0 |
| 8日 | 1 | 12.5 |
| 9日 | 0 | 0.0 |
| 10日日以上 | 0 | 0.0 |

不明・無回答を除く

利用希望時間

| 1日当たりの利用時間 | N=9 | |
|------------|-----|------|
| | 件数 | % |
| 1時間 | 0 | 0.0 |
| 2時間 | 0 | 0.0 |
| 3時間 | 1 | 11.1 |
| 4時間 | 1 | 11.1 |
| 5時間 | 5 | 55.6 |
| 6時間 | 1 | 11.1 |
| 7時間 | 0 | 0.0 |
| 8時間 | 1 | 11.1 |
| 9時間 | 0 | 0.0 |
| 10時間以上 | 0 | 0.0 |

不明・無回答を除く

熊野市公立保育所あり方検討会委員名簿

(敬称略、順不同)

| | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|---------|-----------------------|--------|-----|
| 児童福祉関係者 | ひまわり保育園長 | 片岡 さみ子 | |
| | 紀南保育所協議会副会長 | 福山 美佳 | |
| 関係団体代表者 | NPO 法人子どもステーションくまの理事長 | 田岡 陽子 | 副会長 |
| | 熊野市主任児童委員 | 山本 総子 | |
| | 熊野市立保育所保護者会会長連絡協議会会長 | 中島 和孝 | |
| | 熊野市社会福祉協議会事務局長 | 喜田 裕一郎 | |
| | 熊野商工会議所青年部会長 | 谷川 隆富 | |
| | 三重県熊野保健福祉事務所福祉課長 | 宮本 浩一 | |
| 教育関係者 | 熊野市教育委員長 | 鈴木 昶三 | 会長 |
| | 熊野市教育委員会学校教育課長 | 田岡 隆 | |

【委員の異動】

平成 19 年 4 月 1 日 辞任 竹本 喜世子(熊野市主任児童委員)
後任 山本 総子



熊野市次世代育成支援行動計画 後期計画

発行年月 平成 22 年 3 月

編集発行 熊野市福祉事務所

〒519-4392 三重県熊野市井戸町 796 番地

0597-89-4111 (代表)